

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年3月4日)

○ 中村久雄委員長

おはようございます。

3日目になりました。きょうからは教育委員会のほうに移りたいと思います。

冒頭、きょうの進め方なんですけど、時間配分、午後1時から市長、教育長は記者会見の予定をされています。代表者会議が12時45分からコロナウイルス感染症対策についてということでもありますので、この委員会のお昼12時15分までには終わりたい、午前が15分までに、午前のはちょっと、それで休憩に入りたい。そして、昼の再開は午後1時半になります。そういうことを皆さん、まずご了承ください。

それでは、教育委員会の審議に入りたいと思います。

冒頭、教育長からご挨拶を。

○ 葛西教育長

おはようございます。

まず冒頭に、新型コロナウイルス感染症対策のための、公立小中学校の臨時休業について、お手元に、1枚ですけれども、要点を記入したものをお配りさせていただきました。これについて、ポイントをご説明させていただきたいと思います。

まず、臨時休業の期間は3月5日から3月24日ということで、このように決めさせていただきました。

ただ、3月2日の月曜日から4日の水曜日までにおいても、登校への不安がある場合は、無理をせず、登校を控えること、この場合は欠席扱いにはならない旨を保護者のほうに一斉メールで、3月1日にさせていただきました。そのことによって、お休みいただいているという、そういうふうな児童生徒もみえます。

それから、二つ目、児童生徒の家庭での過ごし方の調査の実施をしました。小学生児童一人一人の子供に、家庭、臨時休業中の過ごし方を調査いたしました。

そして、低学年の児童が1人または複数の児童のみで過ごす状況に対して、学校は個別に相談を行っております。昨日ときょうと行っております。そして、また、特別支援学級在籍児童生徒及び通常学級に在籍する放課後デイサービス等を利用している児童生徒の居場所と過ごし方を確認いたしました。そして、児童生徒の居場所を確保できない場合は、

必要な対策を行った上で小中学校に登校させるなどの配慮を保護者のほうに伝えております。

そして、このような調査の結果、本市としましては、緊急の一時預かりをするという、そういうふうな措置をとることといたしました。自宅等で1人で過ごすことのできない児童生徒において、低学年ですけれども、緊急に一時預かりを行います。このことについて、詳しいことにつきましては、12時45分の代表者会議でプリントをお配りして、ご説明のほうをしたいと思います。

4番目、児童生徒の臨時休業中の生活指導としまして、学力保障としましては、臨時休業中の家庭学習を配付し、学級担任が家庭訪問を行って回収すると、さらに、次の家庭学習用の教材を配付すると。それから、中学3年生、これ受験期ですので、一人一人に丁寧な進路指導を行ってまいります。

それから、生徒指導面です。これは心配な子供たちにつきましては、学級担任が家庭訪問を行い、学習及び生活状況を確認します。また、臨時休業中は部活動は休止させていただきます。

それから、学童保育所の支援としましては、人的支援、学童保育所さんに頑張って開所していただきました。その分、人がまだ確保できてないところに対しましては、教員免許を持っています指導主事、教諭、それから講師等、学童保育所の運営の支援に当たります。

また、場所の提供としまして、必要な教室、図書室あるいは運動場等をお貸しするというふうなことで、本日にも、これらのことについて学童保育所さんとやりとりをしていくと、そういう予定でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

冒頭の説明について、何か確認したいことがあれば。

○ 荒木美幸委員

ご説明ありがとうございました。

先生方には大変ご苦勞をおかけするかと思いますが、4番の学力保障のところ、臨時休業中の家庭学習を配付して、学級担任が家庭訪問を行って回収するということですが、これ、どのくらいの頻度で家庭訪問を行われるという予定していらっしゃるのでしょうか。

○ 葛西教育長

一つの例としましては、1週間に1回程度はやっぱり子供を見るという、そういうふうなことは、こういうふうなやり方があるということは学校に提示しております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

もう一点、学童保育所の件なんですけど、私もすぐに地元の学童保育所さんと少しちょっと連絡を取り合わせていただいたんですけども、学校に行かなくても、やはりこの学童保育所のところで長時間、密集のところにやはり子供たちを集めるということになるのでということで、運営委員会の会長さんも、無理に学童保育所に来るのではなくて、おうちで過ごすことができれば、おうちのほうにいていただくことも可とするというような連絡をされているというふうに伺ってますけれども、そういったところで、特に小さいお子さんが多いと思いますので——これから、あしたから始まるのであれなんですけど——その辺の少し状況もしっかりと目配りをしていただければというふうに思います。これは要望です。

○ 葛西教育長

私どもも学校に教員おりますので、学童保育所さんのほうへ出向かせていただきまして、子供たちの様子も見せていただくという、そういうふうな支援もとっていきたいと思っております。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。あとはまた代表者会議で詳しいことは連絡するというので、その発表を待ちましょう。

それでは……。

○ 伊藤昌志委員

済みません、できるだけ早く終わらせます。

○ 中村久雄委員長

わかりました。どうぞ、伊藤委員。

○ 伊藤昌志委員

恐縮です。お疲れさまです。大変ご苦勞の中だと思ひますし、対応の2日から4日までお休みにしつつ、また、欠席扱いにはならないような通達など、非常にすばらしい対応をしていただいているなと思っております。

ちょっとできるだけ急いでお話しさせていただきます。

4番の臨時休業中の生活指導なんですけれども、学力保障のところ、授業の進みぐあい、進度が随分変わってしまうんですけど、これはもう検討、どうしていくかということはされていらっしゃると思いますよね。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬です。

28日あたりから進めている単元につきましては、各学校でどのような進度、先生によって進度の状況が違ふ場合がありますので、確認して、今ある単元から、もう一度、4月から復習をしていく、そういった方向をとっていきます。

○ 伊藤昌志委員

そうですね、なるほど。そうすると、学年も変わって、ちょっとクラスも変わり、余計現場は大変かと思ひますが、よろしくお願ひします。

そうすると、今、よくもうネットで出ていますけれども、無料の映像授業であるとか、そういったご案内というのは、四日市としては、する予定はありますか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬です。

今のところそういった環境は整ってございませんので、これまでの学習の定着を図るプリントをこの休み中はやります。中途半端になってしまった単元については、4月から仕切り直しで復習をして、次の学年の先生が前の学年の生徒を教える。個々の引き継ぎをしっかりと学年間、学校間で行っていきたくて考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。大変だと思いますけれども、3月中はお休みが多いものですから、ほかの市町のことも見てちょっと思ったんですけれども、三泗地区ですと、まさに数学研究会とか、独自に教材がつくってあります。例えばですが、完成問題集をユーチューブで動画をつくって、3学期の未修学の部分を全部ネット配信をするなどすると非常に補充ができるのかなと思ったので、また、それでネットが見れない環境の子は、春休み中に登校してきて、それは見られるような環境にしてあげると、自主的にこの期間、勉強できるのでいいかなと思ったので、また参考としていただけたらと思っております。

あともう一点、部活動が中止になっていきますけれども、運動すること、遊びに行くのは制限が国からも出ていきますけれども、運動を外で行うことに関しては、これは関与しないということによろしいでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監、廣瀬です。

ちょっと質問とずれるかわからんですけど、例えば小学生が、学童保育所の子が運動場で遊んでおるの見て、僕らも遊べるんやというのはちょっと違うかなと思うので、それは自宅で過ごしてくださいと。自宅で過ごす範囲ですよ。人が集まったり、部屋に入ったりというのは避ける指導は今後していきたいと思っておりますので、余り広げると、報道でも話題になっているとおりに、原宿に学生がいっぱい集まっておる、あんな状況にならないようには指導していきたいと思っております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございました。

あと1点だけ、学童保育士さんの支援もありがとうございます。

場所の提供の部分に関してなんですが、必要に応じて学校施設の使用を許可すると、今、特にそれに関しての問題点というのは、学校の施設ってそう簡単に使えないかと思うんですが、問題ないでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬です。

学童保育所さんへの貸し出しについてはちゅうちょなく、計画的に、それもフリーというわけにいかないと思いますけど、学童保育所もいろんなカリキュラムみたいなのを組んでみえますので、水曜日は運動させるとか、読書の時間とかつくっていますので、そういった時間はちゃんと学校と相談をして開放していきたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。済みません、以上です。

○ 中村久雄委員長

それでは、これより教育委員会に関する議案の審査を行います。

教育長、また改めてご挨拶いたしますか。お願いします。

○ 葛西教育長

それでは、改めまして、教育民生常任委員会のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

まずは、分科会としまして、令和2年度四日市市の一般会計予算の教育委員会分、そして、令和元年度の四日市市一般会計の補正予算、これ第7号でございますけれども、この部分、そして、令和2年度四日市市一般会計の補正予算、これの第1号、この部分、それから、教育民生常任委員会としましては、四日市市英語指導員の報酬及び旅費に関する条例の廃止について、そして、工事請負契約の締結について、これは朝明中学校でございます。それから、協議会としまして、四日市市新教育プログラムの展開について、そして、学校規模等適正化令和元年度改訂版について、これらについてご指導いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 中村久雄委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第82号令和2度四日市市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、タブレットのファイルの箇所をご案内いたします。

12の2月定例月議会、05の教育民生常任委員会の006教育委員会予算分科会追加資料をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、3ページでございます。

まず、石川委員にご請求いただきました四日市市奨学会の滞納額等の10年間の推移というところで資料を提出させていただきます。

まず、1番でございますが、貸与額と貸与者人数につきましてまとめさせていただいております。高校、大学に在学中の奨学生につきまして、10年間、何人の方に幾ら貸与させていただいておるかというところでございます。

そこに書いてある貸与期間でございますが、在学する対象学校の就業期間というのは、要は例えば4年の学校を5年で出ても4年分しか出ないよと、こういうようなご説明でございます。その金額としては、年々減っておる傾向にあるというのが見ていただけるところでございます。

そして、2番が累積滞納額と対象者人数でございますが、この返還の仕組みを簡単にご説明いたしますと、貸与終了後、大学等卒業後、1年を経過して、例えば社会人2年目から10年間で分割払いをしていただきます。例えば100万円程度借りていただけたら、10万円程度ずつ10年間で返していただくと、それぞれの年ごとにその額を請求させていただいて、その分で、その年に払っていただけない方の分を滞納額として整理しております。

また、貸与中に退学をされた方につきましては、退学後、すぐその全額について返還の義務をお願いしております。その分が滞納額となると、このあたりが、平成26年度、一括返還の仕組みを取り入れたので、後でご説明する滞納額に若干ふえる傾向があったということでございます。

そういう中、表でございますが、現在平成31年、令和元年につきまして、年度当初に2500万円、89名の滞納者の方がいらっしゃったというところでございます。

そして、下の注意書きでございますが、先ほども途中退学者の取り扱いを平成26年度に変更しておりますので、平成26年度以降の滞納額については、その面も含めて上昇の傾向があるというところでございます。

説明は以上です。

○ 高橋指導課長

引き続きまして、4ページ、拠点巡回型SSWの配置についてでございます。

まず初めに、チーム学校推進事業の概要というのを書かせていただきました。新規事業でございます。

この目的というのは、ここに書いてございますとおり、いじめ、不登校、発達障害等の多様な問題が複合している中、専門的なスタッフと連携しながらチーム学校で課題を解決していくと、早期かつ継続的な対応をするという中で、拡充というところで、拠点巡回型のスクールソーシャルワーカー配置、3中学校区で巡回型の配置というようなところでございます。

この配置にかかわってですけれども、2番、令和2年度のSSW校区設定については、1、2、3という、このようなもので、いじめを含む問題行動等の数が多い中学校区、スクールカウンセラーの相談内容、家庭の問題に係る相談の多い中学校区、SSWの派遣実績の多い中学校区というようなところで総合的に判断して、配置のほうを計画しております。

引き続きまして、5ページをごらんください。

日本語指導が必要な外国人児童生徒のための指導員について、石川委員のほうから資料請求をいただきました。

ここは県教委、県のほうと市のほうの違いはどうかということところで、表のほうにまとめさせていただきました。

目的、主な業務内容は同じでございます。外国人の児童生徒に日本語指導の支援、学校生活への適応指導及び進路保障を行うことを目的としております。

派遣について、ここが県と市の差がございます。県のほうは、学期ごとに日時を設定して配置をしております。それから、市のほうは、年度当初より、通年で、日本語指導が必要な児童の実態に応じて配置をしております。派遣実績については、県は月1回から2回程度、市のほうは週1回から5回程度というようなところでございます。現在も文書の翻訳のみの場合も月に一、二回、派遣をしております。

それから、母語対応ですけれども、県のほうは3言語、市のほうは現在7言語というようなところで対応しております。

引き続きまして、6ページをごらんください。

県の巡回相談員及び市適応指導員の派遣人数10年間の推移というところで、石川委員のほうから資料請求をいただきました。

表のほうにまとめさせていただいております。

令和元年度は、県のほうは、13名が県内全体に派遣可能というようなところでございます。それから、市のほうは、派遣人数が現在登録されておる派遣できる方が37名というようなところで、そこにポ、ス、タとか書いてありますが、下の米印のところに、言語の表記として簡略化させていただいて、書かせていただきました。現在37名というところでございます。

続きまして、7ページ、多文化共生外国人児童生徒にかかわる翻訳機の活用についてというところでございます。

翻訳機の導入に当たっての考え方というところでございますけれども、本市では、外国人児童生徒に対して、日本語で学ぶ力を育て、学力保障をするための授業改善に取り組んでおります。また、その保護者に対しても、日本の学校生活等について理解を深めるよう支援しているところでございます。このため、この取り組みを母語支援のできる適応指導員を活用しながら進めております。

ただ、市内においては、多言語化が進んでおるのが現状です。また、分散化も進む中で、日本語での意思疎通が難しい児童生徒に対して、常に適応指導員を配置することが難しいという現状から、適応指導員が指導中であつたり、勤務時間外であつたりということのできない、そういうような場合に、外国人児童生徒、保護者への支援体制の充実を図るものとして翻訳機を導入いたします。

具体的な活用場面が2のところ、(1)、(2)で示させていただきました。1のほうは、児童生徒への活用ということで、主に緊急で指導する、安全とか命にかかわるような事項、それから、体調不良のときの意思疎通、トラブルの発生時の聞き取り、自然教室とか体験活動等、校外活動における緊急の対応というようなところでございます。

それから、保護者への対応ということで、適応指導員不在時の外国人の保護者への対応、また、急に来校されることもありますので、そういうときに使います。それから、定期的、それから緊急時の家庭訪問や懇談会、あるいは進路にかかわる懇談会というようなところでございます。

3番のところには、本市での7言語を示させていただきました。

以上です。

○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

資料のほう、8ページのほうをごらんください。

不登校の現状についてということで、伊藤委員からご請求いただいたものでございます。

資料の8ページのほう、改めてよろしくお願ひいたします。

不登校の児童生徒の数ということで、左上の表をごらんください。赤い数字が令和元年度、本年度の現状でございます。これについては12月末現在ということになっておりますので、それ以外の表については1年間の数でございます。

右側の表は、4月から12月の不登校児童生徒の累計ということで、12月までのものを比較したものが、平成30年度と令和元年を比較してございます。これを見ていただきますと、小学校については、今年度は昨年度並み、中学校については、20名減少傾向があるということが読み取れます。

真ん中より下のほうは、学年別不登校児童生徒数のものでございます。これについても、赤い数字が令和元年度の数値ということで、これらについては12月末現在ということです。

見ていただきますと、小学校につきましては、1年生、2年生、4年生が12月末現在の時点で昨年度の不登校児童数は上回っております。一方、中学校は、1年生が12月末現在で昨年度の不登校児童数を上回っておりますが、2年、3年生については減少傾向ということで、先ほども申しましたように、中学校については、やや減少傾向ということが読み取れます。

一番下が、ふれあい教室、わくわく教室入級の児童生徒数でございます。これにつきましても、令和元年度の数值は12月末現在ということで、見ていただきますと、もう既に12月末現在で昨年度と同人数になっている、増加傾向にあるということになっております。

続きまして、9ページでございます。

不登校対応教員の業務ということにつきまして、石川委員のほうから資料請求いただいたものでございます。

不登校対応教員につきましては、新しく来年度中学校3校の取り組みをスタートさせるものでございます。主に業務については、①から④の4点でございます。①校内ふれあい教室における生徒への指導や相談、②校内支援体制の構築とコーディネート、③家庭への支援、④スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との関係機関との連携ということで、この4点が大きく不登校対応教員の業務でございます。

5番につきましては、スキルアップ研修ということで、担当者が研修会に月1回参加、登校サポートセンターの訪問支援が月2回、三重大学教授による研修会の参加が年2回ということで、こういったスキルアップを重ねながら、不登校対応教員の業務を行っていくというものでございます。

不登校対応教員につきましては、荒木委員のほうからも、その3校についてはどういう配置にするかということでご質問いただいたものでございます。

続きまして、10ページでございます。

村山委員のほうから、それぞれ小中学校のタブレット端末導入計画についての資料請求をいただいたものでございます。

文部科学省が令和4年度までに3クラスに1クラス、3クラスに40台分の学習者タブレットの端末の配備に向けて、学級数に応じた導入を段階的に実施するというのに、その計画に基づきまして、四日市としてどうやって導入するかというものでございます。

1番は導入計画でございます。一番右側に令和4年度40台当たりの学級数3、つまり先ほどお話ししました文部科学省の指針に向けて、令和元年度、今年度導入済みのものから

令和4年度にかけてどういった導入を進めていくかというものでございます。

2番は、それぞれ小学校、それから中学校、学校規模別に導入するもの、令和2年度の児童生徒数、学級数見込みで算出したものでございます。小規模校6クラスから9クラス、中規模校10クラスから17クラス、大規模校、小学校には18クラスから26クラスというような形で、該当する学校数と、来年度導入する台数を示したものでございます。

2番は、同様に中学校も3クラスから8クラスの学校、9クラスから12クラスの学校、13から21クラスの学校、それぞれの学校に応じて、40台、80台、120台を学校規模に応じて配置すると、そういったものでございます。

以上でございます。

○ 相馬人権・同和教育課長

人権・同和教育課の相馬です。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、11ページをごらんになってください。

メディア・リテラシー養成推進事業、こども未来部との連携についてということで、荒木委員から資料請求をいただいたものでございます。

まず1番目に、私どものメディア・リテラシーに関する事業の位置づけですけれども、本事業は、ご存じのように、新総合計画の重点的横断戦略プラン、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進として位置づけております。あくまでも人権教育の一環としまして、子供たちがいろいろな情報をうのみにするのではなくて、正しい知識をもとに、みずからの判断で主体的に読み解く、活用する力を身につける、そういった目的で、外部講師による授業やリーフレットによる教育啓発を行う、そういったことを目的に行う事業でございます。

2番ですけれども、こども未来部との連携ということで、こども未来部青少年育成室のほうでは、ネット依存やSNS等のトラブルなど、さまざまな問題から子供を守る、保護するために、インターネット、スマートフォンの安全・安心利用の啓発を進めてみえます。

それぞれの事業の特徴がございますので、それぞれの特徴を認識しつつ、調査研究におけるデータの交換や、あるいは授業、講演会の相互参観等を通して、成果と課題を共有しながら、それぞれの指導に反映をして、互いの授業内容の改善に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、12ページをごらんになってください。

メディア・リテラシー養成推進事業にかかわる授業におけるモデル校の選定についてということで、中村委員長から資料請求をいただきました。

目的は、先ほどにも関係しますが、部落差別について触れる内容で、子供たちがみずからの判断で主体的に読み解く、行動できる子供を育てるということを目的に、内容としましては、中学校で計画されている人権学習、とりわけ部落問題学習にメディア・リテラシーの授業を位置づけて、委託事業者と協力しながら事業内容について研究をし、指導案、あるいは映像教材等の作成をしていくものでございます。

展開としましては、一つは、授業をモデル校3校を指定し、外部指導者による授業の内容について考察を行う。実際に授業をやって、子供たちがその授業内容をどのように理解したか、そういったことの検証をするということ、それから、あわせて授業については市内で公開をし、他校の人権担当等の先生方にも参加をしていただいて、授業の感想や要望等を聞き取って、授業の内容に反映をさせていきたいというふうに考えております。

選定要件としては3点考えておりまして、一つは、学校規模、学年単位による授業ということを想定しておりまして、先生方で複数で検討していただくという観点から、各学年3学級以上の学校を選定したい。

それから、2点目としましては、所在地の関係です。人権担当者の参加を募るということで、地域を分散して行いたい。そのことで、参加をされる先生方の時間的、距離的負担を軽減し、参加しやすい体制をつくりたい。

そして、三つ目として、教育委員会の主催事業の重なりが一つの学校に集中しないように配慮したい、この3点で選定を行いたいと考えております。

以上でございます。

○ 高橋指導課長

13ページをお願いいたします。

伊藤委員のほうから、13の事業について、事業費の内訳、令和元年度実績見込みと令和2年度当初予算案との比較について資料請求をいただきました。

各事業において、ごらんのように、書式にて、事業名、担当課、資料の該当ページをお示しした上で、主要な内容、年度比較、増減理由についてまとめさせていただきました。

それでは、資料の順に説明をさせていただきます。

まず一つ目ですが、新教育プログラム推進事業（論理的思考力向上）です。内訳としま

しては、論理的思考向上の研究費用というようなところで、増減理由のところをごらんください。研修会等の上限を1回から3回にふやしました。それから、新規で指定校、それから、手引書を作成するというところがございます。

それから、学んでE-net！関連費用ということで、これは、インターネットを活用した学習教材を発信していくというものを2項から4項、それから、その学習教材を印刷するためのプリンターを4台というようなところがございます。

続きまして、新教育プログラム推進事業（英語コミュニケーション能力向上）でございます。

主な内訳の中で増減があるものは、四日市市英語指導員——YEFと言っているものですが——14名から16名、それから、小学校英語指導員、これを派遣ということでHEFというふうに言っております。3名から6名というところ。それから、四つ目の段の英検I B Aの実施というところで、現在、今年度は中学校全学年で実施を予定しております。

続きまして、道徳教育総合支援事業でございます。

二つ目のところがふえております。研究会参加、それから、公開研究会開催というようなところで、研究会参加を4名から8名というようなところでふやしてございます。

○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

4番、資料のほう、14ページ、よろしくお願ひいたします。

大学および企業との連携による教師力向上事業でございます。

これにつきましては、企業連携、JAXA連携、大学連携ともに、各学校からの申し出に基づきまして、それぞれの小中学校が実施するものでございます。今年度の実績見込みについては、そこに記載のとおりでございます。これに基づきまして、来年度の予算につきましても、その記載のような形で予算のほうをとっているところがございます。

特に大学連携につきましては、学校からの申し出のほうがあった中で、今年度も大学との調整の中で実施ができないケースもございました。企業連携につきましても、学校の要望をお聞きする中で、いろいろ調整等ができない部分もあり、こういった数字になっているというところがございます。

以上でございます。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

学校業務サポート事業についてお願いいたします。

若干の金額の変更のあるところを説明させていただきたいというふうに思います。

まず1点目、学校業務アシスタントの配置に関してですが、金額の変更につきましては、賃金の変更に伴うもので、配置人数の変更はございません。また、パンフレット印刷ということで、委員の皆様にも、働き方改革の取り組み方針につきましてはタブレット配信をさせていただきました。これにつきまして、保護者に対してわかりやすいパンフレットを作成するというので計上させていただいております。

また、校務支援ソフトにつきましては、本年度導入し、来年度、令和2年4月から本格実施を行うわけですが、令和元年の本年度に関しましては、初期導入経費がかかりましたので、そのことにより本年度は減額となっております。

以上でございます。

○ 高橋指導課長

部活動サポート事業でございます。

主な増減の内訳としましては、部活動指導員の配置ということで、今年度3名を配置する予定にしております。部活動協力員の配置ですけれども、少し減っております。これは、今年度50週をやっておりましたけれども、35週というところで、長期休業中は必要がないというような判断でございます。それから、部活動のあり方検討会を今年度から開催し、学識経験者等への謝金ということでございます。

以上です。

○ 中村教育支援課長

続きまして、15ページをよろしくお願いいたします。

教職員研修推進事業でございます。

これは、三四地区の教職員に対して研修を行うものでございます。講師報償金及び旅費でございますが、令和2年度につきましては、研修会を精選し、講座数を少し減らせたということで、このような予算になっております。研修関係諸経費につきましては、主に会場使用料ということになってございます。

以上でございます。

○ 大森図書館長

図書館、大森です。

図書館維持管理費でございます。

主な内訳でございますが、図書館に係る光熱水費や施設修繕、施設管理に係る経費、そして、設備や備品等に係る経費でございます。

主な増減といたしましては、二つ目、空調機器の修繕による増、また、上から五つ目でございますが、新たに利用者駐車場5台分を確保する駐車場に係る経費、そして、上から八つ目、新図書館情報サービスの向上ということで、公衆Wi-Fiの設置に係る経費でございます。また、下から二つ目でございますが、視聴覚障害者用録音図書再生機の増設、移動図書、移動型本棚の更新でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○ 相馬人権・同和教育課長

人権・同和教育課、相馬です。

16ページをごらんになってください。

学校支援地域本部推進事業についてです。

今年度、180万円の予算で、来年度も同額でございますが、本事業につきましては、県の補助事業ということがありまして、180万円の市の予算をいただいておりますけれども、県のほうが減額で94万8000円の3分の2の補助をいただいております、市としての事業費としましては142万2000円ということになります。

この実績ですけれども、当初計画していたときよりも個々の指導員、それから、ボランティアの方のご都合や体調不良等々によって回数が減っております。また、今年度につきましては、お一人、途中でやめられるというようなこともありまして、今年度の実績となっておりますが、県の補助額が減ったことによって、何らかの抑制がかかったかということ、そういったことは全くございません。142万2000円の中で余裕を持ってやらせていただいております。

以上でございます。

○ 高橋指導課長

チーム学校推進事業です。

内訳としましては、スクールソーシャルワーカー、SSWの配置が拠点校を1から3校にしました。それから、人数の登録が5名から6名になっております。それから、3番目のHS、ハートサポーター、これは緊急支援で臨床心理士を派遣するものでございます。120回、今年度見込みでしたけれども、来年度は134回というようなところでございます。それから、その下のスクールロイヤーの活用研究に予算をいただきました。それから、二つ下のLINE相談研究と、それから、AIの活用研究というようなところで、いじめ等の対応に研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 中村教育支援課長

続きまして、17ページをよろしく願います。

不登校対策推進事業でございます。

そこに書かれている、まず、上の二つ、校内ふれあい教室非常勤講師と校内ふれあい教室スーパーバイザーにつきましては、先ほどご説明させていただきました不登校対応教員にかかわる部分の予算でございます。来年度、予算のほうをそういう形で上げさせてもらっております。

それから、三つ目から下につきましては、登校サポートセンターの事業でございます。今年度新たに登校サポートセンターの体制を強化していただきましてありがとうございます。それに伴いまして、特に今年度につきましては、7月から9月にかけて改修期間中ということがありまして、その改修期間中の使用についての増減等がございますので、そこに書かれているような形で、特に3カ月間の期間の減少分というような形で記載をさせていただきました。来年度予算としては、2100万円あたりの予算のほうを要求しているところでございます。

続きまして、インクルーシブ教育推進事業、これにつきましては、荒木委員のほうからも、来年度の部分がどういうふうに変ったかということをお示しいただくということで資料請求いただいたものでございます。

そこに書かれておりますように、まず、介助員の配置につきましては、今年度107人、これは医療的ケアサポーターを含んでございました。来年度については120人、これは医

療的ケアサポーターを含まない数ということとなっております。

続きまして、特別支援教育支援員の配置でございます。これにつきましても16名、医療的ケアサポーターを含むものから30人、医療的ケアサポーターを含まないという形で拡充ということになっております。それに伴いまして、医療的ケアサポーターの配置、今年度までは介助員支援に含まれておりましたものが、新たに5人というような形で進めさせていただいております。

その下、医療的ケア指導看護師、医療的ケア指導医の委嘱につきましても、来年度は新規ということになっております。

その下の三つでございます。サポートルームにかかわる非常勤講師、教材教具費、それから、特別支援教育コーディネーターに係る非常勤の配置ということにつきましても、そこに示させていただいたような形で、拡充というような形になっております。

以上でございます。

○ 川尻社会教育・文化財課長

次に、18ページ、ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業でございます。

これにつきましては、令和元年度の事業が、鳥出神社の鯨船行事が中止になりましたので、平成30年度の実績と、令和元年の見込みと、令和2年度の当初予算ということで3年分掲載させていただいております。

主な内訳としましては、行事継承支援につきまして、その4点です。継承マニュアル作成につきましては、令和元年度は繰り越しになりまして、また後に説明させていただきますけれども、令和元年度の実績がゼロになっております。サポーター講座につきましては、令和元年度にふえておりますのは、ポスター、チラシのほうを業者委託発注するというところでふえております。山車雨カバー作成につきましては、単年度事業です。山車実測調査につきましては、平成30年度の実績、令和元年度に減りましたものにつきましては、デジタル技術活用により減ということで、令和2年度に66万2000円を計上しております。

継承支援補助、これにつきましては、伊藤委員のほうから、新規でつくりました補助金につきまして、どのようなものに対して補助をするのかというお尋ねがございましたので、それについてこの表の中でまとめをさせていただきました。補助対象事業としましては、観覧環境整備としまして、想定ですけれども、案内看板ですとか仮設トイレ、観覧席の設置、警備員配置というのを想定しております。及び広報ということで、対象経費とさせて

いただきたいと思います。

次に、行事のPRとしまして、見学と体験ツアーということでしたが、令和元年度につきましては、中止により減ということでございます。これにつきましては、令和2年度については、見学体験ツアーではなくて、当日の事前学習会ということで開催を考えております。

次の冊子・パンフレット等の作成につきましては、平成30年度につきましては、街歩きの小冊子と写真集を作成しております。令和元年度につきましては、街歩き用小冊子がなくなりましたので、増刷ということでしております。

次のシンポジウムの開催につきましては、令和元年度の事業として考えておりましたが、台風により中止になりましたもので、改めて令和2年度で要求しております。

専用ホームページの運営につきましては、例年の大体同じような予算ということでございます。

その他につきましては、旅費・消耗品・郵送料というのを上げております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより皆様から質疑に入ります。

まず、この追加資料についての項目から集中してやっていきたいので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 石川善己委員

簡単にちょっと伺っていきいたいと思います。

じゃ、順番に資料請求したところから、まず、3ページ、奨学金の貸与額と滞納返済のところなんですけど、見ていただいてわかるように、約10年間で滞納額は倍ということですよね。新しい奨学金制度を検討してもらって、準備をしていただくというのは大事なことやし、ええことやと思うんですけど、滞納額が倍になっている中で、これは放っておけないですよねというところをどう考えて、どう対応していくかというところをまず一つは聞かせていただきたいと思います。

○ 長谷川教育総務課長

まず、貸与額でございますが、確かに委員おっしゃるように、非常にふえておるといふところもございます。特に途中で退学されますと、一気に100万円程度の滞納額になるといふところで、そういうこともあって、昨今そういう方もいらっしゃいますので、難しい。それから、なかなかやっぱり生活が、そもそも生活のための生活基盤、修学によって社会人としての生活を成り立たせるための方々のためのお金ですので、払えない状況については、斟酌の余地は十分あるという中で、私も現状、新規の方をふやさないという取り組みを主にやっております、平成30年度、平成31年度を見ていただきますと、額はともかく人数につきましては、一定歯どめをかけておる状態です。

特に、初めて滞納が出た方につきましては、昨年におきましても、面談をする等の対応で、とにかく新規にふやさない。それから、今払えない方についても、きちっと追いかけてながら、それを払える状況になることを待たせていただくといふか、とにかく滞納額については丁寧に扱わせていただく、このように考えております。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

新規にふやさないということも大事なんですね。おっしゃっていただいたとおりで思っています。

その中で、本来は累積滞納になっている額が返ってきて、これが次の貸付の原資になるというのが本来の形だったはずなんですね。それがやっぱりこれだけ滞っているというのは一つ問題だと思いますし、もう一つ、個々にいろいろ細やかに対応していただいているというのは、今の答弁で確認はできるんですけども、やっぱり全く連絡もつかないとか、こちらが面談を要請しても会えないとか、あえて無視しているのか、諸事情があつて会えないのかわからないけど、その辺の把握はされていますか。

○ 長谷川教育総務課長

それぞれ納付の催告書に反応されていない方、履歴を得て、本当にこっちがご連絡申し上げても、なかなか電話にもという方も確かに何名かはいらっしゃるという状態ござ

いますが、そのあたりの相手方の生活状況を十分に把握して行って、払わなくてもいいではなくて、払えない状態を何とかしていただくという方向で対応していきます。

以上です。

○ 石川善己委員

余りこれに関しては悪質なというのはないのかもわかりませんが、そこの見きわめを一つきちんとしていただきたいのと、仮に、変な言い方になるかも知れませんが、月5000円でも3000円でもいいんでね、やっぱり返済をしていっていただくということが大事かなって、計画的に可能な範囲でしていただく。一定期間猶予が必要であれば、それもきちんと面談していただいて、中断というか、一定期間猶予を、返済全くなしでもいいけれども、きちんとした約束がとれるような形の対応をしていっていただきたいなということとは、これは新しい奨学金制度の研究とは別の時限でしっかり引き続きやっていただきたいということをお願いをしておきます。

続けていいですか。

○ 中村久雄委員長

続けてどうぞ。

○ 石川善己委員

一気に行っちゃいそうなので、どこかで一回切りますね。

S S Wのところは、荒木委員にお任せをしておきます。

外国人の指導の件です。県巡回指導員と適応指導員の比較、わかりやすい資料をつくらせていただいてありがとうございます。かなりわかりやすい、基本的な業務内容は同じだよというところが確認をできました。あとは派遣の頻度とか、そういった、特に本市においてというところと、県全域での違いというところの認識ができるんですけど、6ページの資料もあわせ見ながら考えると、新たなところがやっぱり少し出てきた。企業的というか、ビジネス的なところも含めて、やっぱりベトナムがふえてくるのかなあというのは、実は思っていたのがやっぱりそういったところも入っています。

そういった中で、現在市の適応指導員としては7カ国で、ベトナム語も含めてしていただいておりますけど、これ以外の言語で必要になってくる可能性があるなというところ

を可能性で考えてみえるところがあれば、まず教えていただきたい。これだけでいけるかなという判断をされているのか。

○ 高橋指導課長

本市の今後対応していかなあかん言語というようなところだとは思いますが、7ページのところの下のところ、現在本市における日本語指導の必要な児童とその保護者というのが12言語、今あります。ここら辺のところ、何らかの形で、例えばタガログ語とビサイヤ語というのは、これはフィリピンなんですけれども、フィリピン、島によって大分違って、昔は英語が共通語だったんですけれども、そこら辺のところもいろいろ出てきまして、ある程度ここが対応するような形であったりとか、そういうようなところで、もう一つ、6ページの言語の表のところ、本市、市のほうの適応指導員は日本人、日本というのが2人入っているんですが、この方は、日本語教室の元教員であったりとか、いずみ教室、初期指導の元指導員であるというような方に、そういうようなノウハウを使って、母語がなかなかわからないというような場合は、やっていただいているというようなところでございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

入管法の改正も含めて多様化をしていく可能性というのは非常に高いと思っていますので、そういった中で、現状としては、適応指導員さんの人材確保というのは、まあまあ、とりあえず大丈夫かなというところなのか、まだこれからやっぱり確保していく必要があるとか、苦労されているとか、そういったところの見解をちょっと聞かせていただきたいんですが。

○ 高橋指導課長

指導員の確保ですけれども、タイムリーに多言語化してくる児童生徒や保護者に対応できるかという、100%対応できるという、胸張っては言えません。

特に先ほど石川委員のほうからもありました、ベトナムの方がちょっとふえてきているというのは確かなんですが、四日市大学さんのほうにも留学生が来ておりますので、そういうところの力もお借りしながら対応しているところです。

以前にはハローワークに出したりとか、ただ、誰でもいいというわけではないので、研修もやりながら、そういう適応指導員を配置しているというのが現状でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

結構やっぱり人材確保は今おっしゃられたように、誰でもいいわけじゃないというのが非常に難しいところだと思っています。

そんな中で、今いろいろ見ていただきながら、すぐに業務に当たっていただけなくても——こういう表現がいいのかどうかわからないんですけど——登録というか、ストックというか、お願い、打診をしておいて、こういうケースがあったらお願いできませんかみたいな形の登録というか、記録というか、教育委員会として、この言語であればこの方へという形で順次お願いをしていけるような名簿というか、そういったものをつくっていつているとは思いますが、よりそこをしっかりと、たくさんになってもいいので、やっぱりお願いできる方の候補の数はふやしておいていただきたいなと思っています。

それに関連しての翻訳機、これについては代表質問でも少し触れさせていただいて、教育長と市長にもいろいろお話はさせていただいたところです。

こういった形で具体的な活用場面を書いていますので、これに沿ってまずはやっていただくと、日本語習得の意欲が落ちないような使い方というところを十分に念頭に置いてやっていただきたいなというところのお願いです。

あとは、実際に使っていた現場と教育委員会の中で、相互でいろいろ意見交換していただきながら、ここを変えていく必要があれば修正をしていただいて、つけ加えるなりどうのというところを対応していただければと思います。

一つ、教えてください。これ、対応言語が7言語書いていただいているんですけど、僕、全然これ、予備知識がないのでわからないんですけど、一つのマシンで7言語全部いけるという理解でいいんですか。それぞれの言語によって機械が違うんですか。

○ 高橋指導課長

日々新しいものが出ておまして、その翻訳にかかわるネット環境であったりとか、そういうものもそれぞれの機種で異なったりしております。

前回、固有名詞は出しませんけれども、示されたものは74言語というようなところは聞

いて、パンフレット等では、今確認はされております。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

いろいろこれから外国人居住者がまたふえていくと思っています。事前の準備、しっかりしていただきながら対応をお願いしたいというところで、一旦終わっておきます。

○ 荒木美幸委員

じゃ、石川委員が質問された関連といいますか、同じ項目でということで、まず、奨学金制度の件ですけれども、議案聴取会するときにもお話をしましたけど、この制度は、平成28年度の委員会において、かなり議論があったと思います。

その視点が、今、石川委員が指摘をされたいわゆる滞納のあり方です。滞納の回収のあり方についての課題ということと、そして、もう一つは、篤志家による寄附的なお金を教育総務課が管理をするのはどうなんだろうといったような、さまざまな意見が寄せられてきたと思いますので、かなり長い議論をしましたので、課長がいらっしゃいましたから、当然ご存じだと思います。そういったこともしっかりと踏まえていただきながら、よりよい制度にしていきたいと思います。

そして、収納に関しては、財政の収納推進課が非常にやっぱり効果を上げておりますので、そのノウハウもしっかりと学びながら、石川委員がご指摘されたように、まず、本人に寄り添って、1000円でも2000円でも細かく、意識を持たせるという観点で、そういった回収に努めていくということが必要なのかなというふうに思います。そういったことを含めて、よりよい事業にしていきたいと思います。

来年度はその制度をつくるための研究ということ、設計ということですね。当然検討委員会といったようなものを募っていくと思うんですけれども、これは何名ぐらいの方々であるのかと、それから、どのような方々にお集まりをいただいて、制度設計していくのかというのをお聞きしたいと思います。

○ 長谷川教育総務課長

まず、先ほど滞納整理に関しましては、収納推進課のアドバイス等、お力も得ておりま

すので、そのあたりはこれからも続けさせていただきます。

そして、検討のほうなんです、現在例えば奨学会に理事会とか、それから、選考委員会というのがございます。これは市の教育長を中心とした教育委員会のメンバーと、それから、市の総務部長であるとか財政部長、そして、中学校とか高校の校長会の代表の方に入っていておると、このあたりの理事会や今の選考委員会、奨学者の選考委員会のメンバーを中心に検討委員会を立ち上げられて、大体10名程度の規模になろうかと思いますが、そういう中で、順次金額であるとか給付部分のとか、全額にするのか部分にするのかあるんですが、そういうところ、それから規模であるとか、そのあたりを今回予算の中で調査の委託料もお願いしておりますので、民間のシンクタンクにお願いしまして、全国的な調査であるとか所得調査、また、高校や大学に係る費用の調査等もしまして、そのあたり、資料に基づいて議論を積み重ねて、来年の秋口にはおおむね整理をさせていただいて、また、こちらの協議会でこんな試案というか、原則こういう形でというところで、現在の奨学会の制度をやっぱりベースとして、今高校生1万2000円、大学生は2万4000円という数字があるわけですが、この数字を基本としながらも、これをより魅力ある、使っていただける、今確かに人は減っておりますので、応募が減っておりますので、皆さんが使っていたような制度にどう変えていくかというところを順次検討していきたいという思いでございます。

何とか来年中に制度を固めまして、令和3年から募集といいますか、周知等していききたいと、このように考えております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

丁寧な説明、ありがとうございました。

その中で、できれば、一つ検討といいますか、材料に加えていただきたいなと思う点が一つありまして、それは、奨学金という大切なお金を親が使い込んでしまうというケースがあります。今まさに私、その相談を受けておりまして、使い込んでしまったがゆえに、次の年の学費が払えないという状況にまでちょっと来て、ご相談いただいているところなんですけれども、確実に制度が運用される仕組み、そういったことも研究材料としてここをお願いしておきたいところなんです。よろしく申し上げます。

○ 長谷川教育総務課長

現在の奨学金につきましては、年3回、指定の口座に振り込みをさせていただくというところがございますが、確かにそういう家庭の事情の中でというのは、私ども介入においては難しい部分もございますが、やはりより安全かつきちっと効果が出るような運用の仕方、例えば給付の仕方について、まとめてお渡しするのがいいのか、もっと細かく払うのがいいのかというのもございます。そういうところとか、口座について、やはりもう少し、そのあたりはさせていただきます。

○ 荒木美幸委員

さまざまな研究をしていただくことをお願いします。確実にそれが子供たちのために使われるように、そういう仕組みづくりをお願いしたいと思います。

それと、少し視点が変わるんですけども、この制度の設計については、政策推進課のほうと何かやりとりをしていることがありますか。

○ 長谷川教育総務課長

今回、総合計画というところもあるんですが、いわゆる地方創生に絡みまして、免除というか、いわゆる返還免除、要は、四日市に住んでいただいている間は、返還額を一定部分免除するとか、そういうことも考えられるのかなど、そのあたりの制度設計に関しては、地方創生の関係の中でもございますので、関係部局と連携して協議をしていきたいと、そのように考えております。

○ 荒木美幸委員

まさにそこなんですけれども、今、政策のほうで新しい地方版の総合戦略の内容をいろいろ詰めていただいています、これまで国からお金を引っ張ってきた事例がないということで、政策のほうも、いい制度をつくって、ぜひ地方創生の予算を国からということも頭にあるようですので、非常にいい制度だと思いますので、これをブラッシュアップしていただいて、ぜひ地方創生の戦略の中に入れていただくという考え方を、せっかく政策推進監もいらっしゃるので、政策推進監を中心に政策推進課ときちっとやりとりをしながら、よりよい制度の構築をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。一旦これで。

○ 中村久雄委員長

ちょうど1時間経過しましたので、ここで10分程度休憩したいと思います。午前11時10分再開をお願いします。

11:02 休憩

11:10 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、時間ですので再開いたします。

休憩前に引き続きまして、委員さんからの質疑をお願いします。

○ 村山繁生委員

10ページのタブレット導入の件ですけど、ふやしてもらうのは本当に結構なことだと思っていますけれども、これは、機種は今までのと同じものなのでしょうか。

○ 中村教育支援課長

ここに記載させていただいているものについては、機種は今までと同じもので考えております。

○ 村山繁生委員

僕は直接見てないし、さわったことないのでわかりませんが、聞いたところによると、何かすごく今使っているやつが動きが悪くて、非常に使い勝手が悪いというふうに聞いたんですけど、現場のほうではそんな声上がっていませんか。

○ 中村教育支援課長

今、小学校に入れた40台につきましては、教育支援課のほうの者が各学校に出向いて出前研修を行っております。その中で、いろいろふぐあい等が起こった場合につきましては、その都度対応しながらやっているところでありまして、特に今の現場から上がっている声

として、うちのほうには、遅いからどうということは、今のところは届いてないですけども、もしそういうことが今後起こってきまして、原因は早急に解決して、教員にとって使いやすいものという形で整備を進めていきたいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員

二、三、そんな本当に使いにくいなという声は聞いたもので、ぜひ現場の声をもっとよく聞いてもらって、せっかくふやしてもらうんですから、機種に別にそれにこだわらずに、使い勝手のいいものにしてもらったらいいと思いますので。これはもう契約というのが済んでいるんですか。

○ 中村教育支援課長

来年度の分につきましては、今後契約をして、来年度9月に導入するというような形で計画を進めているところでございます。

○ 村山繁生委員

まだ間に合いますので、ぜひちょっと現場の声もいろいろ拾っていただいて、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

関連を認めます。

○ 後藤純子委員

先月2月に日経BPが公立学校情報化ランキングというのを発表しておりまして、全国1800の自治体の順位を公開しています。本市は、小学校でインフラ順位が854位、中学校で759位なんですけど、ごらんになられましたでしょうか。また、所感をお聞かせください。

○ 中村教育支援課長

本市の状況につきましては、今委員がおっしゃっていただいた形で把握はしているところ

ろでございます。

今後、後からまた補正のほうでも出しますけれども、国のほうから、現在国の補助事業という形を活用しながら1人1台タブレットパソコン、それから、LAN整備について順次行っていくというような形で方針も出ておりますので、そういった国の国家戦略に乗りながら、本市といたしましても、子供の情報活用能力と、新学習指導要領にも情報活用能力というような形で上がっておりますので、子供たちが不利益をこうむらないような形で環境整備は整えていくというふうな形で考えているところでございます。

○ 後藤純子委員

三重県ではいなべ市が進んでいるようですので、また他市町のほうを検討しながら、ご検討のほうよろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

700位と800位というのは、どんだけの、自治体の中での話。

○ 後藤純子委員

全国1800自治体で。

○ 中村久雄委員長

真ん中ぐらいか。

それでは、次のご質疑お願いします。

○ 荒木美幸委員

チーム学校推進事業ということで、4ページの資料をご用意していただきました。決算時の提案どおりに大きく予算をつけていただいて、本当ありがとうございます。しっかりと推進をしていただきたいと思います。少し細かい点について確認をさせてください。

まず、スクールロイヤー、初めて研究をしていくということで、今回はモデル校における弁護士によるいじめ防止事業ということで、この防止事業は、教員向けなのか、生徒向けなのか、まず、お聞きをしたいと思います。

○ 高橋指導課長

これは子供向けの事業です。今年度も数校入ってやっております。

○ 荒木美幸委員

子供向けということで、これまでもいじめ防止の事業というのは当然行っていらっしゃると思いますが、弁護士が行うことによって何が違うのか、また、どういう効果を期待できるのかというのを教えてください。

○ 高橋指導課長

きのうも弁護士の方とお話をしておったんですけれども、やはりいじめ防止にかかわる弁護士が入ることによって、法律上のことはもちろんなんですけれども、弁護士が入ることによってというその中で一番やっぱり大事にしたいのが、コミュニケーション能力をきちっとつけたいと。弁護士も同じようにコミュニケーションというのはとても大事、人から聞き取るとか、話をするとかという、そういうところが大事だというふうにもおっしゃっていただきましたので、やはりこれがいじめを防止するところにはとても大事なことだというようなことはおっしゃってありました。

○ 荒木美幸委員

じゃ、コミュニケーションのスキルというか、そういったことをしっかりと子供たちに指導してくださるという、そういう内容ということによろしいですか。

先進地域へ視察というのがあったと思うんですが、これはどこを想定していらっしゃるんですか。

○ 高橋指導課長

大阪市を考えています。先進的に取り組みを進めておりますので、昨日の弁護士のほうからも大阪市へ行ってみるといいんじゃないかというようなところでご助言をいただいております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

あと、A I なんですけど、これも新規事業ですが、これ、大津市へ先進地ということで行くということで、私も大津市の状況を知らなくてあれなんです、いつから大津市というのは、これは取り組みをされていらっしゃるんです、A I は。もう既につまり取り組みをして、いろんな成果であったりとかということが出てきている都市だと考えてよろしいですか。

○ 高橋指導課長

昨年、大津市の教育委員会のほうに本市の教育委員会、訪問させていただきました、その中でこのA I を使ったというような話が出てきました。今、研究段階でありまして、データがビッグであればあるほど、解析というか、そういういじめのどのような方向に流れていくとか、どういう対策をしたらいいとか、そういうようなものにつながっていきますので、私どもは、いじめのデータを提供するのがまず一つです。

そういうようなところで、今からいじめを防止するための、あるいは未然に防止するため、早期解決するためのそういうシステムを構築していくというところに参加をしていけたらというふうに考えて、今後取り組み、連携を進めていきます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

じゃ、大津市にしっかりと学んでいただきながら、より効果が上がる仕組みとして取り入れていただければと思います。

それと、もう一点、ここに少し関連するところでよろしいですか。

○ 中村久雄委員長

はい、どうぞ。

○ 荒木美幸委員

このチーム学校推進事業の一番下の7番目のところに、生徒指導緊急支援ということで予算がついているんですけども、ネグレクトにより緊急に食事をとらせるという、そういったその扶助費ということで、説明の文書があるんですけども、こういうネグレクトによって緊急に食事をとらせる、これってどういった状況で把握をしていくのか、ちょっ

とイメージが湧かなかったので教えていただけませんか、具体的なことになりますが。

○ 高橋指導課長

子供たち、家庭訪問したりとか、そういうときに保護者が不在でご飯を食べていないというような状況であったりとか、学校に来て、子供に聞くと、きのうの夜から何も食べていないというようなときに、ちょっとパンを買ったりとかして、そのとき緊急的にお金をこちらのほうから払うというようなところでございます。

○ 荒木美幸委員

そうすると、これはふえているんですか、状況として。

○ 高橋指導課長

そんなにはふえていません。年間数件程度です。

○ 荒木美幸委員

ただ、これもやはり生徒とのコミュニケーションをしっかりとらないと、埋もれている部分があるかもしれませんし、これも非常に大変な問題だと思いますので、しっかりとフォローアップをお願いしたいと思いますし、今のところこの事業費で賄えるという範囲であろうかと思いますが、もしこういったことも必要であれば予算アップということも――それがいいのか悪いのかは別にして、悪いには悪いですけど、悪いかもしれませんけれども――見落としがもしあってはいけないので、それに見合ったやはり予算措置というのは考えなければいけないと、これは感想なんですけれども、そう思っています。

済みません、以上です、とりあえずここは。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤昌志委員

関連でお願いします。

今、荒木委員からおっしゃっていただいた部分に関してなんですけれども、まず、スク

ールロイヤーのところなんです、コミュニケーション能力の向上というところからここが上がってきたということによろしかったですか。

○ 高橋指導課長

コミュニケーション能力の向上で、弁護士のいじめ防止事業をやってということではなくて、三重県の弁護士会の中のいじめ防止の委員会の方たちがこういういじめ防止にかかわる事業のプログラムを作成しました。それに、こういう弁護士がいて、そういうところで講師としていじめ防止にかかわる出前授業をしていただくというようなところのものでございます。

○ 伊藤昌志委員

ちょっと私、勝手に想像しているところでは、法的な問題を正しく伝えていただける、そういうことでのコミュニケーションを使ってやっていただくということですね。

○ 高橋指導課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。知っている弁護士にはなかなか話すのはかえって難しい、文章はいいんですけど、話すのはという方も知っている人でいらっしゃるので、どうなのかなって思った次第です。失礼しました。

6番、あわせて、下の生活指導緊急支援のところ、数件の実績があつて、必要なことだなと思いますので、予算的にはこれで十分ということでお伺いしましたので、もう結構でございます。済みません、それでいいです。

そのチーム学校推進事業のところ、6番のLINE相談研究ってあるんですが、これはなぜLINEなんですか、SNSってたくさんありますけれども。

○ 高橋指導課長

これ、LINE相談というのが、LINEが一番子供たちの中に使われて、利用されているというのもあるんですけども、LINE相談は研究していくとしていますので。そ

れから、あと、これ、アメリカで開発されたSTOP i tというようなものもございます。それから、スクールサインという、そういうような3種類ぐらい、今、熊本市とかいろんなところで使っておりますので、その利点とか、そういうものを調査研究しまして、本市でそういう窓口をたくさん設けたいなど、子供たちのSOSをキャッチできるようにしたいという考えがございますので、それで一番効果的なものはどれかと、あれもこれもどれもというわけにはいきませんのでまず、まずLINE相談というふうには書きましたけれども、そういうものを研究していきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

そういう意味では、例えば私、5年前に常勤講師させていただいていた時期には、中学生がやはりツイッターがやっぱり一番多かったって実態で感じているんです。変化していくものなので、SNS全体での研究ということで考えさせていただければいいかなと思っております。

もしくは、活用していくのであれば、一つに限らず、例えばハッシュタグを活用することで、しっかり発信することによって、別に受ける側がLINEを活用とか特定しなくても、今ですとハッシュタグの活用で、全てのところからみんなの目に光るかと思っておりますので、そういったことも踏まえてご検討いただけたらいいかと思っておりますので、よろしく願います。意見です。

○ 中村久雄委員長

では、ほかの部分で質問ありますか。

○ 荒木美幸委員

インクルーシブ教育推進事業、これも大きく予算をつけていただいているなというふうに思います。ありがとうございます。

17ページに事業費として上げていただいて、比較ができるようになっていまして、これを見ても一目瞭然で、本当に全てのところにしっかりと拡充ということで予算づけをしていただいて、さらに、新規事業ということで医療的ケアの指導員の看護師の配置と、それから、指導医の委嘱ということで新たに予算をつけていただいております。

まず、医療的ケア指導看護師、それと医療的ケア指導医という方、1人ずつということ

ですが、この方たちがどういう動きをするのかがちょっとイメージが湧かないのですけれども、お願いできませんでしょうか。医療的ケアサポーターさんが今度5人ということですけれども、お願いします。

○ 須川教育支援課GL

教育支援課、須川でございます。

まず、医療的ケア指導看護師なんですけれども、これについては医療的ケアサポーターと同様な看護師さんというふうに考えていまして、通常、医療的ケアも行いながら、いろんな学校を回って、看護師と相談をしたりするということを考えておりますです。ですので、ある学校に配置して、そこから担当の学校へいろいろと回っていただくような形を今想定しております。

それから、医療的ケア指導医につきましては、三重大学の医学部の先生に去年からいろいろとご指導いただいている部分もございまして、その先生にお願いしようというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

ということは、まず、医療的ケア指導看護師については、医療的ケアサポーターも兼ねるということですね。それと、医療的ケア指導医については、今も研修会などでお世話になっている先生にご指導をいただくような形になるわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

補足ありますか。

○ 中村教育支援課長

医療的ケア実施連絡会というものを今年度から2回、年間実施しております。この中に、先ほど申しました指導医の方も来ていただいて、ともに研修を行うというような形を今年度から行っていまして、来年度もそれを継続しながら、それぞれ医療的ケアサポーターの方、いろんな思いも持ってみえますので、その方の声も聞きながら、よりよいものにつくっていくという形の制度設計を考えていると、そういうところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

今、課長がおっしゃったような医療的ケアサポーターさん、本当にいろんな思いを持って取り組んでいただいておりますので、そういった悩みであったりとかしっかりと受けとめていただいて、よりよい仕事をしていただけるような環境整備をお願いしたいと思えます。

そこで、処遇改善もしていただいているというふうに思うのですが、この医療的ケアサポーターさんの処遇改善について、時給になってくるかと思うのですが、幾らから幾らにアップをしたというのはわかりますでしょうか。

○ 中村教育支援課長

今年度は時給単価が1148円でした。来年度につきましては1188円ということで、40円増加ということになっております。

○ 荒木美幸委員

医療的ケア指導看護師は少し変わりますか、そうすると。

○ 中村教育支援課長

医療的ケア指導看護師も同様でございます。

○ 荒木美幸委員

そうすると、1188円ということですね。

○ 中村教育支援課長

そうでございます。1188円でございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。とてもインクルーシブ教育の大事な事業の一つであると思っておりますので、しっかりとサポート体制を整えていただきながら、機能できるようにお願いしたいと思

ます。

○ 中村久雄委員長

関連、認めます。

○ 石川善己委員

同じくインクルーシブ教育のところで少し教えてください。

先般、実は特別支援教育支援員の方といろいろ話をする機会をいただいて、話を聞かせてもらってきました。

まず、その方がおっしゃってみえたのは、介助員と特別支援教育支援員、ここは並立で書いていただいています、業務的に、介助員さんは、担任等の指示で特別支援学級の生徒に付き添いと、特別支援教育支援員さんは、逆に普通学級に在籍する個別の支援が必要な児童に付き添うということで、動きが、要は全て特別支援教育支援員さんの個人の判断に委ねられるというところで、かなり業務的な負担の重さが違うんですよみたいな話を聞かせてもらったんですが、まずは、それは間違いないですか、確認をさせてください。

○ 中村教育支援課長

介助員につきましては、特別支援学級の担任とともに該当の児童生徒に対して指導していくと、行っていくというものでございます。特別支援教育支援員につきましても、基本的には学級担任がでございますので、学級担任と連携の中で、こういった指導をしていくかということについては情報交換を行ってやっていくと。

当然学校においては特別支援コーディネーターもございまして、そういった中で、それぞれの子供に対してどういう支援を行っていけばいいのかということについては、各学校で連携をとりながら進めておりますので、特別支援教育支援員はその会議に出席することにはございませんが、当然学級担任との連携の中でやっていくということでございますので、特別支援教育支援員独自の判断で何かをすることというのは、基本的にはございません。

○ 石川善己委員

聞いていた話だと、大きなところはそうかもわかりませんが、その場その場、瞬間的な判断について責任を負わなきゃいけないというようなところのお話だったんですよ。

その辺のケアをちゃんと考えていただきたいというところから、研修制度が年に1回今やっていたいておるといのは聞いておるんですよ。ところが、年に1回、それも義務ではなくて、出れる人は出てくださいます的な研修やって聞いていて、やっぱりある意味、特別支援にいるお子さんに独自というか個人の判断で動かなきゃいけない業務って、かなりプレッシャーがあると。できれば、研修回数をもっとふやしてほしいというお声があります。

そういったところ、だから、年に1回ではやっぱりなかなか具体的なところ、もう結構キャリアが長い方なんですけど、そうっておっしゃってみえるので、ぜひそういった部分で、まずは研修の場をふやしていただきたいというお声があるんですけど、そのあたりの見解についてどうですか。

○ 中村教育支援課長

今おっしゃっていただいたことについては、非常に重要な部分だと考えております。先ほども申しましたように、連携をしながら、該当の児童に対してどのように指導していくかということについては、そこが一番重要なところでございますので、当然研修制度についても、今後何らかの形で、今上げていただいたようなことが何らかの形でできるような形のことを考えていきたいというふうに考えております。

○ 石川善己委員

段階的でもいいと思いますので、年次の研修回数はぜひふやしていただく検討をしていただきたいというのが1点と、それから――余りこんな話をご本人さん、したくないというようなことをおっしゃってみえたんですが――介助員と特別支援教育支援員さんの時給は同じやと。かなり業務負担については違うと思うんですけど、そこを改善していく考えはないですかという、それが事実かどうかで、当然職務の受けとめ方にもよるとは思うんですが、その辺どうですかね、見解を。

○ 中村教育支援課長

現在のところ同額ということで、時給については同じですので、今後、基本的には同額というふうな形で考えているところでございます。

○ 石川善己委員

責めているわけと違うんですよ。ただ、そういった今後どうしていくか、将来的に変えていきたいという考え方があって進んでいくのか、基本的にはもう介助員さんと特別支援教育支援員さんは同じということの考え方で進んでいくのかという確認をしたかったんです。

もう一点、これ、特別支援教育支援員さんについては、全校じゃないんですよ、配置。あくまで必要に応じて配置というところかなと思うんですけど、現状ふやしてもらって30になるとは書いていただいているんですけど、何校で30名ですかね、現状。

○ 須川教育支援課GL

教育支援課、須川でございます。

これ、予算上30人なんですけれども、工夫すれば、もう少し配置できたりはするんです。現状では、1校に1人配置しているところ、現在のところ。現在は小学校に全て配置しているというふうな状況でございます。

○ 石川善己委員

ということは、配置されてない学校はない、ゼロの学校はないという理解でいいですね。

○ 須川教育支援課GL

現状では配置されてない小学校もあります。

○ 石川善己委員

こういう表現がいいのかどうかわからないんですけど、普通学級に在籍する特別支援の子、それに近いという表現がいいのか、可能性が、疑いが、疑いという表現がいいのか——ちょっとどういう表現をしていいかわからないんですけど——どこの学校でも必ずいると思うんですよ。基本的には全校1人は必要なんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりの見解いかがですか。

○ 中村教育支援課長

今おっしゃっていただいたように、普通学級に在籍する支援が必要な子の率というのはやっぱり上がってきている傾向にありますので、今後おっしゃっていただいたように全校

に1人配置できるような形で考えていきたいというふうに思っています。

配置につきましては、教育支援課の指導主事が各学校の状況をまず見に行きます。ここで配置が必要かどうかの検討をした上で、週何時間配置できるか、その学校の状況、あるいは担任の先生との連携も含めながら、配置の方法については、教育支援課のほうで考えながら配置をしていくと、そういう状況でございます。

○ 石川善己委員

これ、間違っていたら教えてください。聞くところによると、各学校の校長先生の要請がなければ配置しないというような話も聞いているんですが、それ事実ですか。

○ 中村教育支援課長

まず、第一義的には、各学校からの連絡があって、本課の指導主事が各学校に見に行った上で配置の有無を検討すると、そういう状況でございます。

○ 石川善己委員

わかりました。

人材確保もなかなか難しいところがあると思うんですけど、基本的なところはやっぱり各学校1名は最低配置する必要があるんじゃないかなという意見を申し上げておきます。

最後に、特別支援教育支援員さん、介助員さんもそうなのかもわからないんですけど、隣、菰野町さんは正規職員でやっておるという話を聞いているんですが、それ、介助員さんもなのか、特別支援教育支援員さんだけなのかわからないんですけど、その辺の事実を認識されているのかということと、今後の方向性として、正規職員として、例えば特別支援教育支援員さんをとというような考え方があるのかないのかだけ伺って、終わりたいと思います。

○ 内村学校教育課長

最新の情報は、私もちょっと取得してないんですが、以前、近隣、例えば菰野町とお話しさせていただいた中では、介助員さんは嘱託職員で任用しているというお話は聞いております。ただ、四日市の現状の中では、石川委員ご指摘のように、人材の確保というのはやはり大きな問題でございます。嘱託職員ということになりますと、基本的にフルタイム

勤務、こういう形になると人材の確保がより難しい状況がございます。

ですので、現在四日市におきましては、特に小学校においては、子供が学校に在籍する時間を中心に任用していると。ですので、フルタイムではなく、必要な時間を任用しているという形をとっているということでございます。

今現状の中で、そういった雇用の形態がいい、四日市にはふさわしいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

わかりました。一応本市としての見解は聞かせていただきました。

ごめんなさい、終わろうと思ったんですが、もう一点だけ。

その特別支援教育支援員さんがおっしゃってみえたのは、枠があって、結局最初に特別支援教育支援員についたときというのは時間も長くて、ただ、やっぱり予算の面なのか、人をふやしていくために削っていくのかわからないですけど、年々勤務時間が短くなっていく。特別支援教育支援員が必要な子たちにとっての支援は、予算枠は当然あるのは理解はするんですけども、支援が必要という中で、子供たちがいる時間でももう帰っていかなければいけないという状況で、逆に言うと、そういった状況を置いて帰っていく状況というのは非常に心苦しいし、心配もあるというところのお声もいただいておりますよ。

だから、やっぱり基本は子供たちがいる時間は最低限きちっと、配置したのであれば、おっていただけるような体制づくりというのが必要じゃないかと思うんですけども、子供がいてももう、報酬の関係なのか何かわからないですよ、年次ごとにやっぱり学校にいる時間が短くなってきているというようなことをおっしゃってみえるんですが、そのあたりについて答弁いただけますか。

○ 中村教育支援課長

今おっしゃっていただいたような現実があることについては、当課も認識はしているところです。限られた枠の中で、いかに効率的、効果的に配置するかということについて考えたときに、例えば人材が限定している中で、やっぱり広く入れたほうが良いということになると、人の時間を少し少なくして他の学校に回るといようなケースであったり、あるいはその子に対して、1人の特別支援教育支援員が複数対応するといような形もござ

いますので、現状の中で最も効率的で効果がある配置については今後も検討はしていきたいと、そういうふうを考えています。

○ 石川善己委員

いろいろ申し上げましたけれども、ぜひ前向きにいろんな形で検討していただいて、整備をいただきたいということで、終わります。

○ 中村久雄委員長

関連認めます。

○ 伊藤昌志委員

石川委員のおっしゃるとおりで同意しているんですけども、学校ではなく、逆に対象人数としては、全体が何人とかって把握していらっしゃいますでしょうか。

○ 中村教育支援課長

今手元に資料はございませんが、対象人数が何人であるかということについては把握はしております。

○ 伊藤昌志委員

もう大まかでも、概算ではわかりませんか、済みません。

○ 中村教育支援課長

済みません、今ちょっと現状では、済みません、申しわけございません。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、もう結構です。

じゃ、具体的なところでは、医療的ケア指導医と医療的ケア指導看護師が新たに設置されますけれども、これについては、仕事内容、失礼しました。医療的ケア指導看護師のほうですね、先ほども出ましたけれども、これは囑託になりますでしょうか。

○ 須川教育支援課GL

先ほど申し上げましたが、医療的ケアサポーターとほぼ同様な形ですので、囑託ではございません。

○ 伊藤昌志委員

済みません、確認ということで失礼しました。

先ほど石川委員からも介助員と特別支援教育支援員の金額が一緒であるとか、対象人数わかりませんが、当然、じゃ、1人当たりどれくらいかかるかって、コストで考えるものではないんですけど、結構大きな金額が、今回は1億5500万円から1億9900万円、30%はいかないですけど、29%、約で済みません、29%ぐらいのアップかなと思いますので、石川委員と一緒になんです。仕組みを考えていって、予算がなければできませんので、できるだけ効率よく体制づくりしていただけたらと思います。意見です。

○ 中村久雄委員長

ごめんなさい、私からも今のところ、意見でお願いですけれども、石川委員の質問の中で、特別支援教育支援員並びに介助員の研修について、年2回からふやしていくという話がありましたけれども、これ実際的にはオン・ザ・ジョブ・トレーニングが一番効果的だと思うんですけど、ただ、悲しいかな、担任の先生は忙しい、学校の子供がおる時間しか、この介助員、特別支援教育支援員さんがいないので、なかなか質問したりする時間がないかなというふうなことも感じます。

こういう状況で、こういう声があったよということをぜひ担任の先生にお伝えして、週に1回話しかけて、ちょっと今週、困ったことないとかというふうなやっぱりトレーニングをしていくのが一番いいかなと。研修をふやすこともやぶさかじゃないんですけども、そういうことを感じましたので、なかなかそういう面で困って、市議員さんを見つけて、そこで、話をしたのかなというふうな感じがしましたので、ぜひこの辺の配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

あと、ほかの委員の皆さん。

○ 川村幸康委員

休会中にひきこもりのことを所管事務調査でして、上に載っておる不登校対策推進事業、委員会で調査したよね。健康福祉部のほうでね。

あのときに、不登校にならんように、引きこもらんように、まずはサポートセンターとこっちの社会福祉協議会のところでもやっておるのか、今回は改修工事かなんかで向こう行くんやね、橋北地区へ。こども子育て交流プラザ。あそこでやるみたいなんやけど、健康福祉部でやったときでも、知らん人への対応やら周知が足らんのと違うかという話が出ておったで、これは教育委員会にも関係するんで、周知をどうやってしておるのかなと思って。

引きこもっておる子やもんで行きにくいのもあるのやろうけど、そこへ行かすように、予算もこれついておるで、どうするかというのは休会中の課題としては上がったんだけど、教育委員会としてはどんなふうか、こういうのはあつたらええなという程度なのか、これは本来ならここへ行かんと学校へ行ったほうがええやろうけど、そこらを活用せんと、ずっと大人になっても引きこもるんやったら、立ち直りの早い若いうちに引きこもらんようにする手だては何かないもんかなと思うと、この不登校対策事業費の予算立てする中において、何か考え方がないと、今やと、あるでという程度の話で、不登校の対策というのは社会問題になってきておるで、引きこもって、40代、50代になると。それもずっと続いておるんやろうで、社会の損失やでき、働いてもらええんやでって考えると、この時点で、特に義務教育までで手を打てやんもんかなと思うと、ここを各学校での対策も必要なんやろうけど、各学校のそういうところへ行きにくいというのは、何か背景があつて、その周りのグループとの関係性があつて行きにくいというのもあるんやろうから、そっちのほうで、一定伸ばしていくというやり方もあるんかなという気はしておるのやけど、そこらの丁寧に指導してくれる人がおるとええのかなあと思うんやけど、そういう目立ては持っておるんかな、教育委員会としては。

○ 中村教育支援課長

10月に新規オープンしました登校サポートセンターの中においては、現場の学校の教員、それから、学校のOB、それから、セラピスト等で増強を今回させていただいて、さまざまな子供の状況に応じて対応できるような形の体制を整えたところです。

今後やはり学校への支援ということが非常に大事になってまいりますので、その中の登校サポートセンターから各学校へ出向いて、各学校の不登校の対策について助言をしたり、

学校とともに考えるなどの体系としながら学校とともに連携していくというような形のところで登校サポートセンターは考えているところです。

○ 中村久雄委員長

家庭訪問はあるのやね。

○ 中村教育支援課長

家庭訪問で。済みません、アウトリーチというか、家庭訪問も含めてです。

○ 川村幸康委員

私が思っておるのは、どっちかという、本当は普通学校へ常時行けばええんやけど、引きこもって行けやん。それを学校が対応して、三滝中学校へ来いと言われてもなかなか行きにくいという状況は、もう周りの目もあるで、その子は、余計行きにくくなっていく中で言うと、そうしたら、一旦そっちへ行ってでも家の外へ出るようなことをするようなことをしたほうが、固定観念で三滝中学校へ行かなあかんと思っておらんと、三滝中学校の間はもうそこでもへええで行ってもうて、次行くステップのときに高校はもうどっかとか、社会で外で働けるようにというやり方の仕方をしたほうがええなあという思いもあるもんで、最終的には社会で働いてもらって税金を納めてもらえばえええという考え方をやれば、この予算の使い方というのはええのかなと思うと、その目立ては多分やっておると思うんやけど、もう少しそこを力強くするようなものを仕組みとしてつくらんと、考え方にないと、この予算を使ってやる人らに、うまくいかんのかなと思うで、そこらを。

○ 葛西教育長

登校サポートセンターにおる者と、それから、学校の不登校対応教員、あるいは担任、これらはやっぱりきちっと連携をして、そして、担任あるいは学校のほうからこういうふれあいあるよと、ここへ一遍行って見たらどうだという声かけをして、そして、これをこちらのほうへ引っ張ってくると。先生おっしゃるとおり、やっぱり私どももそれが一番大事だと思っています。

そのところを強化するために、さらにこの登校サポートセンターにいる職員が実際に学校に行って、場合によっては担任と一緒にその家庭に入って、こういうもんはどうやっ

というて声をかけて、そして、一遍、じゃ、行ってみようというふうな、そんなふうな気持ちにさせていくという、そういうふうにしてやっています。

実際、これ昨年度の例なんですけれども、中学校3年生がやっぱり一番この教室には多く来ておりまして、全部で90人近くいるわけなんですけれども、その中で33人が中学校3年生と、1人就職したんですけれども、あとの32人は全員上級学校へ進学していったと。だから、要は学校に復帰ということだけでなく、次のステップのときに自分の新しい道が歩めるという、そんなふうなことを大事にこれからもしていきたいなと思っております。

○ 川村幸康委員

やっぱり勝ち負けじゃないんやけど、そうやってぐっと一旦流れからそれたのをもう一度戻すときに、早う戻してもあかん場合もあるやろうで、どうまたもう一遍、流れをつくるかという視点があると私はええのかなと思うし、それやと、その30人に対して、今のこの予算立て、2000万円ぐらい、高いか安いかなと思うておるの。もっとそれがうまくいけば、安いもんやなと思っておるんやわ、みんなが社会復帰してくれば。

そのまま大人になって引きこもるということになるよりは、ずっとか私は効果のある投資やと思うと、ここの不登校対策事業で、既存の三滝中学校に行けやん、神前小学校に行けやんような子らをそこへ行かすパイプをちょっとある意味強化してくれると、社会としての漏れは少ないのかな。漏れと言うとちょっと失礼な言い方なんやけど、社会復帰できていく子が多いで、ここの予算はだからこれからもやりながら強化していったら、ちょっとこの間のあのときも言うたんやけど、このことは。追跡調査してほしいの。このサポートによって、最終的に30歳になったとき、40歳になったとき、中学校は全然行かんだけど、10年間したら25歳ぐらいのとき、もう働いておったよとか、普通やったよというものがあれば、案外学校現場だけにぐいぐいと、不登校やから、とやるという手もあつたけれども、長い目で人生80年を見たときやと、こういう教育の仕方もあるというやり方は一遍つくっていかんと、これからは、昔みたいに寿命が50歳、60歳、70歳のときと違うわけやでき。多分私が生まれた昭和42年では知らんだけど、平均寿命62歳ぐらいやったってな、昭和42年で。ほやで、年金60歳でもろうたら、みんな2年で死ぬでってあのぐらいの年金で合うておったという話をこの間聞いてさ、なるほどなど。

極端なことという今八十幾つやで、20年寿命が延びたわけやで、年金ができた制度のときから比べると。だから、教育現場もそういう意味では、15歳の義務教育までというより

は、もうちょっと長い目を見た中で、社会人として人が死んでいくまでをどう教育するかというやり方はここに何かあるかと違うかなとずっと思っておるで、そういうデータも少し数字を一遍、あるんかな、数字は、ないやろう、とってないやろう。だけど、できたら一遍とれるようなことをしてほしいなと思って。

○ 中村教育支援課長

今年度から、去年の3月卒業した中学生については、電話であったり、いろんな形で追跡調査をしたところです。

全て、なかなか返事が来ない子供もいましたもんで、100%とは言いませんけれども、先ほどおっしゃっていただいたように、何らかの形でその子の将来がどうなっていくかということについては今後も研究していく必要があるかなと。

文部科学省のほうからも、やはり児童生徒がみずからの進路を主体的に捉えて、社会的に自立するということを目指す必要があると、社会的自立の部分が文部科学省のほうからも強調されておりますので、その視点に置いて取り組みのほうを進めていきたいなというふうにも考えているところです。

○ 川村幸康委員

言葉はちょっと乱暴かなと思うけど、よくアメリカ、あっちのほうは、そういったことをどこかの地区を選定して社会実験するんやわな、どれが効果があるかって、政策で。そういう意味でいくと、四日市の場合、一遍そういう社会的な知見を、実験という言い方が悪いけど、一遍検証すると、最終的にうまくいったと言うんなら、こっちにもう少し手厚い予算して、ここをもうちょっと細かくつくって、そういった、だから、多分恐らく人間関係で行けやんのは、近いで行けやんのか。俺と中村委員長が人間関係が悪かったら、俺もよう委員会に来んもんな、極端なこと言うと、わかりやすう言うとな。ええもんで来る、そんなもんやんか。顔も見たいってなっておったら、もうこの場所に来るのが嫌になるんやんで、このグループらが来て、そうしたら、産業生活常任委員会なら行けるわな、俺は、極端な言い方を、わかりやすく言うとな。

そうすると、そういうメンバーの構成を外すというようなことがやっぱりこれからは、今まではそこへ無理やり行かしておったけど、教育民生常任委員会の委員やで教育民生常任委員会へ行けと行って行かしておったけど、もう嫌なんやったらほかへ行くとか、何か

そういうやり方を少しずつやったほうがうまくいくなという気がするんで、やってほしいなと思っています。

もう一つだけ私、いい。これはもうこの意見で終わって。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。いいですよ。

○ 川村幸康委員

メディア・リテラシー、きのうからずっと私はこども未来部で部落問題のことについてやっておったんやけど、11ページでメディア・リテラシーって、1丁目1番地、私がずっと、な、相馬さん、私が一番上がっておるな。あなたが苦勞して削除してくれておるし、私は家から個人から店から全部なっておるんやけど、それはまだ遠いところの話やでわからんでええという話やけど、これが近くなってくると怖いんやわ、だんだんと。今、鳥取ループとか、遠いところがやっておるでまだあれやけど、それが近いところがやり出すと、気持ち悪いし、怖い。

メディア・リテラシーも重要なんやけど、その前に、基礎基本をやっぱりきちっと教えてやってほしいんさ、基礎基本を。だから、一つ、部落史の歴史をきちっとダイジェストで、ある程度、スイッチオフにならんように、わかりやすく、ぽんぽんぽんぽんと、学術的に教えてやってほしいのさ。何か今までやとイメージで教えておるところもあるもんで、士農工商穢多非人と、こういうのと全く違うということをきちっとぽんぽんぽんと。

だから、ここに集まっている委員の皆さんも、そんなに研鑽積んで勉強したわけじゃないから、中学校時代に習った士農工商穢多非人の延長線上にあるというふうなことしかない人が多い。だけど、もう今は全然違うわけやでな。だけど、そんなのは多分今、このメンバーは知らんと思うんやわ、ほとんど。

昔やった三角錐の、武士がおって、こういう身分表があった。今はそれも違うんやわ、学校の教科書で教えておるのはね。だから、全くイメージも違っておるんで、今、私らの世代が受け取っておるもの、もう一つ上の世代が受け取っておるもの、それから、もう一つ下の世代が受け取るものによって全く違うんで、そこらは基礎基本はやっぱり、最先端のこういうこともあるけれども、メディア・リテラシー。その前に基礎基本がわかっておらんといて、メディア・リテラシーも何もないんで、そこはやっぱりしっかり押さえて、

押さえて教育をしてほしいということや。それがないと、全然またおかしなほうにも行くんでね。だから、やっぱり受け身を覚えておらんと柔道できやんのと一緒に、歴史を知らんと何もできやんで、間違ってくるんで、そこだけは強く指摘しながら、授業もそこを合わせながらやってほしいんさ。

以上です。これも意見で。

○ 中村久雄委員長

答弁があればお願いします。

○ 相馬人権・同和教育課長

人権同和教育課の相馬です。

今、委員おっしゃられましたように、部落問題学習については、基礎基本が非常に大事だというふうに思っております。学校ではもちろん計画を立ててやっております。ただ、教員が随分変わってきてまして、若手が非常に多くなりました。

そういったことも以前からご指摘もいただいている中で、私ども、年明けてから教員研修もちょっと入れさせていただいて、主に明治以降になりますけれども、そういった解放令以降のことであつたりとか、1965年の同和对策審議会答申以降の法の施策であつたりとか、あるいは歴史学習でポイントで押さえていく、そういったことについても、指導主事が全ての学校に入って進めていきます。1月からスタートしておりますので、今年度は半数ぐらいの学校になりますけれども、年度がかわっても引き続き行っていきたいというふうに思っております。

その上で、メディア・リテラシーということで、歴史学習は習っても、子供たちは過去の問題だと、やっぱり部落問題というのは見えにくい問題ですので、それは過去にあった問題だろうという認識からなかなか払拭できないというような大きな問題があります。これをメディア・リテラシーの学習の中で、今でもこういったフェイクで出てくるんだと、それはおかしいよねというようなことの学習をしっかりと子供たちにさせていきたい、そんなふうに考えております。

○ 川村幸康委員

これは私の個人的な意見なんですけど、解放令以後では、私はちょっとあかんのかなと

思っています。一つは、鎌倉時代や、あの辺を一つ出して、そして、権力者がつくったんだけど、権力者も制度化したのは江戸時代からだけであって、だから、そういう意味では制度になったで、今度は一般の庶民の人も今まではしてきたけれども、法になったで、今度は差別せな、権力者に罰を受けるでなど言うたんは江戸時代からやけど、その以降からあったということなんや。だけど、そこを隠してきたんも、部落解放同盟と言ったらあれだけど、部落解放同盟系のほうが、やっぱりそれでは政治的に解決の方策がなかなか行政責任を問にくいという流れもあって、その中で、今のように解放令からと、それから、同和対策審議会のところの流れは、解放令以後で部落の問題が起きたということに設定をしてやったもんで間違ってきた部分も出てきたんや、今回な。それはもう部落解放同盟も認めておるわけやさ。

そういったことでいくと、私は、もう少し部落史というのは長いんやで、きちっと鎌倉時代ぐらいからあったものがこうなってこうなってきたんやと。例えばあと、子供らにもわかりやすくするなら、金閣寺つくったの誰やとか、龍安寺つくったの誰なんだとか、歌舞伎は何でこうなってきたんだって、そういう歴史もしっかりと教えると、今につながっておるわけやな、歌舞伎は。それから、庭師はどうなって、そこで部落から脱出した人と、世阿弥みたいに、あれのように脱出できやんだ人とかさまざまおるわけや。

だから、そこらは少し、一般の今生きておる人でも、今の現在につながってわかるようなところの部分の歴史も教えてくれると、それはスイッチ入ったまま聞いてくれるんと違うかなと思っておるところがあるで、そこらまでやったってほしいなと思って。

○ 相馬人権・同和教育課長

今、委員おっしゃられたように、実はもう小学校も中学校も教科書の中にきちんとした記載がございます。ですので、鎌倉時代後期あたりから、文化の支えてきた方たち、あるいは食を支えてきた人たち、そういった人たちのことも触れておりますので、学校の中でも教員の研修の中でしっかりやりながら今後も進めていきたいと、そんなふうに考えております。

○ 川村幸康委員

お願いします。以上です。

○ 伊藤昌志委員

川村委員おっしゃっていただいた二つの事業につきまして関連で、先、順序逆になりますが、メディア・リテラシーのお話がありましたので、当然情報化で、これ、インターネット上ということで各種メディアと書いていただいていますけれども、昨日、こども未来部さんとこの話の中で、今も人権教育、年1回全職員さんでやられておるということで、私は、もうしていないかなと思っていたので、驚きまして、いいなと思いましたが、やはり議員の皆様もそうですし、職員の皆さんも余計にこのメディアに関する情報というのは、まさに今コロナウイルスで混乱しているのを、みんながわかっているかと思うんです。ぜひ教職員の対象の研修ということになっておりますけれども、現状の認識を広くは教育の分野であれば、大きな問題では教科書問題とか、そういったこともあるかと思えます。ぜひ公平な目線で、メディア・リテラシーの養成ということでお願いしたいなと思えます。これは意見です。

不登校に関しましては、私も資料請求しましたので、資料請求した追加資料の8ページのところからで質問したいと思います。

不登校の現状について詳しく教えていただきありがとうございます。中学3年生でたくさん、少子化の時代ですので3%ぐらいになりますかね、四日市の子供たちの。

これは、多分想像するところですが、小学1、2、3年生で不登校になった子たちがそのまま積み上がってきていることが多くあると思うんですが、それでよろしかったでしょうか。

○ 中村教育支援課長

今おっしゃっていただいたように、それぞれ一定の学年で不登校になった児童生徒に対して約7割ぐらいが翌年も継続するというような形で、今、本市としては把握しているところです。当然いろいろと学校と保護者との連携の中で、翌年改善されたという例もございますので、新規になる分、それから、先ほど申しましたように継続する分、それが合わさった数というような形でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

そうすると、不登校対策推進事業につきましては、今これは不登校になった子たちの対

策が主であるかと思うんです。予防ではどういった内容がございませうでしょうか。

○ 中村教育支援課長

不登校の定義は、年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものというのが定義になっております。ということは、30日に満たない子供に対しても、各学年は存在するわけであって、当然そういったリスク群と申しますけれども、そのリスクに対して、本市としても調査をして、各学校でどういう状況にあるか、当然欠席がもう3日目になった時点で、各学校においては、やっぱり今後不登校になり得るリスクが高いということで、各学校もそういった形で子供の状況を見ながら家庭訪問を充実したり、担任との連携を進めたり、あるいはそういった学校の中のいろんな会議の中で状況を見守りながら子供たちの様子を見守っていくと、そういうような状況でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

スクールカウンセラーも含め、さまざまな予防も既にさせていただいておりますので、引き続きそちらもお願いできたらなと思うところです。これは意見です。

もう一つ、出口の部分なんですけど、中学3年生でたくさんになってきますが、学校の中で、川村委員からもおっしゃっていただきましたその先ですね、進路、進路指導については、学校がメインでやっていただいているという現状でよろしいでしょうか。

○ 中村教育支援課長

進路指導につきましては、基本的に各学校が行うということでございます。

○ 伊藤昌志委員

ちょっと私も事例は少ないんですけども、知っている方でいきますと、なかなか学校の先生と話せず、そのまま卒業ということで、ふれあいの中でアドバイスをもらったり、また、ご家庭で自分で考えて、通信高校へ行くのに、四日市にはないと思っていて、全国、知らずに寮生活をしたりとか、もしくは有名な今N高等学校がありますので、そういったところ、自分の力でそういう進学をされているというお声を幾つかお聞きしております。数は少ないですが、数件、私知っている方がいらっしゃいます。

そういう意味では、ぜひどこでそういった情報を仕入れて提供するかということで、四日市にも民間で金額的に非常に高額な通信高校ですので、適切な金額でやっている民間の高校も四日市には存在していますし、NPO的な活動をしている学校もあるとお聞きしていますので、そういった情報が子供たちにきちっと渡るようなまた仕組みもご検討いただけたらと思います。

以上です。意見です。

○ 中村教育支援課長

今おっしゃっていただいたような仕組みについて、今後また各学校にも何らかの形で情報提供のほうをしていきたいというふうに考えています。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

通信高校って、四日市は何校あるの。

○ 廣瀬教育監

済みません、教育監、廣瀬です。

正確な数字じゃありませんが、四、五校あります。規模はさまざまでございます。

○ 川村幸康委員

生徒数とか、もしわかるのやったら教えて、どんなんか。通信のその高校で、わかるなら。また後でええでさ、休憩後でも。

○ 中村久雄委員長

休憩後でいいの。休憩中も忙しいんやけど。

○ 川村幸康委員

ああ、そうか。

今わかるんですか。わからんでしょう。

四日市の子が何人ぐらい行っておるのやろうなと思って。

○ 中村久雄委員長

またこの委員会中にわかれば、参考までにとということをお願いします。

伊藤委員、何かありますか。

○ 伊藤昌志委員

そうしたら、あわせて。通信高校というに通わない学校に見えますが、先生方のご存じの方が多いかと思いますけれども、通信であるけれども通う形式、四日市へ通う、もしくは本当に自宅だけ、N高等学校みたいに、本当に通う回数は少ない。あとは名古屋に定期的に毎日のように、一般高校のように通っている通信高校もあるかと思しますので、その辺がわかるといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 中村久雄委員長

それはわかりますかね、そういうのは。中学校卒業してからの子やでね、今の話は。

○ 高橋指導課長

進路先の調査は毎年しておるところなんですけれども、全ての通信で、子供たちが全部行っているところなのか、そこわかりませんが、大体のところは提示をさせていただきます。

○ 中村久雄委員長

この件は特に急ぎませんので、この委員会中で、できたらお願いします。

それでは、ただいまより休憩に入ります。再開は午後1時30分をお願いいたします。

12:11 休憩

13:30 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、午前を引き続きまして、教育委員会のほうの一般会計、一般予算のほうに入ります。ちょっと理事者のほう、欠席ありますけど、その辺配慮をして質疑のほうを行っていきたいと思います。

では、まだ追加資料のほうの質疑からですので、よろしくお願いします。

○ 荒木美幸委員

済みません。午前中からも少し議論があったところなんですが、メディア・リテラシーの件で、議案聴取会の際にこども未来部との連携についてということで資料にさせていただいてあるんですけども、これを読みますと、部局間それぞれの事業の特徴を認識しということで、それぞれの事業の特徴と書いてありましたので、それぞれの特徴はということなのかなと見ると、先ほどからの議論も聞いていますと、教育委員会が進めるメディア・リテラシーの行政推進事業というのは、人権にかかわってくる部分の、そういったことの仕儀をきちっと理解、支援もできるような、そういった教育を進めるというのが特徴であり、一方、こども未来部のほうは、SNS等の見知らぬ人との出会いの中において、自分たちが危険な目に遭わないようにするための、そういう自身を保護するための教育ということ、それがこの事業の特徴という理解でよろしいでしょうか。

○ 相馬人権・同和教育課長

人権・同和教育課の相馬です。

委員おっしゃられたとおりのことで資料として出させていただきます。

○ 荒木美幸委員

よくわかりました。

では、ここにもありますけれども、それぞれの調査や研究のデータの交換などをして、そして、共有した成果や課題等の情報は、指導に反映し、互いの事業内容の改善に努めていくというふうにありますので、当然、こども未来部が中心になって進めている事業の中で、当然、このSNS等の身の危険に及ぶようなことというのも非常に小学校、中学校の子供にとっても重要なことですので、その辺はきちっと共有をして、両方の教育をしっかりとやっていくという理解でよろしいですね。確認です。

○ 相馬人権・同和教育課長

今、委員おっしゃられたように、こども未来部青少年育成室でやられている幾つかの内容がございませけれども、特にSNS等のトラブル、このあたりが人権と重なってくるところかなというふうな認識をしております。最終的にはそれぞれの事業がよりよく発展していく方向で進めたいというふうに考えております。

○ 中村久雄委員長

それでは、伊藤委員、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

追加資料をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。お忙しい中、ありがとうございます。追加資料の事業費の内訳のところから質問をさせていただきます。

1番の初め、新教育プログラムのところについては、論理的思考力向上の研究諸費用ということで、これは、今年度からこれ、研究指定校のほう各1校、まず新規に設置ということでよろしかったでしょうか。

○ 高橋指導課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

今後、あわせてインターネット、プリンター4台ということで、各校1台となっておりますが、この2段分の事業については、これを後々ふやしていくという計画での初年度というイメージでよろしいでしょうか。

○ 高橋指導課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

2番目の事業のところ、英検I B Aの実施なんですけれども、中学2年生から中学3年生ということで、これ、このまま単価が一緒なんです、大分、1.5倍と数がふえると、単価は下がらないのかなと思ったんですが、そのままの金額でよろしいですか。

○ 高橋指導課長

単価は消費税分が上がったか、ちょっとわかりませんが、1人500円ということやっております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。公的なものかなとは思いますが、数がふえると安くなる可能性があるのかなと思ったので、またそういったことが可能であれば、検討いただけたらなと思っております。

次のページの4番のところ、たくさんあるので、ちょっと数字でもう言わせていただきます。4番のところ、これは教師研修ということでよかったかと思いますが、企業の連携はどういった企業との連携を、また、大学のほうはどういった大学からの研修になりますでしょうか。

○ 中村教育支援課長

まず、企業でございますけれども、企業については基本的に市内の企業との連携を進めています。一部、東邦ガス等市外の企業もございますが、子供との教育がかかわる部分ということで企業のほうの選定はしております。

それから、大学の連携は、基本的に三重大学との連携ということで進めておりますが、三重大学以外の大学からの要請があった場合、そこについても一応、大学連携というように形で支出を行っております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

企業はどういったスキルをお持ちの方になりますでしょうか。

また、大学のほうは、大学からの要請があったらということですか。

○ 中村教育支援課長

企業の場合は、企業の方の、例えば、CSRの一つの実感の中で環境に関係するものであったり、それから、各企業の特徴を生かしたもの、例えば、一つの企業であれば、そういった自社の製品の中からバスボムづくりというようなもので、そういったものをつくって子供とともに授業を行うと、企業の方が基本的に授業をする主体となって授業を行うというスタイルが多くなっています。当然、学校の教員もそことかかわりながら、企業にお任せするのではなく、学校の教員と企業のそういった来ていただく方と連携をとって授業を進めていくと、そういうスタイルでございます。

それから、大学連携につきましては、各学校のほうから大学のこの方に来てほしいという、そういう要望を募りまして、その中で各大学のほうで精査する中で、各学校に派遣するもの、そういった形の派遣でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

企業のほうですと、やはり民間との違いって社会経験というか、民間の方々のスキルとして大きな違いがあるかと思imasるので、また社会教育的なところもご検討いただけたらなと思imas。

また、三重大学さんは国立ですので、唯一なのでいいとは思うんですけども、それぞれ私立にも特色あるスキルを持った大学が、今、ありますので、そちらのほうのご検討もお願いできたらと意見として申し上げさせていただきます。

これについては以上です。

続きまして、5番のところですが、パンフレットに印刷は、これは対象はどこまで、何名になりますでしょうか。

○ 内村学校教育課長

済みません、失礼しました。学校教育課、内村でございます。

パンフレットの対象につきましては、保護者対象というふうに考えておりますので、今、生徒数からいきますと、それから、地域教育者等もございますので、製作枚数としては4万枚弱になるのかなというふうに想定しております。

○ 伊藤昌志委員

済みません、一度に聞けばよかったです。中身は、A4、表裏の一枚物のとか、どの程度のものでしょうか。

○ 内村学校教育課長

A4一枚の面印刷、カラー印刷を想定しております。

○ 伊藤昌志委員

製作も含めてでも、今、もう日に日に金額が落ちている分野ですので、今のイメージでいくと、製作費5万円で、あと、印刷代5万円、10万円程度でも、内容がすごく濃いなと思うんですけども、随分ちょっと差があるなと感じたので、ぜひ日に日に変わっていきますので、1年の中でも今、もう金額変わっていますので、ぜひそちらも前向きに有効にお金を使っていただけたらと思います。

6番に行きます。

部活指導員の配置ですが、これは、協力員も含めて、教員のOB、全てOBということによろしいでしょうか。

○ 高橋指導課長

教員のOBもですけども、委員のほうにスポーツ協会の委員の方も来ていただきますので、そんな中で登録している方で、部活動指導員、部活動協力員というようなところの協力をいただけるというような、そういうような、もう元教員だけでは、これをふやしていくというか、対応していくにはやっぱり限界がございますので、そのあたりは将来を見越して、やはりそこら辺のところは開発といいますか、模索していくというようなところでございます。

○ 伊藤昌志委員

登録先があるということによろしかったですか。

○ 高橋指導課長

基本的に指導課のほうで名前のほうは伺ってやっていきたいというふうには考えており

ますが、四日市市スポーツ協会のほうの登録等も含めて、そこら辺の部分はどうやってやっていくかというのは今後、協議になると思います。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、例えば、個人からそのスキルがあって、登録できるような制度ではないということでしょうか。

○ 高橋指導課長

その部活動指導員に限ってのことでしょうか。平日2時間と休日3時間、1週間で11時間、できたらそれを継続的に年間を通じてやっていただける方というようなところでお話をいただいた場合は、こちらのほうで一旦、お受けして、そこら辺は登録というか、そこもどうやってしていくかということも今後、検討の課題になってございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

今、教員OBの方、四日市市スポーツ協会の方というようなお名前が挙がりましたけれども、ほかにも今の名前、忘れまして、旧体育指導委員さんとかさまざまな、あと、四日市はスポーツのボランティアコーチといった制度があって――今、実際使われていないと思うんですが――それで登録された市民の方も多数いらっしゃいますので、ぜひその辺の活用も考えていただけたらなと思います。

総合型地域スポーツクラブについても、国のほうで文部科学省で立ち上がってから、これでもう、平成7年ぐらいから話が始まったので、四半世紀になりますので、もう愛知県では総合型地域スポーツクラブが一体化してやっているところが多数あるかと思っておりますので、四日市がそうしろとは全然思っていないんです。時代に合わせてご検討いただけたらと思います。

もう一点は、下の部活動あり方検討委員会の学識経験者はどちらの方か、あと、四日市市スポーツ協会さん以外にはいらっしゃるのでしょうか。

○ 高橋指導課長

学識経験者の方は、この部活動のあり方の検討会の県の委員にもなっていてい

る大学の教授でございます。

それから、四日市市スポーツ協会からは1名来ていただいております。外部というと、この2名の方になります。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ちょっと先ほどの話と似ているんですけども、県のほうで総合型地域スポーツクラブの連携協議会もできて、県の代表の方も菰野町にいらっしゃいまして、非常に知見、知識のある豊富な方でいらっしゃいます。まちを挙げてどのように子供たちのスポーツを盛り上げるかという有識者の方ですので、そういった広い目でまたご検討いただけたらなと思っております。意見です。

1ページ行って、15ページに行きまして、8番の図書館のほう、細かく内訳をいただきましてありがとうございます。図書館のほうは、もう新図書館ということで結構話題に挙がっておるんですけども、今、平成十五、六年から新しい図書館の話題がありながら、十五、六年もたっていますが、利用環境の改善につながるような、今回出していただいた内訳の中で、利用環境の改善されておるところってどこかございますか。

○ 大森図書館長

図書館、大森です。

公衆Wi-Fiの設置ということで、図書館の情報サービスの向上ということで進めさせていただいております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

駐車場使用料とかに関しまして、継続してやられているのかなど。利用者の駐車場、新規、これも借り上げということでふえていると思うんですが、ほかに、例えば文化会館との共同とかで第4駐車場が近くにあったりとか、そうすると、運用上、難しいところはあると思うんですが、そういった駐車場をより効率的に使う方策は、何か検討はされていらっしゃいますでしょうか。

○ 大森図書館長

今回、5台分追加をさせていただいたんですけれども、10月に文化会館がリニューアルを行いまして、文化会館の駐車場もお借りしておるんですけれども、文化会館の駐車場、非常に混雑してきたということで、図書館のほうでももう少し考えてくれというお話もありまして、今回、現在の図書館の南側に湯の山線の下に30台ほどお借りしておるんですけれども、そのすぐ横の5台分を借りさせていただいたということで、いろいろ文化会館とも調整しながら進めさせていただいております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

西側に大きな葬儀場が、建物がなくなったりしておりますし、また、北側には公園があるかと思うんですが、都市整備部さんとそういう先を見据えて、ちょっと駐車場をどうしようかとか、ちょっと検討したりしていることはございますでしょうか。

○ 大森図書館長

大森です。

公園等について都市整備部と相談したという経緯はございません。公園、近隣の皆様にご利用される場所でございますので、なかなかそれを駐車場というのも難しいところもありますので、その点については相談のほうはまだしておりません、現在。

○ 伊藤昌志委員

意見ですけれども、ぜひまた都市整備部さんと話し合ってくださいと、よい情報が得られることもあるかと思っておりますので、今の現状の図書館の改善も同じ費用で考えられるかと、常に駐車場、結構お金を使っていますので、そういった今のあるお金での改善方法をまたご検討いただけたらと思います。

16ページのほうの10番のほうなんですけれども、これ、予算がまたチーム学校推進事業、もう既に質問も出ておりますけれども、ふえていく内容かと思っておりますが、臨床心理士など以外の何か民間の経験者の方の活用とか、そういったことというのは、特にもう今、検討はされていないでしょうか。専門の資格を持った方々のみの配置ということで、増額増員になっているんですが、ほかの手だては考えていらっしゃいますでしょうか。

○ 高橋指導課長

スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラー、ハートサポーターも、基本、臨床心理士なり、社会福祉士の免許を持ってみえる方というようなところで登録のほうもしていただいております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

民間も非常に、今、同じようなことで頑張ってもらっていて、間接部門の管理職の方がそういった民間のほうの資格をたくさんとられて、OBの方も出てきているので、そういった活用なんかをぜひまたご検討いただけると、よりよくなるのかなと思いますので、意見です。よろしくをお願いします。

17ページに移ります。

不登校対策の件につきましては、済みません、申し上げましたのもう終わります。

12番のほうも、これも結構です。済みません。

もう一つ行きます。最後になります。18ページの13番、ユネスコの無形文化財の件なんですけれども、継承支援補助ということで新たに50万円、現状に合わせて新規でつくっていただきまして、とてもよいと思います。ありがとうございます。これで予算的には、昨年までに出ている地域の声をうまく拾って、このニーズに合わせた形で予算的には十分なんではないでしょうか。

○ 川尻社会教育・文化財課長

継承支援補助につきましては、うちのほう、公助補助金だと考えておりますもので、2分の1補助の50万円上限ということで、十分かと言われると、ちょっと実際に申請をいただいてからの話にはなりますが、伺っている声の中でありますのは、一番大きいのが観覧席の設置についての援助が欲しいとかという話は聞いておりますので、そのあたりには対応できるかとは思っております。

○ 伊藤昌志委員

もう意見なんですけれども、これは、地域の声とか、事情で、予算の中で必要かと思っ

でもなかなかどこも出どころがなかったので考えていただいて、つくっていただいたんだと思うんです。あと、プラスして、ちょうどこの鯨船は、地区が本当に空き家がたくさんあって、もう年金生活をされている方がお金を出して、自分の体ではちょっと参加することはできない方が身銭を出しながら継続している部分もありますので、ぜひ地域の事情をしっかりと見ていただいて、このような支援を、また、ご検討を今後もいただけたらなと思っております。もう意見です。よろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

じゃ、ほかの委員の皆様。

○ 石川善己委員

済みません、同じ事業費の内訳についてのところでちょっと簡単に確認をさせていただきます。

その前に、この資料は非常にわかりやすい資料かなと思うので、次年度以降、これもきちっとつけていただけるとええなというのを一言先に申し添えておきます。

3番の道德教育の総合支援事業で、これ、道德が授業化になったというところもあって非常に重要になってくるかなと思いますので、研究会のところの参加人数、まずこれを見ていると、昨年が4人で今年度8人というところで示していただいておりますが、これ、各学校で、情報が必要かなと思うんですよね、これ、研究会へ行ってもらったら。それがきちっと参加された4人ないし8人の方、今年度がですけど、昨年度4人参加して、どういう形で各市内全学校に道德教育についての部分というのをおろされているのかというのをお聞かせ願いたいです。

○ 高橋指導課長

この道德教育総合支援事業におきましては、小学校、中学校、1校ずつ指定をさせていただきます。ここがそういうような研究会、県外とか、参加する中で、研究発表を公開しています。その部分でその研究会で学んできたことを授業で発表したり、研究発表をしたりということで、市内の小中学校どちらかには、最低、この公開には参加するというふうなところになっておりまして、そのような形で還元というか、学んできたことを広

く周知をしております。

○ 石川善己委員

ということは、公開でその研修で学んできたことをやってもらって、必ず全学校の教員の方が、どちらか、小学校か中学校には参加されているというところですね。

ちなみにもう一つ伺いたいんですが、例えば、そういうのをよそのというか、市外、県外の研修へ行かれたときに、書面で出てくるような形で報告書を作成したとか、そういった取り組みはちゃんとなされているんでしょうか。

○ 高橋指導課長

基本、県外出張ですので、復命書というのを書いていただくのと、それと、資料をつけていただくということは、これは公費で出ていますので、そういうことはしております。

○ 石川善己委員

復命書という形で出張行って、帰ってくれば、当然、復命書はあると思うんですけど、例えば、行ってきたものを何かの書面にまとめて、資料も複製したものを各学校に配付するというのは、公開の研究会でそういった資料は配ったりしているという理解でいいんですか。それはされていないですか。

○ 高橋指導課長

公開研究会の場合は、授業指導案と、それと、研究の概要というか、研究の内容を出しますので、そこに冊子がございます。その中に、その学校がその研究会へ参加したことの内容も含めて、こういうふうを考えてやっていますというようなところ。

それと、もう一つは、そういう際には大学の講師もその場に来ていただいて、その研究の成果、それから、今後の課題というところをご指導いただくというような形をとっております。

○ 石川善己委員

わかりました。ありがとうございます。しっかりと行っていただいたものを各学校さんにきちんと連絡というか、それぞれ行っていただいて還元をしていただくというところを

しっかりやっていただきたいと思います。

以前にも言わせていただいたんですが、道徳って非常に難しいところがあって、同じ教材を使っても、教員の方の考え方で真逆の方向の指導ができてしまう恐ろしさがあると思っています。そういったところで、ある程度きちんとした方向性づけも含めて、教員の鼻先で変わってこないようなところの共通部分の土台をしっかりつくっていただきたいと思いますので、行っていただいた研修をしっかりと全員の共通認識にさせていただくようなところで徹底をお願いしたいということを意見で終わります。

○ 中村久雄委員長

意見いただきました。

ほかの委員の皆様、もう追加資料のほうはこの程度でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかの予算案についてご質疑をお願いいたします。

ちょっと、皆さん、ごめんなさい、済みません、ちょっと戻っていいですか。

提言シートの確認が、実は今回、この追加で予算資料を上げてもらった部分が多いんですよ。ここで確認をさせてもらっていいですか。

途切れのない指導支援事業費、事業概要がいじめ暴力行為等の問題行動や不登校への対応の充実及びこれら未然防止や早期発見、解決に向けた学校教育相談機能体制の充実を図るものとしまして、提言としまして、途切れのない指導支援に係る体制の充実について、教職員の働き方改革の中で、いじめ、不登校案件に深くかかわっていくためには、学校関係者全体での取り組みが必須である。特に、スクールソーシャルワーカーや特別支援コーディネーターの人材不足がネックとなっているので、人材を厚遇で採用するなど、人材確保の観点も鑑み、予算を拡大するよう提言する。また、特別支援教育やその指導者についても拡大するようあわせて提言するということで、予算案への反映は、一部、荒木委員のほうから反映させてもらってありがとうございますというような質疑もありましたけれども、改めて理事者のほうから反映状況について報告願えますか。

○ 高橋指導課長

その下のところをごらんください。新総合計画に基づく推進計画にチーム学校推進事業、不登校対策推進事業、インクルーシブ教育推進事業を位置づけて、順次、専門人材の確保拡充に取り組んでおります。

具体的には、これは先ほどからいろいろご審議をいただいておりますけれども、スクールソーシャルワーカーを1名増員、6名の配置として、拠点巡回型での配置を1中学校区から3中学校区に拡充をして、取り組みを進めてまいります。

また、特別支援コーディネーターについては、活動を支援するための非常勤講師配置を3人増員し、18人とします。加えて、新たに中学校3校に不登校対応教員を配置しまして、小学校サポートルームの5校増設、介助員、特別支援教育支援員、医療的ケアサポーター及び医療的ケア指導看護師を合わせて30人増としております。

また、待遇についても報酬等の改善を図るとともに、医療的ケア指導医の委嘱や連携のあり方といった環境面での向上も図っておるところでございます。

令和2年度の当初予算は記載のとおりでございます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

という反映をしていただいたというところを理解したところでございますけれども、委員の皆さんからご意見は。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。このチーム学校推進事業にしても、不登校対策推進事業、また、インクルーシブのこれもそうですけれども、さまざまな要因が複雑に絡み合う中で、非常に答えを見つけていくのが難しい問題が多くある中で、いかに本人が必要としている支援を考えていくかという、きめ細かい対応が必要な中において、やはりまず人員であったり、さまざまなSSW、SWもそうですけれども、そういった人的なまず拡充をしていただいたことによって、より一人一人にきめ細やかに寄り添える体制が拡充したのではないかと、いうふうに思っております。

特に、不登校の問題についてはさまざまな要因がある中で、家庭に起因をするところが

非常に高いという、そういった回答もある中で、やはり家庭訪問、アウトリーチなどもこれからしっかりとやっていながら問題解決に向かっていくという糸口を見つけていくことをしていかなければならないということもありますので、そういう意味では、昨年から私たちの委員会の提案を受けて拡充していただけたことに感謝をしたいと思いますし、本当に一人も置き去りにしないといったような、そういった視点に立って、これからもかかわっていけるような体制を、ここにとどまることなく、また、必要なものはまた来年度、再来年度というふうに考えるとして、一旦ここの今回の予算審査の段階においては、さきの決算審査での提言をしっかりと反映していただけたのではないかというふうに評価をしております。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

あわせて追加資料のところでも質問をさせていただいたんですけれども、この提言シートがありますので、ちょっと質問よろしいか。

理事者の皆さんからの報告というところでいくと、いじめに関しましては防止、予防について非常にたくさんあるんですが、いじめが起きたときの対策というのが何かふやしている部分があれば教えていただきたいのと、不登校のほうの予防、これも意見はスクールカウンセラーのことで予防ができているねということは私から言わせていただきましたが、新たに不登校の未然防止、予防の観点で何かしていただいているところがあれば教えていただけないでしょうか。2点です。

○ 中村久雄委員長

2点、改めてちょっと質問あったんですけど、いいですか。

○ 高橋指導課長

早期に発見されたいじめ等については、それぞれの学校の体制であったりとか、スクー

ルカウンセラー、それから、SSW等の知見も活用しながら、あるいは、また、校内のいじめ対策委員会、それぞれ名前違いますけれども、そういうところで外部の力もかりながら早期に解決しようというようなところをしております。

また、いじめが長引いていたりとか、ちょっといろいろと余り言葉が見つかりませんが、困難になってきたような事例の場合は、いじめ防止対策調査委員会というのがございまして、ここに弁護士とか、それから学識経験者の方とか、それから臨床心理士であったりとか、それから精神科医のお医者さん、ドクター、このような方たちの知見も助言もいただきながら、解決に向けて取り組みをするというシステムがございまして。そのあたりは今後もいろいろと外部の力もかりながら、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○ 中村教育支援課長

不登校の未然防止ということでご意見をいただきましたけれども、先ほども午前中のところでもお話しをさせていただいたように、まずは、30日に満たない子供に対して欠席の状況をきちっと学校のほうで把握して、欠席がふえてきたら、当然、家庭訪問等の支援を行いながら、個々の対応に努めているという、そういったところでございます。

あと、一方、不登校になる前ということで、教職員の研修、いじめや暴力行為を許さないとか、児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるように指導方法や指導体制をやっぱり工夫、改善していくという、そここのところが非常に大事ですので、個に応じた指導の充実であったり、そういった部分についてもさまざまな教員研修を通して教職員の資質向上に努めていると、そういったところでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。今、ある1億9900万円のこの予算の中で、途切れのない指導支援事業費ということでしっかり考えていただいているんだなと思っております。

それにプラスして、今回のコロナウイルスもそうですけれども、例えば、学童保育所、管轄違いますけれども、学童保育所さん、小学生15%が今いるんですが、予算ご存じでしょうか。予算が、学童保育所、今回、1億1000万円上がって、6億5400万円使っております。これは同じ四日市の子供たちなんですけれども、ここの協働とか、何かやはり必要性があるなという部分は感じて、何か計画とか、できていなくても、理想があれば教えて

いただきたいんですけれども。

○ 長谷川教育総務課長

まず、子供の受け入れる大きさといいますか、学童保育所の募集を満たすところで学校施設の活用というところで、こども未来部とは連携して話し合いを進めておるところでございます。学校施設を有効活用して、学童保育所の需要に対応すると、そういう中で、そもそもやっぱり学校施設としてどういうふうに余裕教室を考えていくかについて今、教育委員会内で議論して、そのあたり、学校が要る部分と、そして、そういう学童保育所やら地域に使っていただく部分をしっかり整理するというところで、今、こども未来部を含めて話し合い、整理を進めているところです。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。学校施設の活用、本当にとっても有効なのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あわせて、放課後子ども教室については、これは四日市ありませんが、いかがですか。今回あったら、もし今、北名古屋市のように学童保育所と一体化してやっていたら、もう既に去年まででも5億4400万円も学童保育所で使っているんですけれども、コラボしていれば、勉強のほうも四日市の子供たち、見てあげられたのになと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

○ 中村久雄委員長

放課後子ども教室について。

○ 川尻社会教育・文化財課長

私ここでちょっとお答えするべきなのかどうか、よくわからないんですけれども、平成24年度までは放課後子ども教室がございまして、そのとき担当しておりましたのは青少年育成指導室でございました。平成25年の組織改正とともにこども未来部のほうに行きましたので、放課後子ども教室につきましてもこども未来部の担当になっております。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

伊藤委員、そういうことですので。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、地域子ども教室も担当はそちらでよろしかったですかね、今、四日市にあります。

○ 相馬人権・同和教育課長

人権・同和教育課、相馬です。

地域子ども教室につきましては、私ども人権・同和教育課が行わせていただいている事業であります。これにつきましては、地域の方を主体として子供の学習習慣づくり、学習支援ということでやらせていただいております。

○ 伊藤昌志委員

ということですと、同じ子供らに対しても、人権・同和教育課さんがやっていらっしゃる地域子ども教室、もともと教育委員会にあったんですけれども、今、ここは関係のない放課後子ども教室がある。でも同じ子供たちなんですよ。ですので、今回のコロナウイルス、すごくわかりやすいと思ひまして、その点について協働していくとか、放課後子ども教室、担当じゃなくなったから、もうそこ、関係なしというと、市民にとっては予算一緒ですので、そのあたりについては何か検討とか、こうなったらいいなとかというのはございませんでしょうか。

○ 葛西教育長

まず、放課後子ども教室ですけれども、これは平成24年度まで青少年育成室が担当としておりました。これ、教育委員会内にありました。ところが、これ、三浜小学校ですけれども、指導者の方の後が続かないというふうなことで、それを閉じたという経緯がございます。そのとき、教育委員会としては今後、学童保育所と放課後子ども教室両方とあるんだけれども、どこに力を入れていくのだというふうなことを協議しました。その中で、やはり二つはとてもできないというふうなことで、当時は学童保育所に力を入

れてやっといこうということで、今、それを引き続きこども未来部さんで力を入れてやっております。

そういうふうな経緯の中で、今、学童保育所を、それこそ民設民営ですけれども、かなりの補助率で力を入れてやらせていただいておりますというふうな、そういうふうな現状で、これからも改善していこうという、そういう思いでこども未来部さん、頑張ってくださいとおもっています。

地域子ども教室は、これは少し色合いが違いまして、実は、教育環境が十分でなくて、家でなかなか勉強をしづらい、あるいは、学習習慣がつかないというふうな、そういうふうな子供たちに対して何とかできないものだろうかということで、地域の人、それから、OBの教員が中心となって地域子ども教室を始めたというふうなことで、そういうふうなことになっております。それで、私どもこれ、5年間かけてこのように拡充してまいりましたけれども、来年度もまた、さらにこれをふやしていきたいという思われる方もみえますので、またこれもふやしていきます。これもやはり地域の方のそういう思いがあって初めてできるという、そういう部分もございます。もちろん私どもも働きかけていくわけですが、そういうふうなことをして、これもやっぱり広げていきたいなというふうなことを思っております。

これらを一体としてというようなことですが、私どもも学校でやはり子供たちを預かっています。それは、地域子ども教室であれ、学童保育所の子供であれ、それは何ら変わりません。その学校の子供たちです。ですから、一番大事なことは、今回のこのコロナの件があったんですけれども、しっかり連携をとって、その子供のことについてしっかり両者の情報交換をしながら知ると、そして役割分担をきっちりして、そして連携をしていくという、そういうふうな考え方で今後も進めてまいりたいなと思っております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。教育長、連携していただくというお言葉をいただけたので、非常に心強いです。ぜひよろしく願いいたします。

1点ちょっと質問をもう一個だけさせていただきます。

地域子ども教室は……。

○ 中村久雄委員長

ちょっと大分……。

○ 伊藤昌志委員

行き過ぎていますか。わかりました。

○ 中村久雄委員長

提言シートが先よ。

○ 伊藤昌志委員

提言シートに関して、途切れのない指導支援事業費が1億9900万円でいじめの防止、そして不登校の数を減らすということ、先ほどの追加資料にありましたように、小学1、2、3年生のころに不登校になった子供たちが先々もほとんど7割、8割が不登校でいるという、これに対する対策だと思うんです。同じお金ですけれども、1億9900万円ではありますが、別の違う部署に6億円ものお金をかけているところがあるということで、ぜひあえてそういった広い目で連携をお願いできたらと思います。意見です。ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

その関連で質問というところですので、それはそれでいいと思います。

ほか、このシートについて、このシートの改善についてご意見ございますか。

○ 伊藤昌志委員

提言シートの下部分を答えを変えてもらうということは可能ですか。

○ 中村久雄委員長

いや、もう、それはできません、できません。それは、我々がこの反映がまだ甘いよというような判断するかどうかですわ。

○ 伊藤昌志委員

訂正して……。

○ 中村久雄委員長

いやいや、もう意見でいいですか。それは後で諮ります。

意見のほうはよろしいですか。

あと、質疑の中で川村委員からあったように、小学校、中学校の間で不登校になった。やっぱり大人になってからのひきこもりを防止する観点で、やっぱりどこでどういうふうに変わっていくかわからんと。小学校、中学校は、立派な役に立つ社会人を育てるとするのは大きな役目であると思うので、この途切れのない支援を継続する中で、大きな目で時代の流れを見て、いろんなものを使いながらやっていくような目線と、それと、自分たちの仕事の成果をするためにもやはり追跡調査、これはぜひやってほしいなど。保護者に聞いたら、大体わかるんじゃないかな、30歳になっても40歳になっても。そういうできる範囲で、中学校は全然来なかったけれども、あの子、立派に働いているよというところがあれば、みんな、自分たちも家庭訪問に行ったかいがあったという部分があるかなというふうに思いますので、ぜひその辺はまたお願いしたいと思います。

そうしたら、その辺で主な意見をまとめたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、2番の反映状況のほうへ行きます。

皆さんの意見を聞いておったら、反映ありのほうで報告できるかなと思うんですけど、伊藤委員、異議ありますか。

○ 伊藤昌志委員

ですから、先ほども申し上げたんですけど。

○ 中村久雄委員長

だから、今、言って。

○ 伊藤昌志委員

もうご答弁いただいたので、教育長のほうで連携というお言葉をいただきましたので、前向きに考えていただけていると思うんですが、ご報告の中でいくと、縦割りでなく、ほかの関連する事業が子供たちのためにほかの部署にもあるので、ぜひ連携をしていくということも考えていただきたいということです。文章は変更を願えないんですよね、お答えに関しては。ご報告はもうこのご報告内容ですよ。

○ 中村久雄委員長

これは、もう決まっています。

○ 伊藤昌志委員

それに対する意見ということで、あと、あわせてコラボすることによって、この当初予算以外でこの事業の事業概要に対する目的達成がほかでもかなうということで、ぜひよろしくをお願いします。

○ 中村久雄委員長

私から言うことじゃないかわかんけど、教育長の答えは、役割分担をした上での連携をしっかりとっていくというところは、役割分担も要ということは十分理解ください。これは押さえておかなあかんと思います。

提言シートのほうは、まずこの1項目は以上でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

じゃ、次のほうに行きます。文化財関連事業について。

事業概要が補助金制度を初めとした文化財関連事業は、文化振興課、観光交流課、社会教育・文化財課など、複数の部署にまたがり設けられている。煩雑さを軽減するため、各課では補助金一覧表を用いた統一的な案内を実施しているというところの事業ですけれども、提言としまして、文化財関連事業の見直しについて、地域に根差した伝統文化が教育・観光・地域活動における重要な資産として十分に活用されるよう、複数の部署にまた

がる文化財関連事業を見直し、市民にとってよりわかりやすく、使いやすいリニューアルを検討すべきであるという提言を出したところ、こういう形で理事者からの報告がありました。報告の内容を改めてご報告願えますか。

○ 川尻社会教育・文化財課長

提言を受けまして、本市の伝統文化を教育や観光、地域づくりにより活力していくために、文化振興課、社会教育・文化財課、観光交流課の3課で会議を随時、11月、12月、2月でございますけれども、開いております。情報共有及び連絡調整を行っております、補助金の活用等が市民に対して不便のないよう対応してまいります。

以下につきましては当課のものなんですけれども、鳥出神社の鯨船行事につきましては、令和2年度に新たに補助金の制度を設けて、さらなる支援を行っていくというところで、当初予算のところには当課の事業の分の50万円を掲載させていただいております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、これを受けて委員の皆さんから意見ををお願いします。

意見、いいですか。

○ 石川善己委員

このシートについて、実は、1・2・3期生で勉強会をやって、その席でも議題になりました。そもそもこの文化財に関連するところのシートについて、要はここに書いていただいているように、文化振興課と社会教育・文化財課と観光交流課、三つに分かれているというところで、その辺の対応を改善していくべきだというシートだったにもかかわらず、それぞれの回答もそれぞれの部局から出てきたというふうなところも含めて、本当にシートの趣旨を理解してもらっているのかどうなのかというところが甚だ疑問であるという声が出ていたんですよ。予算措置の部分ではなくて、それぞれ三つに分かれている中で、本当にこれ、使い勝手悪いというところが、一番最初、ここでも出ましたけど、産業生活常任委員会でもかなり議論になっていたはずなんです。それにもかかわらずやっぱり分かれて出てくるとか、そういった部分についてはシートの理解がなされていないんじゃない

かというかなり辛辣な意見が1・2・3期生の中では出ておりますが、その辺についてちょっとどうやって考えるかだけ、そういった声を含めて聞いてもらって、どう考えるかというところをちょっと答弁いただければ。

○ 中村久雄委員長

この提言シートを出すには、各課、各部の話もされてきて、ここの教育委員会ではこの部分で教育委員会の予算だけ上げるというふうに考えたのか、どういうふうな検討内容、検討してきた経緯も含めてお願いいたします。

○ 川尻社会教育・文化財課長

この話がそもそも出てきましたのが、補助金についての窓口もわかりにくいということでの話だったかとは思いますが。それにつきまして、そこから話が進み、市民にとってよりわかりやすく、使いやすいようということで、多分、組織の話も少し出ていたかとは思いますが。その中で、私ども3課集まって、それこそ会議なり、情報共有なりはさせていただいておるんですけども、補助金につきましては以前からもありますように、一覧表にしまして、3課の持っているもの、どこに該当するのかということで、どこの窓口に行ってもわかるようにはさせていただいてはおるんですけども、それにしてもわかりにくいという話だったかと思えます。

補助金についてどういうふうにするよりよく、一本化は難しいにしても、できるかというのは、今、話をちょっと中ではさせてはいただいておりますけれども、まだちょっと結論には至っていない状況ではあります。

組織については、またそれこそもう一つ難しい話ですもので、まだ全然、その先のところはまだ見えていないような状況になっております。

○ 石川善己委員

教育民生常任委員会ではこの程度にしておきますけど、同じような形で多分、産業生活常任委員会のほうでも提言シートについての意見が出てきていると思うので、そこもすり合わせをしていただいて、今後どうしていくか、もう今回の予算については予算措置と、それ以外の部分とあると思うので、他の委員会から出てきた分もすり合わせて共通認識として、3部局で今後どうしていくかというのをもう一遍しっかり練っていただきたいなど

いうところの意見になるかなと。

反映ありと言え、ありになるのかなとは思いますが、全然物足らん、できていないという意見が大勢を占めていたのは事実です、我々、話し合ったときに。個人的には、その他で今後の要件等でまだまだ調整をしてもらって、磨いていっていただく必要があるのかなというところになるかなというところが私としての意見です。

○ 中村久雄委員長

反映状況まで今、言っていただきましたけど、ほかの委員の皆さん、反映状況を含めて。

○ 村山繁生委員

ほとんど石川委員と一緒にんやけど、ややこしいから、何とかもっとわかりやすくしてよというものが提言であって、それで、その答えが結局、ややこしいままなんですわ。結局、窓口が本当、どこへ行ったらええのかということが本当にわかりにくいもので、これは反映されているかという、そうでもないと思うので、反映ありとは言えませんわな、これ。

○ 中村久雄委員長

わかりました。ただ、文章が書いてある1行目から、文化財関係課、観光振興課、社会教育・文化財課、観光交流課による会議を随時開き、情報共有及び連絡調整を行っておりという形で、こういうことをやってみようという意識はちょっと見えるという部分はあるんやけど、それをまとめてくれよということやね。

○ 村山繁生委員

そう、そう。

○ 中村久雄委員長

ということを総合しましたら、3番、その他で、先ほど石川委員が言われたような、しっかり結果を出してくれよというようなところでまとめにはなるかなというふうに考えますけど、皆さん、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

まとめるとええというんやけど、まとめるような余地はあるの。考えたけど、まとめる余地はもうないんやろう、多分。

○ 中村久雄委員長

ああ、なるほど。もうこれ以上はしようがないということだね。

○ 川村幸康委員

だからしようがないなら、もうしようがないということは言って、それはなぜかということを行ったほうが理解しやすいのと違うかなと思って。それはもう言っておいても仕方がないので。

○ 川尻社会教育・文化財課長

何と申し上げればいいのかあれなんですけれども、私どもでっております補助金につきましては、あくまでも指定文化財の修理に関する補助金ですもので、これを要綱を一つにするというのは無理でございます。国指定、県指定もある中での修理補助金でございますので。あとは、文化振興課が持っておる補助金と観光交流課が持っておる補助金についてでございますので——どこまでどういうふうになんと私が申し上げていいのかあれなんですけれども——そちらのほうは何とかしていけないかなというような話は3課のほうではさせていただきます。

組織の話もでしょうか。

○ 川村幸康委員

組織は後でいい。

○ 川尻社会教育・文化財課長

じゃ、以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、出どころの糸が違くと、それ、編むことが難しいんだということをはっきり言

っておいて、あとは、それとこれとはここですよというのだけはわかるようにせんと、逆に、変な話、知識不足やと、今度、こっちが言っていくほうが知識不足や思うて、これがわからんのやわな、言い方を変えると。行政の中では整理できておるけど、こっちのほうから看板を見ていくと、後ろについておるその補助金やら、そのメニュー等、仕事の仕方はわからんで、そこのことかなと思っておる、聞いておって思ったで。だけど、もう無理なものは無理と言う中で、そうしたら、連携をしてもらって、これ以上のやりようがないというなら、これはもうこれ以上のやりようがないというところで置いておいたほうがええのかなと思って意見しました。

以上。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

川村委員の意見は、この反映状況については、1、2、3のうち、その他で市民にわかりやすいように心がける、もっと連携とってくれというところですね。

○ 川村幸康委員

だから、市民の立場に立ったら、これはこれですよ、これはこれですよというのだけは周知してもらえばいいのかなと。気持ちとしては整理したいというのはようわかるんやけど、一まとめに、多分、補助金の出どころが違うんやろうなと思ったで、本当、それは一まとめにすると、今度はおかしくなるんやろう、多分、恐らく。

○ 石川善己委員

絶対にまとめるとか、そういうところではないのかなと思っています。そういう意見があったということを私が代弁させていただいたんですが、何せ初めてのことで、初めて提言シートをまとめて、提言シートに対しての反映状況が初めて出てくるという中で、部局もそれぞれ、教育民生常任委員会と産業生活常任委員会、両方で同じようなところで提言シートに基づいて回答をやりとりをするので、最終的にここでのやりとりを事務局というか、両委員会の中で出たものをすり合わせをして、最終こうですよというのだけは示していただきたいという意味合いで言わせてもらっていますので、何が何でも何とかしろというところではないというところだけは説明させていただきます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

それでは、提言シートのまとめ方としたら、反映状況はその他で、今、文言的には今の意見、委員の皆さんの意見をまとめた形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

その辺は正副委員長に一任していただいて、全体会で報告させていただくようにいたします。

じゃ、提言シートは終わりました。あと、まだ、一般会計予算のほうの質疑の時間ですけど、一旦ここで休憩を挟みます。15分程度、午後2時45分まで休憩をとりたいと思いますので、しっかりと次の項目を、質問項目を考えて、なかったらなしと言っていただいたらありがたいと思います。

14:28 休憩

14:45 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、委員会審査を再開いたします。

まず、冒頭、先ほど提言シートのほうで皆さんからまとめていただいたんですけど、その中で私の認識というか、この提言シート自体は、これは委員会で作るものですから、理事者からの報告の欄、ここが、私、これは理事者から出たよというので、これは変更できませんよというようにお伝えさせていただきましたけれども、変更できる、変更も可能だそうです。変更可能は、例えば文言、これもつけ足してほしいというところを委員会の中で合意がとれて、なおかつ、理事者のほうも、そういう文言やったらつけてくださいというような合意がとれれば、このシート自体の文言は変更できるというところで、これ、まだ初めてのことなので、皆さんのほうも認識をお願いします。

どうぞ、伊藤委員。

○ 伊藤昌志委員

あわせて、昨日までのところで議員間討論のときに、賛成なんだけれども、附帯決議をつけたいというような旨が、気持ちがあったときに、反対をして討論に入らなきゃいけないというの、もう必ずそうであるかをちょっと確認をまた改めてお願いできないでしょうか。気持ちとしては、議員間討議のときに、気持ちは賛成なんだけれども、附帯決議をつけるべきだという議員間のそれぞれのご意見を私はいただきたいと思ったんですが、昨日も調べておったんですけれども、どこで議員の皆さんのご意見を伺うか、私はちょっとわかりかねているんです。そのルールについても再度ご確認をお願いできないでしょうか。どこで皆さんのご意見を、賛成でありながら附帯決議の意思がある人間が、議員の皆さんのご意見を伺うか、どこで伺ったらええのかというのをちょっとまた、確認をお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

事務局、いいですか。お願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

昨日の一般議案に対して附帯決議をつけるというようなお話、委員に対してお答えをさせていただくんですけれども、附帯決議をつけたいということであれば、議案審議の中で附帯決議案をまず出していただくと。それに対して、出された方が提案の理由の説明をしていただくと。それに対して、各委員の皆様から質疑があって、その質疑の後に決議案を認めるかどうかの討論をして、その後に採決するということですね。この一連の手続をとっていただいて、附帯決議をつけるかどうかというのをこの委員会の中で議論いただくということかと思えます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

説明は以上ですけど、伊藤委員、わかりましたでしょうか。いいですか。

皆さん、オーケーですか。

質疑の中で附帯決議をまず要請していくと。そこで、附帯決議案をまた出してもらおうと。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

その都度、思ったら、伊藤委員、言ったらええんさ。言って、例えば、その議案によってはマル・バツをつけるような問題に附帯決議がそぐわんものもあるんやったら、それはそぐわんにとみんなの意見も出てくるかわからんし、自分が思っておっても。それから、例えば、賛成、反対で拮抗しておって、通って行ってしまっていたら、この附帯決議ぐらい皆さんのほうでくれやんかというのも表明しておいてもええしな。それは、もうそれぞれケース・バイ・ケースで、思ったときにそれは言ってもらって自由なんやね、そこの発言は、そういうことや。手続上で、表明をまずせなあかんということで、そこだけやったら、あとはもう何でもええと思うよ。

○ 中村久雄委員長

それでは、改めまして、予算についての質疑をお受けいたします。

○ 伊藤昌志委員

進行上の質問なんですけれども、ですので、先ほど、休憩前には提言シートに対して、私は、質疑、また、ご答弁をいただいて、ここの変更について私はちょっと思ったところがあるんですが、これは提案、報告はもう変えれないという進行上のご指導だったので、そのまま終わったんです。

○ 中村久雄委員長

わかりました。じゃ、それを今、提案お願いします。

○ 伊藤昌志委員

ご答弁を教育長からわざわざいただきまして、ありがとうございます。これ、私自身

は教育委員会にというよりは、全体の予算を考えたときに、子供たちのためによりよいものにしていただきたいという中で、この事業、途切れのない指導支援事業費ということについて考えました。そうすると、ここの部局の中では、これが2億円使って、しっかり今、やっていただいているとご答弁の中で思っております。しかしながら、お話を出させていただきましたが、他部局で6億円使って、今回、1億1000万円増額して、子供たちのための事業が別の部局にございます。ですから、そういったところとのコラボを検討していくことで、よりこの途切れのない指導支援事業になり得るなと思ったものですから、そういったことも加味していただけないかなと思っております。

○ 中村久雄委員長

具体的にはどういうふうな。

○ 伊藤昌志委員

役割分担をした中で、教育長のご答弁のお言葉をおかりすると、役割分担をしっかりとしただ中で、同じ目的に向かって部局間というのの連携を図っていくということがあるといいのではないかなと思っております。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員からの提案ですけれども。

○ 伊藤昌志委員

それ、こっちで考えていい感じですか。

○ 石川善己委員

提案としてここにこういう文言を入れたいというものがあるんですけどという提案をしもらって、それを諮っていくような感じになると思うんですけど。

○ 伊藤昌志委員

先ほども申し上げましたが、この文章、ご報告、質疑の中ではもう全てオーケー、すばらしい状況でやっていただいていると思いますので、文面の最後にそういった他部局連携

を含めた、具体的な言葉で言ってよろしいですか。

○ 中村久雄委員長

ちょっと文言を入れたり、文脈の前後が多分、またおかしくなったりすると思うので、ちょっと提言シート、これを置いて、ほかの質疑を先にして、後でまたこれ、提案をいただけますか。すぐ言えますか。じゃ、お願いします。

○ 伊藤昌志委員

最後、環境面での向上も図っていく。段落を変えて、さらには、それぞれ部局間での役割分担をしっかりとしていく中で、同じ事業目的であるならば、部局間の連携、協働を検討していく、もしくは図っていく、でいかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

じゃ、後で文言をちょっと精査して、ペーパーで出していただいたほうが。

○ 村山繁生委員

教育委員会の中ではもちろんですけど、部局間でも連携はもう今、現にもうやっておらうというお話があったので、それをわざわざまた、それはいいんじゃないかなと思うんですけど。もう教育長、そうですね。

○ 中村久雄委員長

いや、いや、その辺はその提言をどうなのかということ、また我々でそれを審議するという形になりますから。

○ 村山繁生委員

出してもらうだけ出してもらうということですか。

○ 中村久雄委員長

一旦、伊藤委員から、まだ終わりませんから教育委員会、まだありますから、どこかでもう終わりそうなら休憩時間を設けますから、事務局ともちょっと言葉を見て、ペーパーで出していただけますか。委員会でこれは入れてほしいよねとなって、理事者のほうが、いや、でもそれをやられたら、実際は困るんですわという話もあるかわからんし。

○ 伊藤昌志委員

進行上の質問ですけれども、そうすると、私の意見としては今、そういうふうな要望があるんですが、議員間の討議が必要ではないかと思うんですが、これはどこでやればよろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

あなたからこういうところにこういう文言を入れたいということがあった際に、委員間で諮ります。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

提言シートのほうは、後ほどまた時間をとらせていただきます。

それでは、一般会計予算のほうを、ご質疑のほうをお受けいたします。

石川委員、よろしいですか。どうぞ。

○ 石川善己委員

会派で聞いてきてほしいということをおっしゃったので、2点ほど確認をさせていただきます。

一つは、194ページ、予算資料、学校給食の給食センター整備運営費なんですけど、これ、私が言っておるんじゃないですよ。いろんなところの給食センター事業を見てということなんですけど、大手が入ってやっているところが多いのは多いんですが、入って終わっていった後の運営の中身であるとか、メンテナンスというのは非常にやっぱり大手が入ってやっていくことについては責任感がないところが多いと。責任感を持って、継続的にやっぱり内容とか、メンテもしてもらうために、地元ですっとやっていただいておりますと

ころもしっかり入っていただけるような取り組みを考えていただきたいということの意見を伝えてきてほしいということでしたので、そういう、会派の意見があります。それについて、明確にというのは難しいところやと思うんですけれども、考え方とか、そういったところで答弁をいただければと。

○ 内村学校教育課長

中学校給食の給食センターにつきましては、15年間の運営も含めたPFI事業ということで、ただ単に給食センターをつくるというだけでなく、中学校給食をいかに運営していくか、いかに給食を充実させていくかという視点で今後も進めていきたいというふうに考えております。

また、業者の選定に当たりましては、地元業者が参入できるような形で進めておりますので、それについてもそのような形で今後も進めていきたいというふうに考えております。

○ 石川善己委員

しっかりそのあたりをお願いしたいと思います。なかなかやっぱり大手は来て、PFIでとっていても、中身の問題とかでいろいろよその自治体で不満というか、物足りないという自治体が多いというところも聞いたりしておりますので、しっかりそのあたりをお願いしたいと思います。

もう一点、簡単にいいですか。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 石川善己委員

203ページ、旧四郷村役場保存事業費で、いや、別にこれはよくやってもらったなど私は一般質問でもやって思っているのですが、これも私の意見ではないんですが、会派の中で説明したんです。これについては市指定の文化財やでということは言って、説明はしたんですが、四郷村役場に郷土資料館も置かれているじゃないですか。よその郷土資料館にももう少し支援体制をきっちりやってほしいということを書いてきてほしいという声があったのでお伝えします。

○ 川尻社会教育・文化財課長

その件につきましては、本会議でも谷口議員からご質問いただいておりますので、そのときも副教育長のほうからお答えさせていただいたんですけれども、旧四郷村役場は、あくまでも市指定の市の所有の文化財ですもので、維持管理につきましては、私どもの責任でやっていくということで思っておりますので、申しわけないですけれども、よその郷土資料館とちょっと同じにはできないということで、申しわけございません。

○ 松岡副教育長

一般質問ではそのようにご答弁させていただいたんですが、いろんな課題について、ぜひ個別の相談は市のほうでさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。同じにというのはいかんよというの、会派の中でもきちんと説明をさせてもらっています。あくまで市指定の文化財なのでという話もさせてもらいながら、今、副教育長のほうからいい答弁をいただきましたので、それをしっかり伝えさせていただくので、いろいろお願いとか、要望とか、行くかもわかりませんが、また、対応をできる範囲でしてやっていただければと思いますので、お願いします。

以上です。

○ 荒木美幸委員

済みません、給食に関して少しお願いします。多くの保護者の方からもかなり期待の声が上がっておりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。いよいよ設計整備に着手をするということですので、かねてより提案をさせていただいておりますアレルギーの対策についてなんですけれども、除去食という考え方で進んできたと思っておりますけれども、代替食も検討材料にということでお願いをしてきましたけれども、その方向性については決まりましたでしょうか。

○ 杉本学校教育課副参事

学校教育課の杉本でございます。

済みません、食物アレルギー対応食でございますけれども、こちらにつきまして、開業当初、給食センターの開業時につきましては、アレルギー物質の表示が義務づけられておりますいわゆる特定原材料7品目、具体的には卵、乳、小麦、エビ、カニ、そば、落花生での除去食での対応というのは考えてございますが、以前にもお答えさせていただきましたように、将来的な代替食の提供につきましては、引き続き検討を進めていきたいと考えております。そのため、今回、給食センターの中にアレルギー専用の調理室というものを整備させていただくんですけれども、この専用調理室につきましては、除去食だけではなく、将来的には代替食の調理にも対応できるようなものを要求水準書の中で事業者に求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

スタート当初は除去食という考え方で、そして、将来的に代替食と、そして、ハードについては適用できるような仕様に考えているという結論でよろしいでしょうか。わかりました。

○ 村山繁生委員

私もちょっと会派でちょっと言われたんですけど、予算書及び予算説明書（一般会計）の245ページの学校開放事業なんですけど、これ、ちょっと前年度、私ちょっと見ていないのでわかりなんですけど、これ、前年度の金額はほとんど同じなんですか。

○ 川尻社会教育・文化財課長

学校開放事業費のほう、体育振興のほうは違うんですけども、120万円の予算を計上させていただいております。これは、1校当たり3万円ということで、前年度と同額になっております。

以上です。

○ 村山繁生委員

例えば、学校開放で使っている、例えば、卓球のネットが壊れたりとか、その買いかえの費用とか、そういうのを全部、この開放事業の中で出しておるといいうんですね。また、もう一つ、また武道場の何か排煙装置か、それも何かそれから出して、全然足りないということで、そんなものなんですかね。これは全部、学校開放事業でやらないかんものなんですか、これは。

○ 川尻社会教育・文化財課長

済みません、この120万円につきましては、あくまでも教室開放のほうの事務費の分ということで、私どものほうで予算計上をさせていただいております……。

○ 村山繁生委員

例えば、体育館とか、そんな、それはまた別の課ですか。

○ 川尻社会教育・文化財課長

スポーツ課になります。

○ 村山繁生委員

そういうことか。そうか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課の広瀬でございます。

体育館の排煙窓とかというところ、壊れたというのであれば、当然、私どものほうで直させていただくべきものだと思っておりますので、私ども教育委員会のほうにご相談いただければと思っております。

○ 村山繁生委員

体育館じゃなくて、武道場と言っていた。

○ 広瀬教育施設課長

体育館も武道場も同じでございますので、済みません。

○ 村山繁生委員

それは、学校のほうで直してもらえるということなんですか。

○ 広瀬教育施設課長

私どものほうで修理のほうをさせていただきます。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

済みません、スポーツ課のものをちょっとこんがらがってしまして、済みません、混同しまして。

それから、楽器の更新はどの課になっていますか。何費になるんですか。

○ 内村学校教育課長

中学校のブラスバンド部の楽器の更新の件かと思いますが、これにつきましては学校教育課のほうで、その楽器の補充のための予算化をさせてもらっておりますので、お願いいたします。

○ 村山繁生委員

前にも言ったかわからんですけど、何か本当に結構高いものですから、なかなか更新ができなくて、不調のまま、そのまま、ピアノの調律は毎年きちっとやってもらっておられるんですけど、ほかの高い楽器なんかはなかなか更新ができないといって、慢性的にしているというか、こんなことを聞いたんですけども、その辺のちょっと予算の関係ではどうなんですかね、これ。

○ 内村学校教育課長

これにつきましては、楽器更新のための予算ということで予算化しておりますので、来年度に関しましては、市内で200万円の予算計上をさせていただいております。ただ、それが十分かといいますと、楽器自体も非常に高うございますので、全ての学校の状況を受け入れるというような額には至っておりません。ただ、今後も継続的に更新等を進めていき

たいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員

なかなか十分にはないということで、もう少し増額をしてでもという意向はありますか。

○ 内村学校教育課長

年度的に、ここ3年ぐらいにわたって行っております。これについてもそれぞれの学校の状況も把握しながら、今後の動静を見越していきたいというふうに思います。

○ 村山繁生委員

じゃ、しっかりフォローアップをお願いしたいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

地元と折衝して何とか落ちついて給食センターの運びになったと思うんだけど、引き続き要望の出ているところは善処をしてやってほしいなというふうに思っています。変化があって、たくさん交通量が変わったり、いろいろと変わったら、またその都度対応はしてやってほしいなというふうな要望です。

それと、教えてほしいのは、15年間の運営という形の区切りになるんですけど、どこから15年になったのか。幾つかあると思うんですよ、20年とか。それから、もっと短いところもあるし。この15年間というのは、どういう区切りなのかなと思って。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

委員おっしゃるように、いろいろやはりそれぞれの自治体によっては更新時期の違いもありますが、四日市におきましては、今から整備する施設の対応等を考えれば、15年が適切ではないかという中で判断いたしました。

○ 川村幸康委員

建物耐用は何年で見ておるわけ。

○ 杉本学校教育課副参事

済みません、学校教育課、杉本でございます。

耐用年数につきましては、こちらのほう、給食センター鉄骨づくりのほう、鉄骨での建設のほうを想定しておりますので60年と、建物そのものは60年を想定しております。ただ、今の15年の話なんですけれども、一般的に給食センター、他市でも15年というところが今、現状、圧倒的に多うございます。そういった理由なんですけれども、給食センターの中に入ります設備、いわゆる給食の調理設備、その更新等のことを鑑みまして、それから、あと、建物の大規模修繕と言われる大きな更新に入るまでということで、まず一つの区切りがおおよそ15年であるといったことも聞いておりますので、私どものほうの給食センターにつきましても今回、維持管理、運営期間については15年ということで設定をさせていただいております。

○ 川村幸康委員

病院のところでも言ったことがあるし、多分、さまざまな建設のところと言ってきて、建物よりも設備の日進月歩は速くて、もう5年前に出たやつ部品はなかったり、最低、メーカー持っても10年なんだな。15年という、よっぽど持ってくれるほうかなと、故障した場合。今はもう部品もつくっていないので、変えたい。それを考えると、例えば、病院なんかでも医療機器、もっと速いわな、あれは。やもんで、建物は粗末もええで、設備更新がしやすいようなやり方の建物を最初につくっておかんと、実は、市立四日市病院のときに何度か議論になったのは、手術のオペ室は上にあるほうがヘリで搬入して楽やもんで上へつくろうというのが何度かあったんやけど、今、もう一遍ああいうのを2階か、3階につくってしまったら、あそこを壊さなあかんもんで、この間でもいろいろなものを動かすのに、結局はもう一番お金のかかる方法で市立病院をやりくりしておるんやわな、今。あれは、増築、増築もあるんだけど。だから、前もっての計画がないと、そうなるんさ。

だもんで、ある程度、中の設備を担うということを前提でいくと、鉄筋コンクリート、あるいはがらんどろで、コンテナみたいに入れかえをリフトでできるぐらいにしておくと、いう視点がないと、入り口でどぼんととめてしまうと、もうそれで無用の長物というのがいっぱいあるんやわ、体育館でも。設備はようしたけど、その搬入を何も考えなかったで、

閉まってしまったら、それを遠いところから持ってくると、もう使い勝手が悪いで、結局、何億円とかけた設備も使わんと終わるといのがたくさん見てきたで、給食センターでも多分、あの機器は相当にメーカー競争して進んでおるで、だから、15年たったら、もう建物は何もいらわんでもお金をかけずにごぼ一っと設備だけ中ぬきして、また、中へ入れるというような、そういうやり方を提案せんと、業者さん、また建物もやりたいで、ふたをしてしまうとあかんで、もうメンテのきくような設備を中心にして、15年単位ぐらいでもうやりくりできるようなものを。どこかのやつを私、ず一っと前から見てきたときは、10年ぐらい前に、もうまたこれ、壊さなあかんなどというようなものがあつたわ、全部直すのにな、搬入するのに。それから、今はもう多分、そんなこと、していないと思うけど、よっぽど教育委員会のほうでそういうことを知っておる人がおって言わんと、設計任したわになると、業者さん、いいものはつくってくれるけど、ランニングコスト考えへんで、それから更新のことは、そうすると、後でもうえらいものになったなど。

私は小さな肉屋やから、肉屋でもそうなんやわ。やっぱり機械の搬入は高いで、五、六百万円、1000万円するの、あれがもう一遍、店まで壊して入れやならんとなるともう難儀やで、もう最初に壊してもええように、大きいつくりにしとくんやな、もう上はあっぱっぱにして、それにしておかんと、どうしても高くつくで、ええのを入れようと思ったら大きいでな、だんだんと。ようなっておるので、一体型で。

だから、それはよう考えてやらんと、そういう物の見方をする教育委員会におつた人間の給食センターと、全然ない給食センターは全然違うわ。格好はええけど、後で困るやろなというのは。

それから、もう一個は、今はやりのやつをどこまで取り入れるかというのは、指標の中で勉強してやらんとあかん。はやっておるやろう、今、壁が腐食せんようなあれとか、すごいお金のするやつから安いやつまでどんと出てきておるので、あれはやっぱり知識がないと高くつくものと、これは値打ちやったなというのが全然もちが違うに、恐ろしいほど、水回りは。だから、そういうこともちょっと、丸投げせんと、お金を出す側がちょっとそういうのは知っておってやらんと、私は、過去の給食センターを見てきて、そういうことを知っておる人がやっておる給食センターはええなと思うけど、これはもう業者の言いなりになってつくつたなというやつは、これはもう、今安くても、後で高くつくなというやつを、そこだけは強く指摘しておくわ。だから、変えることを前提だと嫌なの、15年なら15年。俺は15年は長いかなと思っておるんやけどな。十二、三年かなと思っておるんやけ

ど、今の常識でいくと。今、15年というと、ちょっと丁寧に使うということかなと。

以上。参考までに、そういうことを知っておいて。

○ 伊藤昌志委員

同じ給食センターの件で、ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、こちら、PFIをするに当たり、実際のソフト面、食事の内容の栄養の問題とか、食材の基準とか、これって、小学校とも、もちろんもともと基準はあると思うんですが、そういったものも踏まえていらっしゃるのでしょうか。

○ 杉本学校教育課副参事

給食センターの食材につきましては、市教育委員会のほうでの調達を考えております。ですので、このPFI事業の中での食材調達は行わないということになっております。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、今ある基準の中で同じようにされるということではよろしかったですか。

○ 杉本学校教育課副参事

そうでございます。

○ 伊藤昌志委員

参考の一つだけお聞かせ願えましたら。今、現状、例えば、食材、どれがいい、悪いって難しいと思うんですけど、マーガリンが一時期使われていなかったのが、また最近使われているという、ちょっと具体的過ぎるんですけど、これ、もう担当者の裁量でそういったものは決まっているんですかね。一時期、しっかり四日市、しているなと思っていたんですけど、また使われていたものですから、これは、部署はどこかなと思ひまして。

○ 中村久雄委員長

給食の食材について、ここで答えることはできますか。

○ 川村幸康委員

マーガリン、好きな人がおったんやわな。

○ 内村学校教育課長

済みません、今、ご指摘の件については、ちょっと現状で認識しておりませんので、改めて確認してお答えさせていただきたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

もう審査には関係ありませんので、また後日でもいいので教えていただけたら、お願いいたします。済みません。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

後日、伊藤委員のほうによろしくお願いします。

ほか、ご質疑よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

いい、聞かせてもらって。

よく新聞やあんなので子供の体力が伸びた、減った、ふえたというのがありますやんか。ここ数年、ずっとそういうのの政策を打ってやってきておるんやけど、効果としてはどうなんやろうな。調べてもおるんやろうけど、何か向上はしておるんやろうか、政策的に。どうなんやろうなと思って。子供の体力というか。幾つかこれを見ておると、長年やっておるようなことがあるけど、実際にこれも言い出して五、六年になるよね、体力向上の推進は。どんなぐらいなのかなと思って。歯どめがかかったのか、かかっていないのか。

○ 高橋指導課長

歯どめがかかったかどうかというところですけども、小学校5年生の女子、ことしの全国体力状況調査、体力習慣調査、運動能力習慣調査ですけども、全国的に右肩下がりに、今まで上がってきたんですが、すこんと落ちたんです。そやけれども、うちの四日市の5年の女子は、そのまま右肩で上がりました。ですから、あと、小学校の5年生の男子、中学校というところも下がりはしましたけれども、全国ほど落ちなかったという状況で、これが何かというのは、全国的にこう落ちたというのが、どういうことなのかというのは、

ちょっと分析をしなくてはならないかなというふうには思っています。

○ 川村幸康委員

だから、例えば、10年ぐらいたったら、何かその原因はわかってくるのかもわからんけど、今やっておる中で、四日市がそんなにお金をかけなくてもやれる体力の向上というのはあるのか、ないのか、何か。特に森市長が教育をするなら四日市と言っておるのであれば、学力向上もいろいろと工夫してもらってやることも一つだろうけど、将来生きていくためには、やっぱり健康一番なんやで、そのためには健康大事ですよというものでいくと、15歳ぐらいまでの間に何かのスポーツに少しはずっとやっておくというようなことの仕組みづくりを、それはどこで担うかというと、学校だけではあかんやろうけど、その一環として最終的には体力向上の施策をとるわけやろうけど、何かいいもの、ないのかなと思って。それがやっぱり調査もできるやつ。結果がわからんと、またそれは頑張りにならんで、目標に。よう私らのころは、運動場を走ると、自分らで色を塗って、棒グラフの高いのが一番何かええみたいなのをやっておったような気もするんやけど。今でもやっておるのかどうかわからんけど、何か、そんなに大変なことじゃないと思うので、やれるものがあらへんかなと思って。

○ 高橋指導課長

まず、学校教育ですので、体育の授業の充実というのはまず大事にしたいというふうに思います。体育の授業は運動領域が幾つか分かれていますので、マルチに運動経験をすることができるという場であるというふうに思っています。年間を通じて、季節に応じた運動を体験できる。その充実は、まずは一番大事にしていきたいなというふうに考えています。

それから、5分間運動というのを位置づけてやっています。きょうの授業をする運動にスイッチオンで入っていけるよう試運動につながるようなものであったりとか、年間を通じて、例えば、5分間ランニングをしているとか、さまざまな取り組みはしておりますけれども、5分間運動にかかわっては、そういうようなものを来年度は新しくもうちょっと、今までたくさんいろんな運動も出てきたりとか、そういう研究の成果もありますので、そこら辺のところを踏まえて、新しい5分間運動をちょっと提案していこうかなというふうに考えています。

それから、新教育プログラムの中にも、体力向上の部分の一つ柱としてつけました。これは、就学前から中学校までを見通したそういうようなプログラムで、これは、新総合計画の特別委員会のほうでもご説明はさせていただいておるんですけども、そういうようなものをさらに、今、就学前のもの実践とか、そういうのを集めて今後、提示をしていく予定ですけども、そういうようなものを積み重ねていながら、それぞれの四日市のオール四日市で、15歳の出口までどういうふうに体力を積み、運動好きの子供を育てていくとか、そういうようなところを今、考えているところです。

○ 川村幸康委員

何かに絞ってやったほうがいいのかというふうには思っておると、私は柔道を子供らに教えておるときに、柔道の動きというのは幾つか限られた動きになるんやけど、実際、人間の動きは、よう学校の先生が教えるのは36の動きとか、よう言うやん。言わへんか。言うでしょう。えっ。本当に。知らんの。教育者なら知っておるかなと思った。

○ 中村久雄委員長

36の動き。

○ 川村幸康委員

うん。スポーツをやっておる人は、大体、みんな理解しておって、知っておきたい36の動きで、これ、ネットでも調べるとすぐ出てくるんやわ、身につけておきたい36の基本動作。例えば、立つ、組む、乗る、逆立ち、渡る、起きる、歩く、登る、走る、回る、跳ぶ、くぐるとか、引くとか、倒すとか、打つとか、つかむとか、積むとか、振るとか、支えるとか、そんなので大体36あって、そのうち柔道はこれとこれを使うんですよという教え方をするわけや。人間は生きておると、必ず36のこの動きを使って生活をするんですよということを教えて、アスリートでもなくてもええんやもんで、そういうことがわかっておると、最低限、そういう運動動作はあって人間は動いておるんやということをわかって、またその動きをさせると、全然、理解度と、また、年をとってからでも体の使い方が違うで、ああ、だからやっぱりつかむことって、体の動きなんやと認識するとまた違うで、そういうのを何か四日市の子にはきちっと教育をしてあげて、それから、まずはつかむ運動はこうですよ、支えるというのはこういうのですよとか、跳ぶ、回るというのはどうですよ、

そういう36の動きをつけさすと、その後、どんな柔道するのか、水泳をするのか、陸上をするのかわからんけど、そういうものを少しやっぱり四日市は研究して、取り入れてほしいなとずっと思っておったもんで、そういうことを。それをしてから、次、どっちかの道へ広げるといいうのも、そんなことをしてほしいなと思って。これは、もう要望やでね。

○ 高橋指導課長

体育の授業の中には、領域の中に基本の運動というのがございます。今、川村委員がおっしゃられたような動きというのが、その基本の運動の中にもございます。また、体づくり運動という領域もございますので、そういうようなところで体力の向上も含めて、多様な動き、非日常的な動きであったりとか、姿勢であったりとか、そういうものを体感していくという、そういうものから5分間運動というものをつくっていったらというふうに考えておりますので、またいろいろとご意見いただきたいなと。

○ 川村幸康委員

何か、前転したり、バク転するのがええことやと思っておるけど、そんなのではないで、もっと基本のことを少しやっぱり子供に認識しておいてもらってからやると、非常にやる気も起きるし、能力も上がるかなと思うし。一遍、そういうことで体力向上をやってみようかというのも一つの手かなと思うんですよ。一遍、頑張ってみてください。

○ 中村久雄委員長

ご意見いただきました。

関連。

○ 荒木美幸委員

関連というか、もう本当にもう思いつきで恐縮なんですけれども、今の新しい5分間運動って話も出まして、じゃ、5分間の中に体力を身につけるためにどういう運動があるのか、これからまたいろんな工夫をされるんだと思いますけれども、今、防災でフェーズフリーという、もしもといつもの壁をなくすという考え方で、いろんな商品などが出ているんですけれども、今、教育にもこのフェーズフリーが入ってきていまして、例えば、ここから津波ラインまで走ったら何分かかるといいうかけっこをしたり、それから、ここが崖だ

とすると、津波が来ました。そこからここから崖に登りましょうという状況をつくって崖を登ってみたり、それから、平均台に瓦れきを置いて、じゃ、そういう瓦れきがある道をどうやって、細くて瓦れきがある道をどうやって子供たちがよけていったら逃げれるのか、そういう授業を組み入れているところが実はあるんですね。ちょっとこれ、NHKでもやっていますので、少し研究していただいて、楽しく防災をふだんの生活で学ぶというのも一つの考え方かな。川村委員がおっしゃったような基本的ないろんな36の何か基本というものもあるようですが、そういったものもありますので、ぜひ研究をしていただければなと。済みません、思いつきでしたけれども、ちょっと今、5分間ということで思いつきました。よろしくをお願いします。

○ 高橋指導課長

荒木委員がおっしゃるように、やっぱり体育の授業、就学前の運動ということに関しても、就学前は環境設定ということをよく言われて、その場をどういうふうに設定することによって、子供たちがその場の、例えば、川跳びとか、ここにワニがおるよとか、そういうようなところでそこを高く跳ぼうとかという意識を持たせるという、今、そういうようなところだと思うんです。ですから、そういうような場の設定というものを、そのまま就学前から小学校低学年にきちっと引き継ぎながら、運動が楽しい、そういうような運動をすることに向かっていくような意欲というもの、学びに向かう力というもの——今回の学習指導要領の部分ですけれども——その部分と、やっぱり仲間と一緒に体を動かす楽しさというようなものもこういう今回の学習指導要領改訂の中で身につけていけるような、そういうようなものの授業も考えていきたいというふうに考えております。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

5分間運動、ちょっと教えていただきたい。基準とかは、文部科学省にあるとか、そういったものがあるのでしょうか。

○ 高橋指導課長

四日市独自のものです。例えば、バスケットボールとかということで、バスケットボールをする授業であったら、それにつながるような、試運動につながるような、先ほど言ったステップの動きであったりとか、ボールの操作の動きであったりとか、そういうようなものを例示しています。これが全部の学校が全部同じようにせなあかんということではなくて、一つの例示として5分間運動をずっと、大分もう長い歴史があつて——中学校もつくったりとかしながら今、取り組みを進めています——そこを新しくちょっと、今、ご示唆いただいたようなご意見も取り入れながら、体力向上の推進委員会というところも中心になってやっていきたいなというふうに考えています。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。ということは、継続する5分間の、長時間の運動ではなく、主の種目に対する事前のトレーニングであるとか、そういった5分間ということですね。

○ 高橋指導課長

そういうものもありますし、先ほど申しました5分完走とか、そういうものを継続的にやる時期もあつたりとか、そういう取り組みが四日市の取り組みです。ですから、これやる、これをするというのではなくて、それぞれ学校でも取り組みを工夫していただいています。そういうものをまた広くするのに、体育担当者研修会とか、そういうものを持って、広く周知をしているというようなところですよ。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。5分間と聞いたので長距離かなと思ったものですから、失礼しました。

ランニング学会って、ランニングの専門の大学の先生の集まりがあるんですが、そこではもう大人の方が3000mを走る能力が赤筋、赤い筋肉の能力、フルマラソンが走れるのがどれくらいで走れるかとわかるためには、3000mを走る、つまり9分から15分間ぐらいの力で走る能力が赤筋の能力というのがわかるというのが、これはもう、結構業界では有名なので、小中学生であると、1500m 5分間走とか、中学生になると3000m、女子やと2000mというのが基準かと思ったもので、それと関連しているかと思いました。

いろんなものということですので、白い筋肉と赤い筋肉と両方、特徴ある子供たちが、

それぞれ能力を伸ばせるように考えていただけるといいかなと思いましたので、意見で申し上げさせていただきます。

質問は、文部科学省のほうでは、今、保健体育、集団行動については小さくなりましたけど、身体能力の向上と、知識、これはもうほかの知識はどここの科目もあります。一つ、今も残っているのが態度とあるんですけれども、これ、ちょっと新しい教育プログラムのときに質問しようかと思ったんですけど、態度という部分はこれ、残っていますでしょうか。

○ 中村久雄委員長

答弁できますか。

○ 高橋指導課長

今回の学習指導要領改訂で、知識・技能が一つですね。それから、思考・判断・表現力、そして、もう一つが学びに向かう態度、力とか、そういうふうになっていますので、それで、そこに人間性という言葉が入っているんですけれども、そういう3観点での評価ということですので、そのこのところの学習指導要領でどういう目標であり、どういう内容でありというのは明記されております。

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかの質疑、よろしいですか。

私から、ごめんなさいね。大規模改修事業が多く予定されているわけですけれども、一般質問でも言ったんですけど、やっぱり学校施設内、非常に広いですから、工事現場になるところというのは、子供たちも立ち寄る心配もないので、ぜひ工事の業者に喫煙場所を指定して、近隣に迷惑をかけないようにここで吸ってくれということをぜひ検討していただきたいなというふうに思います。近隣に迷惑をかけることやったり、やっぱり8時間、9時間、それで、仕事の都合によっては、ちょっと次の材料が入らないから、打ち合わせや休憩やというのがやっぱりどうしてもああいう業種は出てきますから、その中で、また遠くまで行ったりというのも、禁止したら、禁止したで、また変なところで喫煙されても困りますから、それは、指定して、業者にここに物を持ってきて、つい立てを建てて、わからんようにというか、外部のほかに迷惑をかけないようにいろんな措置をして、じゃ、

ここを指定するよという形でこの工事の事業を行ってほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課の広瀬でございます。

一応、やはり、原則、学校というのは夏休みの工事期間であっても、工事現場エリア以外のところというのは、やはり一般の方が見えたり、お子さんたちが遊びに来たりする場所でございますので、やはりここはもう原則禁止ということで、逆に、工事を発注していただいています部署のほうには、業者のほうにその旨をしっかりと伝えていただくよう指導させていただきたいと思っております。

○ 中村久雄委員長

そういうことはもう条件よということで、仕様書を出すということね。

○ 川村幸康委員

間違っておったら教えて。四日市のこのエリアで吸ったらあかんとかは、四日市市路上喫煙の禁止に関する条例であかんわね。受動喫煙というのは、屋外は基本的にないと聞いたんやわ、基本的に。例えば、今、社会福祉協議会のあそこの吸う場所、皆さん、吸われる方はあそこへ行っていますやんか。あそこは敷地内にああやって吸う装置、あれをつくってやっておるけど、実は別に屋根がなくても、あそこ、吸ってええ場所ですよとって白線を引いただけで、そこで吸うのは、別に悪いことではないらしいと聞いたんですよ、基本的に。だから、屋外は受動喫煙がないから、だから、これはもう正直言って、そっちの産業のほうの人からもレクチャーを受けたんやけど、四日市はちょっとやり過ぎやと。一律に公共施設の敷地内全部だめやと言っておるけど、あれは法の範囲を超えて制限していますよという話を言われたので、私は吸わへんし、中村委員長は吸うけど、話を聞いたら、受動喫煙というのは屋内だけの話で、屋外は全く関係ないで、変な話、その公園でよう吸っておったやんか、吸ってもええときまでは、敷地内。あそこに灰皿を置いて、四つ柱を立てて、このエリアはいいんですよとって吸うのなら別に何もあかんことはないらしい。

だから、名古屋駅の新幹線口をおりたところは、あっぱっぱで今まで吸えやんだもんで、

吸う人が変なところに行って吸うもんで、あっぱっぱのやつでも丸見えで、広いけど、この部屋ぐらいある、半分ぐらいかな、ところでも吸うところ、煙はももんん流れていくよ。それで違法ではないんやわなと、あっ、そうやな、あそこもそうやったなと聞いて。

私ら、もう公共施設なら全部違反と思っておったけど、実は、それは四日市市がもう面倒くさいもんで、公共施設内は禁止とただけやという話やったんや。だから、私のところも工事をしておるところがあるで、集会場のあの人があそこで吸えやんのか知らんわ、わしのところの店の前の自動販売機のところに10人ぐらいで吸っておるんで、ごみはしていかんでええんやけど、そうやって考えると、気もそこまで使わんでもいいけど、中村委員長は吸うもんで、多分、わかるので、そういうことも言いたいんやろうと思うので。ちょっと工夫はあってもええのと違うかなと思って、逆に変なところで吸うよりは。

一番はなやプラザ、あそこなんかは俺、吸うところをつくってやってほしいの、敷地内に。なやプラザを出た門のところで吸うもんで、あそこの近所の人とか、通行人の人から私は苦情、何人か聞いておるんやわ。あれのほうがいらいで、外へ出たところで、いろんなもの、物すごい数の人が吸っておるといのは、なやプラザは。それやったら、なやプラザの中につくってやったらええやん。鈴鹿市の文化会館のところでもあるでな、中に。だから、公共施設はあかんということはあらへんのやで、これ、余談になって脱線していったけど。

○ 中村久雄委員長

いやいや、大事なこと。

○ 川村幸康委員

委員長言いにくいで私が言っておるんやけど、ということです。一遍考えてやって。

○ 中村久雄委員長

法律的にはそれで問題ないんよ。ただ、心構えとして、法律の下のほうに、第一種の施設で喫煙場所を明示したらできるというのは書いてあるんやけど、それがあからといって、第一種の施設内での喫煙を推奨するものではないという文言があるんやけど、でも実際にできるのよ。それで、屋内の受動喫煙防止の観点で、屋外では十分吸えるけど、でも昔から路上喫煙はやっぱりマナーが悪い。マナーの悪いことをさすようなことになったら

いかんやないかというので、ぜひ、検討をよろしく。

副教育長、また答弁するの。もうええで。

○ 松岡副教育長

もう簡単にさせてもらいます。一般質問でもご質問いただきまして、事業者の方へも今の話、マナーの部分も含めて注意喚起は継続して力を込めてやっていきたいというふうなこと。ただ、教育委員会としては、ここの場所は児童がいなくても教育の場であるというところのことは、制度上のつくりがあっても我々としては守っていかなくちゃならないかなということをおもっていますので、申し述べさせていただきます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

検討する余地がないという話でした。

ほかにご質疑がなかったら、ここで休憩をとりたいと思います。

伊藤委員、15分でいいですか。午後3時55分再開で。

15 : 40 休憩

15 : 55 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、委員会を再開いたします。

6日に、もしかしたら午前中も委員会の時間になるのかなというふうなことを考えておりましたが、予想しておったんですけど、それはなくなりました。委員会は、予備日は午後しかありませんので、もうきょうじゅうに教育委員会は何時になっても終わりたいと思いますので、よろしくお付き合いのほど、お願いします。

今、お手元に資料が出てきました。言っておった提言シートの文言の追加についてと、教育委員会から質疑があった通信制高校の学校数等についての資料が出てきましたので、まず、こちらのほうから簡単にご説明願えますか。

○ 前田指導課課長補佐

失礼します。指導課、前田でございます。

川村委員のほうから通信制高校の学校数、また、その進学実績というようなところで質問をいただきました。お手元の資料に三つのグループに分けてお示ししてあります。

一つは、四日市に本校が所在している通信制高校、県立北星高校と私立の大橋学園高校ということで、右の人数が9人、41人が昨年度の進路実績です。米印として、三重県内でそのほかにある通信制高校を明記してあって、括弧の中が進学実績です。一つ、県立で松阪高校ゼロ人というのを、こちらのほう、少し落としましたもので、済みません、三重県内にはそのほかに県立で松阪高校が1校あって、ゼロ人、昨年度でした。

2番目は、四日市にキャンパスのみがある、いわゆる施設が所在しているような通信制高校を明記してあります。4校あります。向陽台の古川学園、それから第一学院高校、ヒューマンキャンパス高校、KTCおおぞら高校ということで、右側が進学実績です。

3番目は、四日市にキャンパスはなくて、三重県外に、他府県に所在している通信制高校となっております。そちらのほうの学校が6校へ昨年度の生徒は進学しております。内訳というか、人数が右側にお示ししてあります。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤昌志委員

全てではないと思うんですが、把握しているのはどれくらいの把握状況か、おわかりになりますでしょうか。

○ 前田指導課課長補佐

今、昨年度の生徒の人数としてはもうこれが全てですので、通信制高校に進学したというふうな報告のあった学校、または生徒の人数となっております。

○ 中村久雄委員長

平成30年度だけということですね。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、通える範囲のところで把握している学校はほかにもあるということではなかったでしょうか、平成30年度は進学はしていなくて、通える対象となる学校はほかにもあるということでは把握していますか。

○ 中村久雄委員長

対象校ね。

○ 伊藤昌志委員

はい。

○ 前田指導課課長補佐

そのとおりでございます。通信ですもので、希望があった学校等へその年度年度で若干変わっているというところがございます。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員、よろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

済みません、私も突っつくつもりはないんですけど、知っておるところでいうと、クラーク記念国際高校が名古屋駅の前にあるので、通っている子を知っているので、年度に入っていないのかなと思いましたが、1番と同じように、ゼロ人であっても、普通に通える範囲の学校がまたいただけるといいかなと思ったので、もう把握していただければ、それでいいかと思えます。失礼しました。

○ 中村久雄委員長

また個別でもそういう細かいところを聞いていただいたらいいかと思えます。

通信系の学校生徒はこのぐらいの把握でして、提言シートのほうに戻ります。

それでは、伊藤委員のほうから説明をもう一度、どこに入れるかというところが提案い

ただけますか。

○ 伊藤昌志委員

提言シート、途切れのない指導支援事業費について、もちろん、もう理由はよろしいですか。文面だけ申し上げます。最後のところ、用紙全体でいきますと、令和2年度当初予算の上になります。文章の最後に、段落をあけて、さらには、それぞれの部局間での役割分担をしていく中で、同じ目的を持った事業については協働していくなど、積極的に連携を図っていく。

以上です。

○ 中村久雄委員長

というところが、伊藤委員から提案が出てきました。これについて委員の皆さんから意見があれば。

○ 伊藤昌志委員

進行の質問よろしいですか。進行の質問、進行について。

○ 中村久雄委員長

進行は説明したとおり、委員の皆さんの意見を伺って、それで、最後、まとめれば、理事者に確認するという流れであります。

○ 石川善己委員

修正の手順としてはどうなるんですか。

○ 中村久雄委員長

事務局答えられますか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡辺です。この提言シートの修正について、特段のこうしないとだめというような決まりは特にございませんので、例えば、今、石川委員が言われたように、先にでき

るかどうかというのを理事者に聞いていただいてもよろしいですし、委員間でまずは中身を議論いただく、どちらでも構わないと思います。

○ 石川善己委員

そうしたら、手順としては、これはお願いというか希望なんですけど、こういった追加文言の提案を出されたことに対して、教育委員会の見解を聞いた上で、各委員の判断をとったらどうかなというふうには思うんですが、いかがですか。これはもう個人的な希望です。それは委員長にもうお任せしますけど。

○ 伊藤昌志委員

私も希望を言ってよろしいですか。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

議員としての経験数が少ないですので、ぜひできればこの文言について、理事者の、私自身ちょっと自分でつくるのは失礼かなという思いが実はあります、いただくものかなと思っていました。そういう意味では、議員間でのご指導をいただいた上で、例えば、議員間の中で納得できれば、私は撤回もするべきかなと思っているものですから、先に議員間で議論ができたかなと思っております。どちらでも結構なんですけど、意見で。

○ 中村久雄委員長

石川委員の言ったように、議員間でいくのも、理事者のほうで、できる、できやんものも、やっぱり今、先ほど補助金の話でもありましたようにありますので、そこを確認してからもんでいきたいと思います。

じゃ、理事者のほうに、ここでぱっと文章を見て、今の委員会のやりとりの中で、同じ目的を持った事業、同じ目的というのはちょっと幅広い形で、子供を育てるのだったら同じことなんですけど、そういうことのこれを文章にすることと、協働まではなかなか言葉はなかったかなと思うんですけど、そういうところのこの文言を入れることによって、何

か支障になることがありましたらお答え願えますか。

○ 葛西教育長

例えば、虐待なんかございますよね。そうした場合は、これは、それこそ児童相談所と家庭児童相談室、それから教育委員会、学校、これらはやっぱり情報交換して連携してやっていると。また、例えば、健康福祉部の生活保護の子供たちを対象とした学習支援、ありますよね。これなんかは、それこそ健康福祉部が予算を持っていて、主となってやっていると。ケースワーカーがそれぞれの家庭に入って、子供たち、保護者と相談すると。その中で、学校へ行って、また校長、担任と連携して相談しながら、これ、どうするのかというふうな、そういう進め方は現にしておるところです。

ですから、また、子供の医療面につきましても、これ、例えば、教育委員会の教育支援課と、それから健康福祉部、それからこども未来部のほうのそういう医療にかかわる部分とも連携もしておりますし、それから障害児、インクルーシブ教育、これについてもそれぞれもう既に連携して協働していると。だから、結局、目的としては、子供がそれこそ健やかに、それから、よりよく育つためという大きな目標のためには、もうそれぞれ3部が今、いろんな形で連携をして、それを充実させているという、そういう現状はあるかなと思います。個々の事業になってくると、これも目標がそれぞれ違ってくる、事業としては個々の目標は、目的は違ってくる。だけれども、その上位の一番上のどういう子供をつくっていくかという、四日市の子供をどういうふうに育てていくのかというのは、これはお互い共有して、今やっているのかなと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

その上で、委員の皆さんからこの提言シートのご提案に対する質疑やったり、意見やったりがあればお願いします。

○ 村山繁生委員

さっきちょっと申し上げたように、今回の一般質問で、途切れのない支援というか、貧困の連鎖を防ぐということで、その連携に視点を置いて私も今回質問をして、実際もう、これにいろんな角度から連携はしているという答弁はもうもらっているし、それぞれの役

割分担を果たしながら、連携は連携できちっとやっているところを聞いているので、わざわざまた書いてもらわなくても、もうこれが全然、今、されていなかったら、これ、当然、ここに書かなきゃいかんと思うんですけど、私はこれでいいのかなというふうに思います。

○ 中村久雄委員長

追加は要らないという意見ですね。

○ 伊藤昌志委員

質問できますか、委員間討議の。

○ 中村久雄委員長

できます。

○ 伊藤昌志委員

村山委員、教えていただきたいんですけども、今、そうすると、これ、子供たちって同じ子供たちなんですけれども、連携できている状態なので、学童保育所の指導員の皆さんは、いじめ防止のため、不登校にならんようにと思って今、運営されていると思われま
すか。

○ 村山繁生委員

学童保育のほうとこの途切れのない支援とは、これ、違うと思うんですけど。

○ 伊藤昌志委員

なるほど。わかりました。

もう一つ、そうすると、学童保育所で6億円使って、今、もう70もある教室で、さらには、いや、こいつ、いじめしておるぞ、こいつ、いつも思っておる人がいて、これが、例えば、学校にずっと連絡が行くという体制がしっかりできると、すごいプラスだと思うんですよ。それができているところもあるんですけど、やはり文言にはないので、昨日までのこども未来部での話、そうですね、どれだけ言っても入っていかないので、学校の教育は違いますとお聞きいただきましたよね、縦割りですよ。そうしたら、どこで、じゃ、そ

れをつなげるかというのは、議員の立場だと思うんですけど、どうでしょうか。あつたほうが学童保育所の職員さんが、あっ、そうか、いじめをしておるので、学校に言ってやるわと言ってもらえるかと思うので、ぜひつけていただきたいなと思うんです。

○ 中村久雄委員長

今、伊藤委員の意見はそういう意見でした。こども未来部のほうでは、なかなか学校とは連携とれていないというような。

○ 伊藤昌志委員

していないという答えがきのうあつたので。きのう、おとといの私、もう一回全部聞き直しております。学校については、済みません、こども未来部さんの返答なんですけれども、学校との協働については、学校の施設内は自由には使えない。もう一点、管理上の問題があるということをいただきました。私、今回のコロナウイルスで、あれっと思ったんです。きょうも質疑でここは教育委員会さんにお聞きしましたけれども、学校を使って積極的に子供たちのためにしていただくと、もう連携していただいているんですよ。ですけど、きのうまでの答弁は真逆なんです、こんな大問題があつたのに。

○ 村山繁生委員

私はその答弁は、伊藤委員が学童保育所と、それから放課後子ども教室、その一体化を言われたときの答弁やったと思うんです。それでの答弁やで、これとはちょっと違うかなと思うけど。

○ 伊藤昌志委員

私が質問した内容は、それも一体化は私の政策提案なんです。

私は一体化が必要だと思っていますけど、それを、答弁では求めているんですよ。だから、私は一例で政策提言しただけなんです。ですので、今、6億円あつて、新しいお金、300万円また施設を建てるのにとかと言っているから、先々も見込んだら、学校ともっと協働していけば、同じ学童保育所でもお金をうまく使えますよねという質問をしたときに言われたのが、今の2点なんです。学校の中は自由には使うことができません。そして、管理上の問題がありますと言われました。

私が再度質問したのが、いや、民設民営でやっていますから、今の学童保育所さんの中で子供たちの施設内は自由に使える状態で、管理をしっかりやっていただいているんです。そうすると、学校であっても、放課後であれば子供たちはいないので、学校の中でその管理、ここの施設を運営を任せてしまえば、その施設の中で自由に使えるはずですし、管理上の問題は、その管理者が責任を持ってやればいいかなというふうに私はちょっと申し上げたんです。それが昨日までの内容なので、やっぱりきのうまでの話だと、縦割りのままかなと思いますし、教育長のご答弁からいけば、既にやっておるし、協働もしていくよということになるかと思うので、どっちの判断かなと。

ただ、これ、予算の審議ですので、1200億円のうちの2億円で、今回、この子供たちのために学校でしていただくだけでも事業目的を考えたら、学童保育所で同じ6億円の中で、ただ協働、連絡を取り合うだけでも、少なくともマイナスにはならないと思うものですから、そういった協働ってほかにもたくさんあるもので、第一歩かなと思っているんです。文言で、議員から提言する中にそれが入る。だって……。

○ 中村久雄委員長

わかりました。今、これまでの私の認識からいったら、今回のまず答弁やけど、これは学童保育事業で、学校ともっと協働で使いたい学校施設をという話の中での答弁やった。学童保育に限ったの答弁。そのときに施設の管理面の問題があったり、どこでもかしこも学校を使えるものじゃないというような答弁があった。それは、学童保育事業に当たっての、だから、ほかの部分はこの答弁は当たらないというところですよ。学童保育所と学校でも、例えば、いじめの問題とか、やっぱり発達に問題がある子をどういうふうに支援したらええのかというふうなソフト面では、学校と学校の担任の協議と、校長さんも含めてになることもあるかと思うんですけど、そういうことで、こども未来部との連携はとれているというふうに私は認識しています。

だから、今回の伊藤委員のこども未来部は全く答弁が真逆やというのは、学童保育所の管理運営、事業の運営に関してだけです。だから、それは当たらないと、全体には当たらない。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、皆さんにぜひ教えていただきたいんですけども、今回、コロナウイルス

の問題がありました。

○ 中村久雄委員長

今回、これは特別やからね。

○ 伊藤昌志委員

北名古屋市では、既に一体化された学童保育所が存在しています。北名古屋市の小学生は、学校が休みでも朝から学童保育所が開いていれば、子供たちの教育もした上で、育てられているんですよ。それが今、四日市は、残念ながら学童保育所はしっかりと立ち上がってきた。でも、地域の力もあるかと思うんですけども、放課後子ども教室はない。これは、市民にとっては、どっちがいいかというのは明らかかと思うんです。それはどうしたらいいですか。どこでやっていけばいいですか。1200億円、今から使うんですよ。同じお金を使う上で、目的をしっかりと言葉の中に入れるだけで、一步前に進むと思うんですけど、ほかに方策があれば、教えていただきたいです。

○ 中村久雄委員長

今、伊藤委員からそういう意見が出ましたけど。

○ 川村幸康委員

多分、今までのことをどうするのやということと、この提言シートを今後どうしていくんやということやと思うんですよ。

一つは、伊藤委員、きのうも言われておったのは、人口がだんだん減っていく中で、これからのありようは、学童保育所のありようも民設民営で、学校の中でつくるのも自由やし、協力ができたらできるし、空き教室を、だけど、自分らで自分らの思いをつくってやっていきたいわというのも一つのことやったけど、あれもこれも言っておると、だんだんと減っていく中やと、持たんようになってくるで、もう一遍、ありようは考えたほうがええなというのは提案としてあったと思っているんですよ。

今までの中でいくと、学校は学校の責任において、子供を預かる時間帯は学校の責任において責任を明確にしておったんですわ、縦割りではなくて、私はそう思っておるんですわ。それが終わってから、学童保育所で今度は責任を持って主体で見てもらおうと。だから、

民設民営のこっちの責任で。コロナのことは、今回、これ、黄色のゾーンやと思っておるんですわ、正直言って。だから、今回、ちょっとこれは入れてくるとおかしい。将来的には、そういったことも含めてどう考えていくかということは要るけど、とりあえずは責任を明確にというところでいくと、今までの仕組みは、学童保育所は学童保育所でやってもらうからという仕切りはして、そこで責任はとれておったと思う、連携はしておったと思うけどな。だけど、そのよしあしはあるわ、完璧かどうかというのは、よしあしは。

ただ、言われて指摘される場所は当たるところもあるわ。確かに、いじめの問題なんかで私も聞いたことある。学童保育所が学校と連携してくれたら、もっとうまくいくのにもあるけれども、絶対ではないで、責任主体も、正直言って、今のところは四日市は、学校の時間帯は学校で責任を持って見ろと。学童保育の時間は学童保育所で責任を持ってくれという、そこはやっぱり逆に言うと、みんなだと協働し合うと、無責任体制になるんやわ、どっちも責任を押しつけ合いして。それで言うんやったら、俺は責任を明確化したほうのほうで、預ける側も納得いくし、学童保育所に登録して行くんやで、無理やり来させたのと違うんやで、そこで預ける親のほうの側も責任を持つということやで、半分。学校やと、それはもう全部持たなあかんで、ひっくるめて、そこが俺は一つ押さえておかなあかん話、今回の場合は。

今後どうしていくかと話の中で、連携していけというなら連携はするやろうけれども、よしあしはあるよ。だけど、連携していくことで無責任になってもらっても困るし。そこをどう見るかということです。それはまだ埋まん話やで、見解の相違で。無理やり埋めようとしても、まざらんものをまぜても、それこそ灰色にはならへんわ。白黒がが一つと分かるだけで。そこでもうちょっと話は一遍終えたほうがいいかなと思っておるんや。

○ 伊藤昌志委員

はい。じゃ、わかりました。

それを踏まえて。

おっしゃっていただいているとおりでと思いますので、まさにこの文章は、ご答弁いただいたことを加味してつくったつもりでして、役割分担をしっかりとっていく中での協働というような表現にさせていただいております。具体的なこと、コロナは、じゃ、ちょっととっぴかと思ひまして、具体的なことでいうと、私、この一年で、昨年から学童保育所の話で恐縮なんですけれども、大谷台小学校さんのところに学童保育所、中へ入れようとい

う話が、学校側は開くよという話で、教育委員会さんも今もご答弁いただいているんですけども……。

○ 中村久雄委員長

ちょっと伊藤委員、待って。この提言書を、我々が出したのは、途切れのない指導支援に係る体制の充実ということで言うておるんやで、どんどん広がって行っては。そこについてポイントを定めて、やはり教育委員会も案を出してほしいし、それを我々は審査するという形にということをおかないと、もう全般の予算になって、大きいで、目的を大きく捉えたら、とんでもなくなる。

○ 伊藤昌志委員

わかりました。論点一つで。

そうすると、今の状況で問題ないということで、お考えということよろしいですか。もう途切れのない指導支援事業費については、こういったことをしていくことによって、今、10年間の総合計画が出ていますけど。

○ 中村久雄委員長

だから、これは来年度の予算ですから。

○ 伊藤昌志委員

そうです、そうです。

○ 中村久雄委員長

来年度の予算に関して、今の段階でこれでというのが、先ほどこの提言シートを諮るときに、皆さん、これで反映ありということでいいですねと、ちょっと一旦まとめましたわね。そういうふうな皆さんの認識やと私は感じています。

○ 伊藤昌志委員

そうです。ですから……。

○ 中村久雄委員長

その上で伊藤委員から出てきた案を今、諮りたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

案としては、これにまとめますね。

この論点はそこのことを言っているのです。

○ 中村久雄委員長

だから、追加分で、この部分を皆さん、考えてくださいよということで。それで、今、村山委員からは、そういう協働は、今までも事業の中でこれまでもやってきておるんやから、わざわざここに書き込んでもいいというような意見がありました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○ 石川善己委員

済みません、これ、あくまで僕の考えなんですけど、決算を受けての提言シートをつくったと。その提言シートの様式に対して、対応しましたよというところを含めて、考え方を教育委員会が示してきてくれたという理解をしています。要は、決算提言シートを受けて、教育委員会が書いてきた部分というのは、よほど事実と違う記載があるとか、そういう場合以外についてこっちで手を入れていくというのが、僕はちょっと違うのかなと。この提案の中身自体がどうかというよりも、本質的な意味合いからすると、この提言シートを受けて、教育委員会がこう考えて、こういう対応をしました。こういう予算をしましたよという文章で出てきているので、基本、事実と違う以外手を入れないほうがいいのかなというのが個人的な意見です。

以上。

○ 中村久雄委員長

そのままでもいいということね。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

○ 荒木美幸委員

私もこの文章をつけ加えるということに少し違和感があって、先ほど教育長おっしゃったように、子供の幸せという大きな目的感に立ったときは、当然、協働であったり、積極的な連携というのはもう当たり前のことで、既にやっていただいていることもたくさんあるかと思います。しかし、今回のこの事業については、途切れのない支援ということで、やはり特段配慮が必要な子供たちを置き去りにしないためにどうするかという部分のこれがメインディッシュやないかなと私は実は思っていますので、それとそこに学童保育所を絡めてくると、もちろん子供の幸せの視点では大事な連携なんだけれども、少し違うように思って、むしろこの文言をもしどこかに入れていくということが今後あるとするなら、もう少し違う事業なんじゃないのかなというちょっと感覚を持っています。

先ほど伊藤委員が、じゃ、例えば、学童保育所でいじめが起こった場合に、それを学校に言っているところもあれば、言っていないところもあるという話があった中で、私は、例えば、ちょっとこれは教育委員会に聞きたいんですが、学童保育所でちょっといじめが発生しましたと。実は、何年生の何々ちゃん、何々ちゃんがちょっとこういう状況でということが、例えば、学童保育所のほうから情報として教育委員会、あるいは学校に上がった場合は、当然、見過ごさないと思うんですね。それはそうですね。もちろん。その状況があるのであるならば、ちょっと学校のほうでの様子も見てみましょう。これはされると思うんですね。そうですね。当然、されますよね、これはね。そういう意味での配慮、子供についての連携というのはとれているんじゃないかかと思しますので、ここでこの文章が必要かどうかというところとちょっと違うのかなと思うのと、それから、2億円と6億円の比較があったんですが、こども未来部の6億円は、学童保育所の運営補助というか、ハードの部分も非常に多く含まれての6億円ですので、ただ単にこの数字の比較はできないのではないかなと思っております。これは私の意見です。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

私は賛成でも反対でもない。大体、伊藤委員の意のあるところは、みんな、委員わかっておると俺は思っておるで、入れる、入れやんで多数決ってどうしようという話でもな

いなと思っておるで、学童保育所の問題とあれを分けるか、ここの提言シートも初めてのことやで、議員間討議をこれだけ活発にできたという成果もあったし、みんなの意見を聞きながら、このままいく中で伊藤委員の意のあるところは入っておると思ってくれたら一番ええのと違う。どう。それで。

○ 伊藤昌志委員

これが入られるかどうかというのは私は余り考えていなくて、やはり議員間討議大事かなと思っています。

荒木委員、ありがとうございます。学童保育所を入れるということでは、ですらないんですね、この文言に書いてあるように。私、そのことは一例で申し上げたんです。コロナのことも、一体化、放課後子ども教室とのコラボ、もしくは学校活用というのは、一例で申し上げたんです。政策提言の一つなんです。今現在、見過ごさずに、例えば、学童保育所が見過ごさずにいじめの問題、不登校を考えてやっているかという、私は違うかなとちょっと思っています、それはできていないなと思うから、これを言っているんですね。

それと、ハード的なもので6億円かかるからというのも違うと思っていて、市民にとっては同じ1億円なので、今回、1200億円あるうちの6億円をこんなことに使うよ、2億円をこんなことに使うよということなので、いかにその予算を有効に活用するかということだと思ふんです。

例えば、今回のこれもそうですし、きのうまでの話もそうなんですけど、事例をしょっちゅう出して恐縮なんですけど、製造業で改善提案のある会社だったら、私、多分、賞金もらえると思うんですよ。これ、いまだにこんなことが入っていないからといって、入るだけで、じゃ、費用対効果幾らだといったら、数万円になるかなと思っているぐらいなので、文章に残るか残らないかというのは非常に大切なことだと思っています。だから、私、でも、そこに入れるべきでないというのならば、取り下げさせていただきますが、書くことによって意識するんだと思っています。

○ 中村久雄委員長

この提言シート、初めてなので、今、ちょっと確認したら、この理事者から出た説明文に対して、何か変更であったり、こういうように加えてほしいとあったら、やっぱりこういう意見を交わした上で、採決やという話があったんですわ。私が当初、これは変えられ

ないよ、理事者から出たんやから、これは変えられないよというのも、その後で、我々、来年の予算に対して、これは、決算の我々の提言、反映されていないという意思表示もできるわけ。そこで、こういうふうなことはもっとやっぱり考えて、補正予算でも上げてくるよという話もできるわけですから、基本的にはここ、僕、さわることはないのかなというふうな認識でいました。

それで、石川委員も、ここは極力さわらないという認識で、よっぽど間違いとかがあった場合は修正を指摘するということがあるわけですがけれども、そういうことで、本当に採決になってもあれですし、伊藤委員も、もうみんな意を酌んでいますから、もうここはもう取り下げるということで、この提案を取り下げるということでよろしいでしょうか。

いいですか、伊藤委員。

○ 伊藤昌志委員

はい。取り下げさせていただきますので、また、議員間討議で、また皆様のご意見を頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 石川善己委員

それを受けて、どこかのタイミングで、メンバーは一緒なんやで、所管事務調査で一回、その連携のところを取り上げたらどうですかという提案だけしておきます。

○ 中村久雄委員長

そういう提案がございました。また日程というのは、正副委員長で考えたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

違うことを一つだけ、おわびというか、よろしいですか。おわびというか、ちょっとお断りというか、私自身がやはり政策提言をたくさんしゃべってしまうものですから、こちらへ行きたいという思いが多分、皆さんにはおありなのかなと思っているんです。私は理由を言うために、政策提言を幾つも出しておるだけなんですよ、昨日までも。ですから、教育長からご答弁いただいた内容が、あっ、そうだなと思いましたので、しっかりまた今夜、寝ずに全部聞き直して、あしたを迎えたいと思います。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

よろしく申し上げます。教育委員会と一緒に徹夜してください。

というところで、提言シートは今の内容で報告させていただきます。全体会にて報告させていただきます。

それでは、ほかにご意見、質疑もないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、提言シートも含めて皆様から提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと確認しました。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計、第1条歳入歳出予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

理事者一部入れかえがあります。ということで、5分休憩します。トイレに行きたい方、行ってください。

16：30 休憩

16：33 再開

○ 中村久雄委員長

理事者のほうは準備ができたようなので、ちょっと早いですが、よろしいでしょうか。それでは、委員会を再開させていただきます。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について審査を行います。

本件は、追加上程案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

ファイルの場所を申し上げます。10、2月定例月議会の05、教育民生常任委員会、126、2月27日追加配付、令和元年度2月補正予算参考資料（第7号）をお願いいたします。その28ページでございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

どうぞ、お願いします。

○ 長谷川教育総務課長

退職一時金でございます。目的でございますが、嘱託職員の退職及び会計年度任用職員制度導入に際し、この退職一時金を支給するものでございますが、今回、この会計年度の任用職員導入に当たりまして、現在、嘱託職員で常勤の方は退職時に退職一時金が支給されるわけですが、これを、今年度末で清算させていただくと。そして、会計年度任用職員、フルタイムになられたら、退職手当は別途、新たに期間を算定させていただいて、退職手

当を支給するという制度に変わるのに当たりまして、今回、85名の方にこの退職一時金の支給をさせていただくことになりまして、記載の1億2166万5000円の増額をお願いするものでございます。

以上です。

○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

続いて、29ページ、国第1次補正、ICT活用による学習環境整備事業、教育情報通信システム運営費のほうをごらんください。

目的につきましては、国のほうが国家プロジェクトといたしまして、GIGAスクール構想の実現ということで、後でまた資料の説明をさせていただきますが、校内LAN整備及びネットワーク、それから、1人1台端末の環境の整備ということで、国のほうから実現するよというようにということで求められております。それに基づき、ICT教育環境を整備するものでございます。

この内容につきましては、小中学校全て59校の校内LAN構築業務及び電源キャビネット、これにつきましては、1人1台パソコンが今後、かなりの数が導入されるのに基づきまして、そのパソコンの充電を行うためのキャビネットでございます。これは、先ほどもお話しさせていただいたように、国の第1次補正予算に基づき実施するものであって、補正予算額と同額を繰越明許費として計上するものでございます。

あわせて、当初予算で計上いたしましたタブレット端末のリース料について入札差金が生じたため、減額補正を行うものでございます。

この校内通信ネットワークの整備でございますが、今後、国の中では、全国学力学習状況調査をこのコンピューターで行う。それから、令和6年度には子供たちの教科書がデジタル教科書として入ってくると、こういうことを見越して、特にLAN、校内の通信ネットワークにつきましては、来年度に限って2分の1の補正をするものということになっておりますので、何としましても来年度、この国の補正を使ってLAN工事のほうを行いたいということを思っているところでございます。それから、各普通教室にタブレット端末を保管、充電するようなキャビネットを整備する。

スケジュールにつきましては、そこに記載のとおりでございます。

補正予算額として13億8650万円、繰越明許費といたしまして13億9100万円、このうちの

2分の1が国の補正、2分の1が市のほうで予算としては持つものということでございます。

続きまして、このG I G Aスクール構想の説明をさせていただきたいと思います。資料のほうで、29分の22、23、お願いできますでしょうか。済みません、225、補正予算資料、教育委員会をお開きください。これの22、23でございます。

まず、22ページのほうをごらんください。よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

どうぞ。

○ 中村教育支援課長

このG I G Aスクール構想、先ほどから説明させていただいています、これにつきましては、昨年12月に安倍総理大臣及び文部科学大臣のほうから、もう1人1台環境は、もう令和のスタンダードであるというような発言もあって、文部科学省を中心に整備を進めているものでございます。

一つは、1人1台端末、それから高速大容量通信ネットワーク、これを一体的に整備するとともに、ICT機器の調達体制の構築、利活用優良事業の普及、利活用のPDCAサイクル等の徹底を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるということで、全国的に展開するものでございます。

このうちの事業が、(1)校内通信ネットワークの整備、もう一つが(2)児童生徒1人1台端末の整備、この二つが主な大きな事業でございます。(1)の校内通信ネットワークの整備が、今、ご説明させていただいた校内のネットワークの整備ということでございます。

事業スキームといたしまして、補助割合が2分の1。それから、一方で、(2)の1人1台端末につきましては、補助割合が工期のところに書いてございますが、定額4.5万円、パソコン1台に対して4.5万円の補助が国のほうからあるということになっております。

一番下に設置要件と書いてありまして、これ、条件がありますが、一つは、1人1台環境におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォロー

ーアップ計画。

二つ目に、効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく都道府県単位を基本とした広域大規模調達計画。

三つ目といたしまして、高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LANの整備計画、あるいは、ランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画。

最後に、現行の教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画に基づく、地方財政措置を活用した端末、3クラスに1台分の配備の計画、この一番下の端末、3クラスに1台分の契約につきましては、先ほどの委員会の中で説明させていただいた、来年度の予算の中で反映させていくものというような形で、この端末、3クラスに1台分については、現在、この推進計画等で四日市はずっと今後も進めていくものであります。これとは別に、国の補助を使いまして、ネットワークの構築と、端末をさらに増強していくと、1人1台環境に向けて進めていくというものでございます。

次のページでございます。23ページのほうをごらんください。

今後のスケジュール、これ、現在、進行形でございます。この3月上旬に当たるところでございます。交付申請書の提出というような形のところを取りまとめているところでございます。今後、交付決定がされ、国の補助を使った整備を進めていくということになります。

ネットワークと端末について、そこのそれぞれ、記載があるような形で、今後のスケジュールを進めていくというところでございます。

以上でございます。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。

恐れ入りますが、ファイルのほう、もう一度戻っていただきまして、126、（2月27日追加配付）令和元年度2月補正予算参考資料のほうをお願いします。

ページ数でございますが、30ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

どうぞ。

○ 広瀬教育施設課長

(追加交付)ということで海蔵小学校改築整備事業費の補正でお願いするものでございます。本事業は、国の交付金の追加交付を受けて、令和2年度に予定をしております運動場整備事業の補正予算と繰越明許をお願いするものでございます。また、令和元年度工事の入札差金などによる予算残額の減額補正をあわせてお願いするものでございます。

補正予算額は、令和2年度予定の運動場整備費から令和元年度の減額補正分を合わせた金額でございます。繰越明許費は令和2年度に予定をしておりました運動場整備分でございます。金額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。31ページです。

緑色部分が今回、補正と繰越明許をお願いする運動場整備の部分をあらわしております。引き続きまして、32ページをお願いいたします。

こちらのほうは、追加交付及び国の1次補正予算、大規模改修事業費(小中学校費)でございます。この補正予算につきましては、国の交付金の追加交付と国の1次補正の2回に分けて交付があったものでございます。いずれも令和2年度に予定をしておりました事業を令和元年度に前倒しし、補正予算をお願いするとともに、繰越明許をお願いするものでございます。

事業の対象校は記載の5校でございますが、そのうち、一番下の内部小学校(第1期分)につきましては、国の1次補正予算によるものでございます。その他の学校については追加交付によるものでございます。

また、令和元年度の工事の入札差金などによる予算残金の減額補正もあわせてお願いするものでございます。

それと、国の1次補正予算分につきましては、本市の令和2年度の当初予算編成後に国の内定があったため、後にご説明させていただきますが、令和2年度当初予算より減額補正を行う予定をしております。

補正予算額は、対象の学校分、大規模改修事業費に令和元年度の減額分を合わせた金額でございます。

また、繰越明許費につきましては、対象校分の大規模改修事業費分でございます。

金額については記載のとおりでございます。

以上です。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

受入校その他施設整備費をお願いいたします。

本事業につきましては、中学校給食に伴いまして、受入校それぞれの中学校において、配膳室及びエレベーターを整備するというものでございます。この事業につきましても国の交付金の追加交付を受けました関係で、令和2年度に実施する工事につきまして、令和元年度に前倒して予算計上をし、また同額の繰越明許をお願いするというものでございます。

対象の学校、内容、補正額につきましては記載のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○ 長谷川教育総務課長

恐れ入ります。もう一度、書類、前のほう、225、補正予算資料、教育委員会のほうに切りかえていただきまして、その7ページでございます。よろしく申し上げます。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 長谷川教育総務課長

一般職員退職手当の補正でございます。職員退職に際しまして退職手当を支給するものでございますが、当初の予算の見込みから人数は同一でございますが、額に変動ございまして、1280万円の減額補正をお願いするものです。

8ページ、お願いいたします。

学校管理運営費の小学校分でございますが、給食調理員補助の賃金等、あと、欠員代替等の臨時職員に欠員が生じたことから、賃金の610万円の減額補正をお願いいたします。

9ページをお願いいたします。

今度は、中学校のほうでございますが、学校事務補助の減員や用務員補助の欠員等から賃金220万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、次のページ、10ページをお願いいたします。

給食室改修費でございます。塩浜小学校給食室改修工事の入札差金による予算残金の減額補正をお願いするものでございます。補正予算額は記載のとおりでございます。

なお、今年度の塩浜小学校で平成11年度より計画的に行ってきました衛生強化改修は完了することとなりましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、次の11ページのほうをお願いいたします。

その他施設整備費（小学校費）でございます。記載した工事の入札差金に加え、川島小学校のり面整備工事の工事内容の精査により生じた予算残金をあわせて減額補正をお願いするものでございます。補正予算額は記載のとおりでございます。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

引き続き、12ページをお願いいたします。

学校教育アシスト事業費でございます。本事業は、非常勤講師を配置し、少人数授業等により、きめ細かな学習指導を図るものでございます。当初の見込み数を下回ったため、記載のと通りの減額をお願いしたいと思います。

引き続きまして、13ページ、学校教育IT推進事業費でございます。

こちらに関しましては、市全体のシステムの変更に伴って、学籍等システムを新たに導入しました。その入札差金によるものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

14ページは、学校業務サポート事業でございます。本事業につきましては、業務アシスタントの通勤手当が当初の見込みを下回ったこと、それから、校務支援システムを導入するに当たって、その入札差金が生じたということによる減額でございます。

15ページ、お願いいたします。

要保護・準要保護児童就学援助費等でございます。これにつきましては、認定者数が当初の予定を下回ったための減額補正でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

16ページにつきましては、中学校給食事業費、こちらにつきましては、現行のデリバリー給食の中学校給食でございます。デリバリー給食が当初の見込みを下回ったことによる減額補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

続きまして、17ページをよろしくお願いいたします。

教育情報通信システム運営費でございます。市内小中学校教育活動全般でICT活用推進のための環境整備を行うということで、小学校のコンピューター室の機器を今年度新しくいたしましたので、これに伴う契約及びリース契約に入札差金が生じたこと、それから、市内小中学校の教育用コンピューターで使用する関係するためのソフトウェアにおいても入札差金が生じたため、減額補正を行うものでございます。補正予算額といたしまして減額補正ということで、1250万円でございます。

続きまして、18ページ、お願いいたします。

教育情報通信システム運営費推進計画分でございます。今年度、小学校の教育用のタブレット40台一律入れさせていただいております。これと、プロジェクター型電子黒板セットの入れかえも行っております。これに伴う委託契約及びリース契約に入札差金が生じたため、450万円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

登校サポートセンター整備事業費でございます。今年度、新しく登校サポートセンターをいろいろと増強していただきましてありがとうございます。これに伴う改修工事の入札差金が生じたため、減額補正を行うものでございます。減額補正の予算額といたしまして、1220万円でございます。

以上でございます。

○ 川尻社会教育・文化財課長

続きまして、20ページ、久留倍官衙遺跡整備事業費でございます。順次行ってきております久留倍官衙遺跡の整備につきまして、今年度分が工事の資材単価の高騰により、一部

工事工程を見直しまして、優先的に行いました工事の中で入札差金が生じたので、これについて減額の補正を行いたいということでございます。また、財源につきましても国庫補助及び県費補助の交付決定額変更に伴う補正を行います。

次のページですが、ユネスコ無形文化遺産普及促進事業費の繰越明許のお願いでございます。

こちらにつきましては、8月15日の行事の日が雨で行事が中止になりましたので、継承マニュアルの作成ができず、来年度に繰り越して改めて行おうということで、繰り越しをお願いいたしております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより委員の皆さんからご質疑をお受けいたします。ご質疑のある委員の方は挙手してご発言願います。

○ 森 智子委員

I C TのG I G Aスクール構想に向けてなんですけれども、予算が令和2年度から令和7年度までの予算を計上していただいていると思うんですが、1人1台端末が達成できるのは令和7年度ということなんですか。教えてください。

○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

今、本市として契約しているところでは、令和5年度までに1人1台環境を実現するというような形で計画を進めているところでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかにご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆さんから提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送るべきものはないと確認させていただきました。

[以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第2条 債務負担行為の補正

○ 中村久雄委員長

続いて、よろしいですか。

続いて、議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第2条債務負担行為の補正について審査を行います。

本件は追加上程で上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

タブレットのほう、129、2月27日追加配付、令和2年度当初予算の補正予算参考資料第1号、こちらのほうをお願いいたします。これの10ページでございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

どうぞ。

○ 中村教育支援課長

これは、先ほど説明させていただきましたG I G Aスクール構想に基づくタブレットのパソコンの部分を国の第1次補正で行うものでございます。先ほどの本市として行っていく部分に加えて、国の国庫の国の1台4万5000円のこの制度を活用しまして、さらに、小学校1889台、中学校907台のための増額補正を行うとともに、債務負担行為を計上するものでございます。先ほどもお話しさせていただいたように、本事業は国の第1次補正予算に伴い実施するものであり、端末1台当たり4万5000円が国より補助されるものでございます。スケジュールといたしましては、そこに書いてあるような形で9月の運用開始を目指して準備を進める予定でございます。

補正予算額といたしまして、令和2年度5170万円、債務負担行為の変更といたしまして、変更前の限度額が6億9960万円が変更後、9億3280万円、総事業費といたしまして記載のとおりでございます。

以上でございます。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。

引き続き、11ページのほうをお願いいたします。

大規模改修事業費の（小学校費）でございます。先ほど少し触れさせていただきましたが、令和元年度に前倒しして補正予算をお願いしました大規模改修事業費小中学校のうち、本市の予算編成後、国からの交付内示があった国の1次補正予算分である内部小学校分を令和2年度の当初予算より減額補正をお願いするものでございます。補正予算額は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に入ります。ご質疑のある委員

の方は挙手してご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第2条債務負担行為の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会に審査を送るべき事項について、委員の皆様からの提案がございましたらご発言願います。

なしでいいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないこととします。

[以上の経過により、議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第2条債務負担行為の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

理事者の入れかえがございますので、5分ほど休憩します。

17:00 休憩

17:04 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

議案第116号 四日市市英語指導員の報酬及び旅費に関する条例の廃止について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第116号四日市市英語指導員の報酬及び旅費に関する条例の廃止について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。質疑のある委員の方は挙手してご発言願います。

会計年度職員に変わったということだけね。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手してご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第116号四日市市英語指導員の報酬及び旅費に関する条例の廃止については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第116号 四日市市英語指導員の報酬及び旅費に関する条例の廃止について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

ここで、理事者一部、また入れかえがあるんですね。委員の皆さん、そのままお待ちください。

次、議案122号、そのままの資料、そのままです。よろしいでしょうか。

議案第122号 工事請負契約の締結について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第122号工事請負契約の締結について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

資料はよろしいですか。さっきのページの38ページ。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段ご質疑はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第122号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第122号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

理事者のほう、一部入れかえがあるんですね。委員の皆さん、そのままお待ちください。

次、協議会です。

17:09 閉議